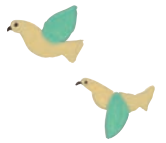


# FFG

中間期ディスクロージャー誌 2007  
財務データ・資料編



あなたのいちばんに。





親和銀行  
取締役頭取  
鬼木 和夫

ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役副社長  
渋田 一典

ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役会長兼社長  
谷 正明

熊本ファミリー銀行  
取締役頭取  
鈴木 元

## ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

この度、平成19年度中間期ディスクロージャー誌「財務データ・資料編」を作成いたしましたので、ご案内させていただきます。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）は、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行に加え、平成19年10月1日付で株式会社親和銀行を完全子会社として統合いたしました。

これにより、FFGは、福岡県、熊本県、長崎県を核に展開する3つの地域ブランド（銀行）を持ちながら、1つの経営スタイルを共有する広域展開型地域金融グループとして、営業・情報のネットワークを活かし、九州一円において質の高い金融サービスを提供することで、お客さま基盤の更なる拡大を図るという新たな飛躍へのステージに向け、その第一歩を踏み出すこととなります。

同時にスタートさせました『第二次中期経営計画』では、統合によるシナジー（相乗）効果を早期に実現すべく、事務・システムインフラの共同化をはじめ、グループ全体の経営資源を効率的に活用するとともに、新たな企業カルチャーの創造にも取り組み、規模・質の両面において競争力のある磐石な経営基盤を構築してまいります。

また、親和銀行の統合に際しての親和銀行に対する増資引受資金の調達並びにFFGの自己資本増強のために、平成19年9月に約600億円の新株式発行並びに株式売出を実施いたしました。FFGとしましては、グループを結集して第二次中期経営計画を達成することで、収益力、健全性をさらに向上させ、企業価値の向上を図ってまいります。

より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役会長兼社長 谷 正明

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
	平成19年度中間期の業績ハイライト
04	ふくおかフィナンシャルグループ
05	福岡銀行
06	熊本ファミリー銀行
07	親和銀行
	第二次中期経営計画
08	ふくおかフィナンシャルグループ
11	福岡銀行
12	熊本ファミリー銀行
13	親和銀行
	リスク管理への取組み
14	リスク管理態勢
16	バーゼルⅡへの取組み
18	自己資本管理態勢
19	信用リスク管理態勢
25	市場リスク管理態勢
26	流動性リスク管理態勢
27	オペレーショナル・リスク管理態勢
29	コンプライアンスへの取組み
31	CSRへの取組み
32	企業集団の状況
	財務データ編
33	ふくおかフィナンシャルグループ
66	福岡銀行
119	熊本ファミリー
166	親和銀行
212	開示項目一覧

## 会社概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
本店所在地	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号
設立日	平成19年4月2日(月)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯する業務
資本金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
 ■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

## グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、  
 高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、  
 未来志向で高品質を追求し、  
 人々の最良な選択を後押しする、  
 すべてのステークホルダーに対し、  
 価値創造を提供する金融グループを目指します。

### 高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れずに行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

### 未来志向で高品質を追求

意識を少しだけ未来におきながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

### 人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

これらによって、お客さまや地域社会、株主の皆さま、そして一緒に働く仲間にとっても、価値創造のパートナーとして認められることを目指していきます。

## グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループでは、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

### ●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

### ●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

### ●コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

- ふくおかフィナンシャルグループの名称は、九州の顔とも言うべき街『ふくおか』を冠しました。『ふくおか』の持つ視覚的イメージ、音の響きが、グループの成長、躍進、安定を表しています。
- シンボルマークに込めたメッセージは、『つながり=リング（輪）』です。地域を結び、人と人、企業と企業を結ぶ存在でありたいとの思いを躍動感あるリングで表しています。
- 青い色は、九州の誇る『鮮やかな海、空』を表し、県境も組織の枠も超えて、地域を愛する気持ちを表しました。

## グループ概要

ふくおかフィナンシャルグループは、グループ全体のガバナンス態勢の強化およびリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能（グループ3行およびその子会社・関連会社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構体制で運営にあたります。

### コーポレートガバナンス体制

#### ■取締役会・取締役

取締役は14名以内（社外取締役を含む）とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、グループ3行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行います。

#### ■監査役会・監査役

監査役は5名以内とし、取締役の職務執行状況の監査のほか、監査部・会計監査人と緊密な連携を図りながら、グループ全体の業務および財産の状況等についての調査を行います。また、監査役会において、グループ全体の監査に係る基本方針や監査計画、監査手法のほか、監査に関する重要な事項等についての報告、協議、決定を行います。

#### ■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置します。

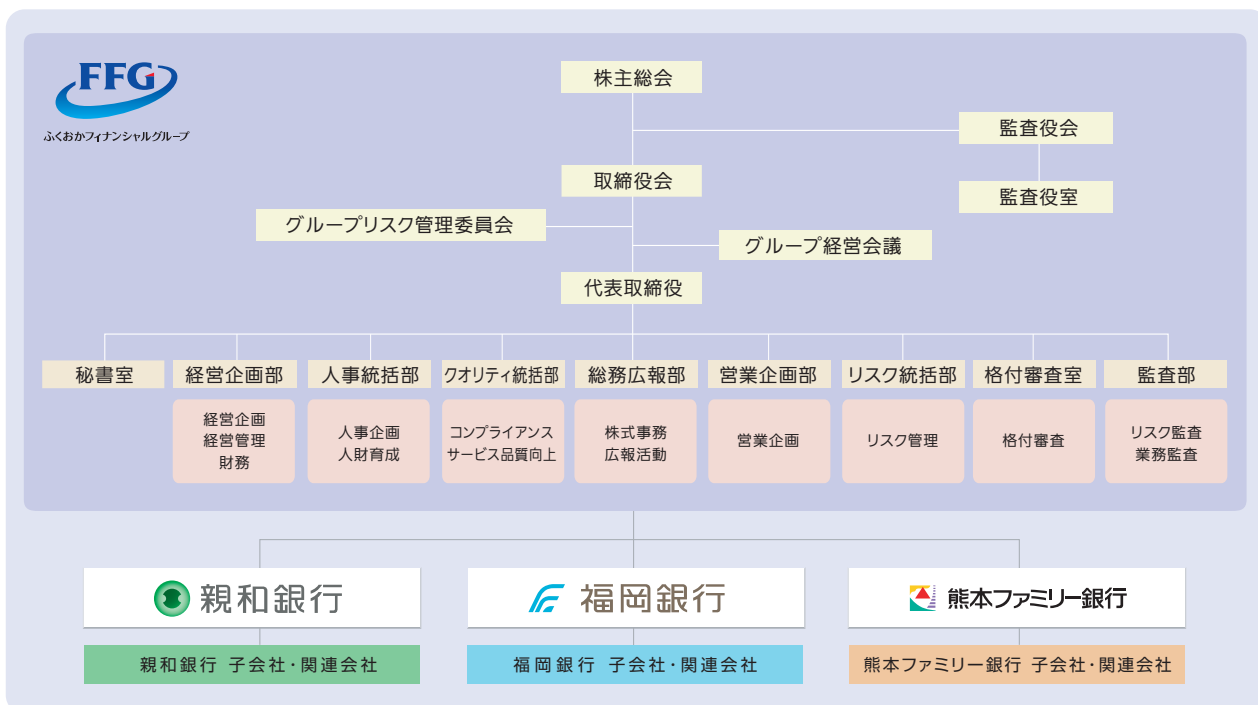
#### ■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議します。

#### ■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行います。

## ●組織図



ふくおかフィナンシャルグループについて

## 損益状況(連結ベース)

● FFG連結 (単位:億円) (参考)福岡銀行・熊本ファミリー銀行2行単体合算

	平成19年度 中間期	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	前年比
経常収益	1,234	1,019	1,218	199
業務粗利益	817	778	778	▲0
資金利益	665	646	657	11
役務取引等利益	134	115	121	7
特定取引利益	3	13	3	▲10
その他業務利益	15	5	▲3	▲8
経費(除く臨時処理分)	485	438	464	26
業務純益	348	287	333	46
コア業務純益	345	344	328	▲16
経常利益	254	▲255	71	326
信用コスト	60	549	46	▲503
中間純利益	127	▲308	27	335

平成19年度中間期決算におきまして、「経常収益」は、貸出金利息収入等資金運用収益の増強に努めた結果、1,234億円となりました。

「コア業務純益」は、福岡銀行が6年連続過去最高を更新し291億円となりましたが、熊本ファミリー銀行が、前年比▲21億円の37億円となったことから、2行合算では前年比▲16億円の328億円、FFG連結では連結子会社等の利益を含め345億円となりました。

信用コストはFFG連結で60億円と低水準となり、「中間純利益」は127億円を計上しました。

● 当社の連結損益計算書において親和銀行は下期損益のみが反映され、中間期までの損益は反映されません。

## 主な指標

(単位:%)

	平成19年9月末
不良債権比率 (3行合算+分割子会社)	5.39
自己資本比率(連結)	8.39
うちTierI比率(連結)	4.88

FFG3行合算+分割子会社の不良債権比率は、親和銀行において、「FFG」の自己査定基準を採用した結果、5.39%となりました。(部分直接償却後)

自己資本比率は8.39%、TierI比率も4.88%となりました。

## 総資金(預金+NCD)の状況

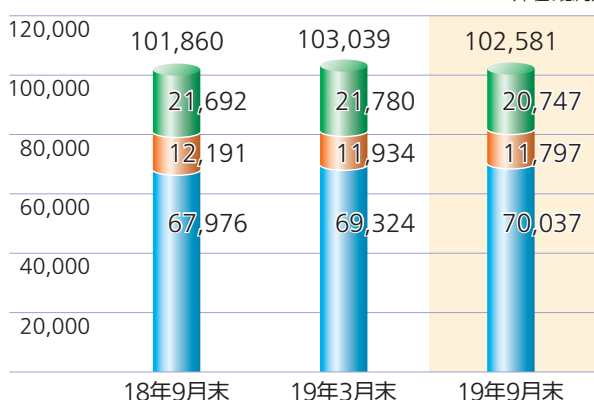
総資金(預金+NCD)は、個人預金を中心に積極的な獲得を図りました結果、前年比+721億円増加し、10兆2,581億円となりました。

※NCD…譲渡性預金

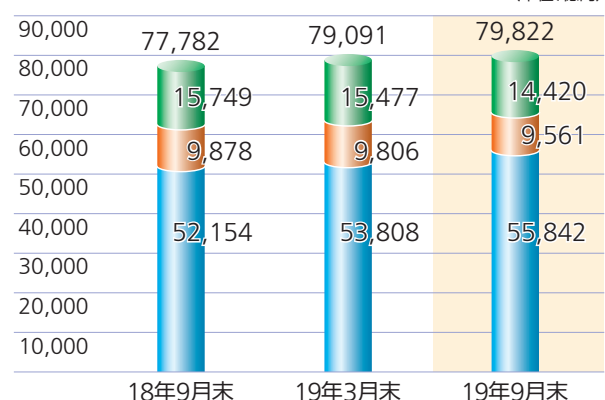
## 貸出金の状況

貸出金は、熊本ファミリー銀行、親和銀行において、不良債権のオフバランス化を進めた一方で、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的に対応しました結果、前年比+2,040億円増加し7兆9,822億円となりました。

総資金残高(期末残高) (単位:億円)



貸出金残高(期末残高) (単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	前年比
経常収益	849	1,043	193
業務粗利益	639	650	10
資金利益	514	536	22
国内部門	492	518	26
国際部門	22	18	▲4
役務取引等利益	107	109	2
特定取引利益	13	3	▲10
その他業務利益	5	1	▲4
経費	355	373	17
業務純益	284	295	11
コア業務純益	286	291	5
経常利益	273	83	▲190
信用コスト	▲23	11	34
中間純利益	171	47	▲124

「経常収益」は、貸出金利息収入等資金運用収益の拡大により前年比+193億円の1,043億円となり、4年連続の増収となりました。

「コア業務純益」は、経費が前年比17億円増加しましたが、貸出金増強等による国内資金利益の増加でカバーし、前年比+5億円の291億円となり、6年連続で過去最高を更新しました。

「経常利益」は、福岡銀行が持つFFG株式売却による売却損を180億円計上しましたため、前年比▲190億円の83億円となりました。なおFFG株式売却損180億円はFFG連結決算においては資本取引とみなされるため、FFG連結損益に与える影響はありません。

「中間純利益」は、経常利益の減少により前年比▲124億円の47億円となりました。

主な指標

(単位:%)

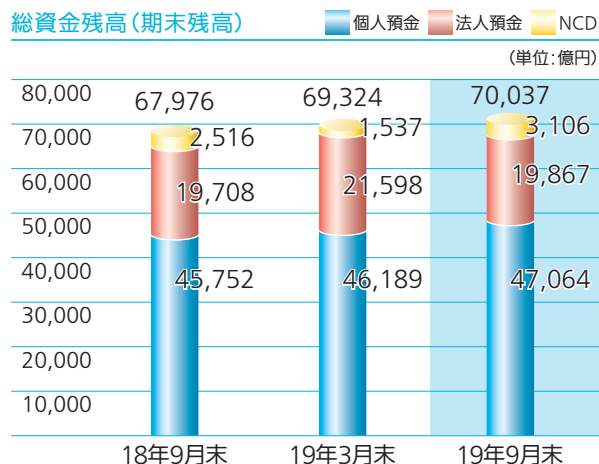
	平成19年3月末	平成19年9月末	19年3月末比
不良債権比率(単体)	2.41	2.16	▲0.25
自己資本比率(連結)	11.29	8.85	▲2.44
うちTier I比率	9.78	8.43	▲1.35

不良債権比率は、事業再生や企業の健全化支援を進め、引き続き不良債権の圧縮に努めましたことから、19年3月末比▲0.25%低下し2.16%となりました。(部分直接償却前)

自己資本比率は親和銀行への資本支援を主因に19年3月末比▲2.44%低下の8.85%、Tier I比率は▲1.35%低下の8.43%となりました。

総資金(預金+NCD)の状況

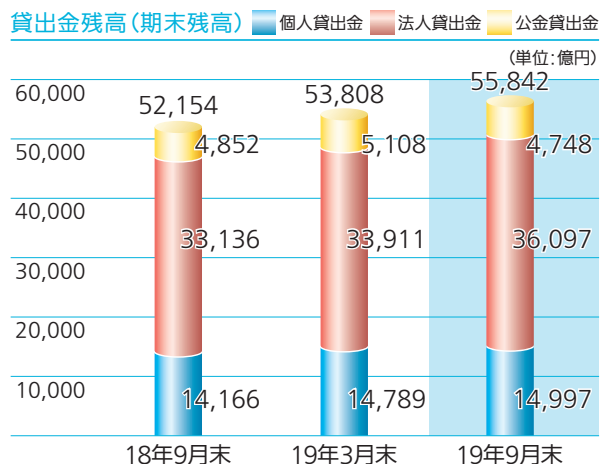
総資金(預金+NCD)は、幅広く個人のお客さまから預金の獲得を図りましたことから、個人預金が前年比+1,312億円増加したことを主因に、前年比+2,061億円増加の7兆37億円となりました。



貸出金の状況

貸出金は、地元企業を中心に、積極的な貸出増強を図りましたことから、法人貸出金が前年比+2,961億円、また住宅ローンの積上げを中心に個人貸出金が前年比+831億円増加し、総貸出金は前年比+3,688億円増加の5兆5,842億円となりました。

(法人貸出金にはFFG向け貸出金1,200億円、熊本ファミリー銀行向け貸出金100億円を含みます)



## 損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	前年比
経常収益	169	175	6
業務粗利益	139	128	▲11
資金利益	132	121	▲11
国内部門	132	121	▲11
国際部門	1	▲0	▲1
役務取引等利益	7	12	5
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	▲0	▲5	▲4
経費	83	91	9
業務純益	3	39	35
コア業務純益	58	37	▲21
経常利益	▲528	▲12	516
信用コスト	572	35	▲537
中間純利益	▲479	▲20	459

「経常収益」は、投信・保険の販売増加等による役務取引等収益の増加を主因に前年比+6億円の175億円となりました。

「コア業務純益」は、調達コストの増加による資金利益の減少や会計基準運用の厳格化による仕組ローン評価損の計上(その他業務利益)、また経費の増加等により前年比▲21億円の37億円となりました。

「経常利益」は、信用コストが35億円(前年比▲537億円)と大幅に減少しましたが、株式減損▲7億円の計上等により▲12億円となりました。

「中間純利益」は、繰延税金資産取崩し▲8億円の計上等により▲20億円の赤字となりました。

## 主な指標

(単位:%)

	平成19年3月末	平成19年9月末	19年3月末比
不良債権比率(単体)	5.70	5.16	▲0.54
自己資本比率(連結)	6.61	6.26	▲0.35
うちTier I比率	3.92	3.68	▲0.24

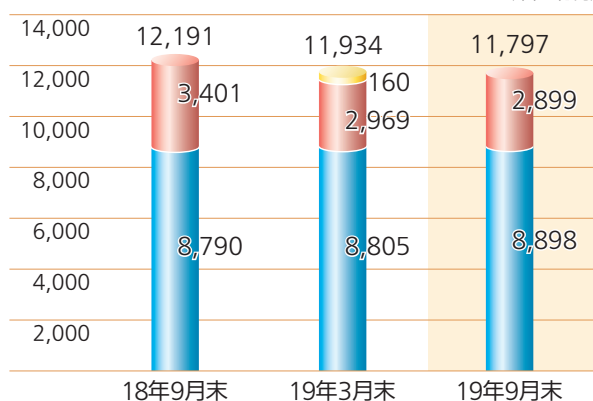
不良債権のオフバランス化等により、不良債権比率は19年3月末比▲0.54%低下し5.16%となりました。(部分直接償却後)

自己資本比率(国内基準)は19年3月末比▲0.35%低下し6.26%、Tier I比率は▲0.24%低下し3.68%となりました。

## 総資金(預金+NCD)の状況

個人のお客さまから積極的な預金取込を図ったことから、個人預金は前年比+108億円増加しましたが、法人預金が減少したことから、総資金残高は前年比▲394億円の1兆1,797億円となりました。

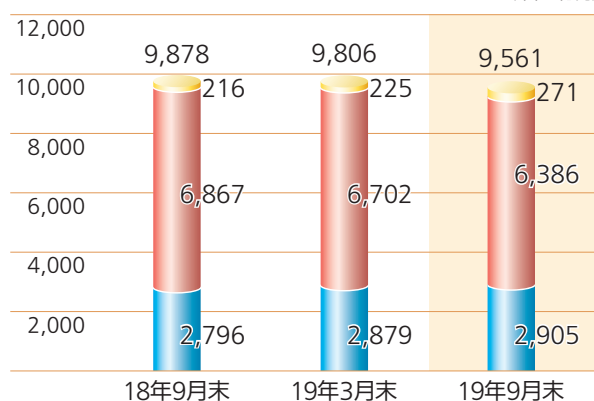
総資金残高(期末残高)  個人預金  法人預金  NCD (単位:億円)



## 貸出金の状況

個人貸出金は、住宅ローンを中心に前年比+109億円増加しましたが、法人貸出金は不良債権のオフバランス化等により減少し、総貸出金残高は前年比▲317億円の9,561億円となりました。

貸出金残高(期末残高)  個人貸出金  法人貸出金  公金貸出金 (単位:億円)





## 損益状況(単体ベース) 参考情報

(単位:億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	前年比
経常収益	315	275	▲40
業務粗利益	255	199	▲56
資金利益	217	185	▲32
国内部門	218	185	▲33
国際部門	▲1	0	2
役務取引等利益	27	30	3
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	11	▲16	▲27
経費	155	141	▲14
業務純益	191	▲284	▲475
コア業務純益	90	61	▲29
経常利益	▲332	▲922	▲591
信用コスト	430	941	511
中間純利益	▲415	▲1,006	▲591

「経常収益」は、貸出金利息、有価証券利息の減少を主因に前年比▲40億円の275億円となりました。

「コア業務純益」は、経費を前年比14億円削減しましたが、貸出金残高減少や調達コスト増により国内資金利益が減少したため、前年比▲29億円の61億円となりました。

「経常利益」は、不良債権問題と訣別するため引当基準をFFG基準に合わせ、大幅な貸倒引当金の積増しを行ったことから、▲922億円となりました。

「中間純利益」は、上記のほか、固定資産減損損失▲64億円の計上等により▲1,006億円の大規模な赤字となりました。

## 主な指標

(単位:%)

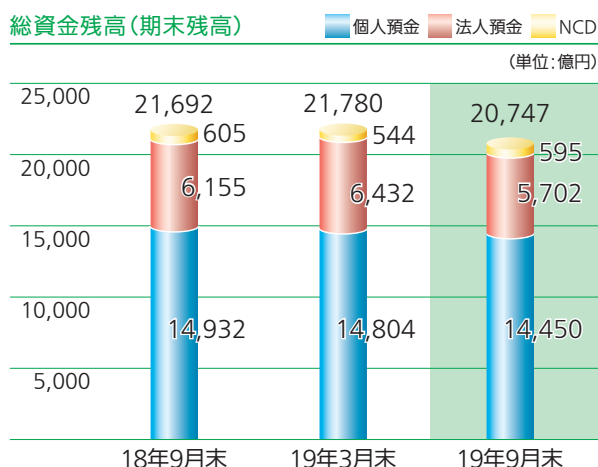
	平成19年3月末	平成19年9月末	19年3月末比
不良債権比率(単体+分割子会社)	13.55	18.96	5.41
自己資本比率(連結)	5.76	6.56	0.80
うちTier I比率	2.88	3.28	0.40

不良債権比率は、不良債権問題の早期終焉のため、FFGの自己査定基準を採用した結果、19年3月末比+5.41%上昇し18.96%となりました。(部分直接償却後)

自己資本比率(国内基準)はFFGからの増資による自己資本の増加を主因に19年3月末比+0.80%上昇し6.56%、Tier I比率は+0.40%上昇し3.28%となりました。

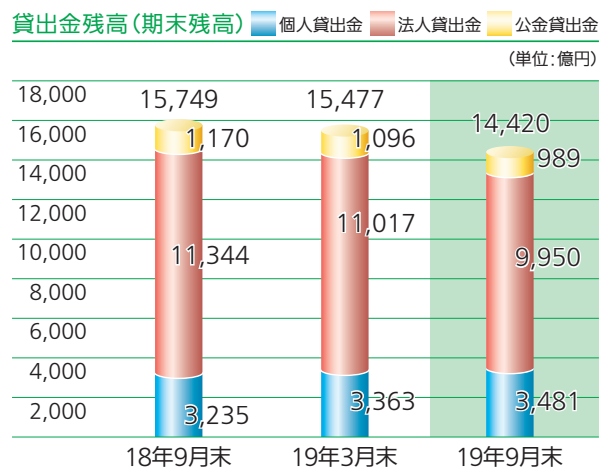
## 総資金(預金+NCD)の状況

個人預金が前年比▲482億円、法人預金も前年比▲453億円となり、総資金残高は前年比▲945億円の2兆747億円となりました。



## 貸出金の状況

個人貸出金は、住宅ローンを中心に増加しましたが、法人貸出金は不良債権のオフバランス化等により減少し、総貸出金残高は前年比▲1,329億円の1兆4,420億円となりました。

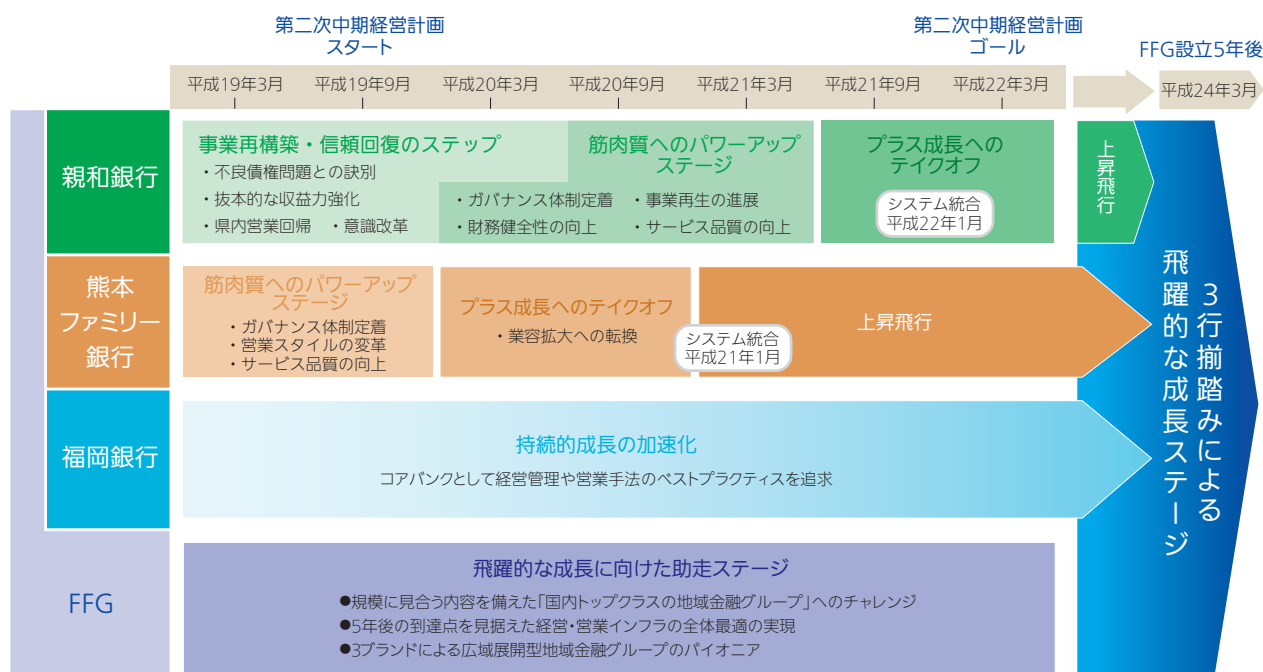


第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)は、親和銀行の完全子会社化(平成19年10月1日)を機に、グループ中期経営計画を一新し「第二次中期経営計画」(期間2.5年:平成19年10月1日～22年3月31日)をスタートさせました。併せて福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行の中期経営計画もFFG「第二次中期経営計画」の方針に沿って策定しました。

本計画に基づき、新たな広域展開型地域金融グループとして、グループ一体の経営戦略を展開し、広範なネットワークによる充実したサービスを提供してまいります。また経営資源を有効に活用したグループ一体経営により、経営統合によるグループシナジー(相乗)効果を早期に実現してまいります。

■第二次中期経営計画の位置づけ



親和銀行は、平成19年10月に当社グループ傘下になったことを機に、当社グループが持つ不良債権処理ノウハウを活用することで「不良債権問題との訣別」を実現し、事業再構築と併せて、「抜本的な収益力強化」に取組みながら、地域社会、お取引先からの信頼を回復させてまいります。さらに財務健全性および、サービス品質を向上させることで顧客基盤の拡大を図り、プラス成長を確実なものとする体制を整えてまいります。

熊本ファミリー銀行も、財務体質改善の途上にあります。不良債権問題により営業に専念できなかった体制から脱却し、営業スタイルの変革に取り組んでおります。熊本ファミリー銀行における本中期経営計画は、次なる飛躍的な成長ステージに向け、プラス成長を確実なものにするステージと位置づけます。

このように本中期経営計画は、次なる「飛躍的な成長ステージ」に向けた「助走ステージ」となりますが、その間福岡銀行は、当社グループのコアバンクとしてグループ収益力の牽引役となり、持続的成長を加速化させてまいります。

第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

■FFGが目指す将来像

第二次中期経営計画

コア業務純益	899億円
当期純利益	▲917億円
ROE	-
OHR	56%
総資産	11.6兆円
総貸出金	7.8兆円
総資金	10.4兆円
不良債権比率	4.90%
自己資本比率	-

コア業務純益	1,000億円
連結当期純利益	500億円
連結ROE	7%台半ば
OHR	50%台前半
総資産	12兆円
総貸出金	8.4兆円
総資金	10.7兆円
不良債権比率	2%台
自己資本比率	9%程度

コア業務純益	1,200億円以上
連結当期純利益	650億円以上
連結ROE	8%台半ば
OHR	40%台
総資産	13兆円
総貸出金	9兆円台半ば
総資金	11兆円台半ば
不良債権比率	1%台
自己資本比率	10%台

規模に見合う内容を備えた  
国内トップクラスの地域金融グループ

飛躍への助走ステージ

飛躍的成長ステージ

FFGは、高度で良質な金融商品・サービスを提供するとともに、顧客基盤を拡大し、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「国内トップクラスの地域金融グループ」を目指してまいります。

その具体的な将来像として、設立から5年後にコア業務純益1,200億円、連結当期純利益650億円、不良債権比率1%台、自己資本比率10%台という質・量共に備わった金融グループを目指し、その姿を実現するために第二次中期経営計画の戦略や目標を策定しました。

FFG第二次中期経営計画の2年半は、『飛躍への助走ステージ』と位置づけ、筋肉質の財務体質を作り、続く2年間で『飛躍的成長ステージ』へと開花させる基盤づくりを進めていきます。

■FFG「第二次中期経営計画」の基本方針

FFG「第二次中期経営計画」は、グループ一体経営体制を確立するとともに、FFGによる統一された経営戦略を展開することで顧客基盤を拡大してまいります。また、事務・ITの共通化および人財の融和がもたらすメリットを追求することにより、統合シナジー効果を早期に最大化することを基本方針といたします。

基本方針

- ◆ グループ一体経営体制の確立
- ◆ 統合シナジー効果の早期実現と最大化
- ◆ FFGカルチャーの創造

■実施期間

期間:2.5年間 平成19年10月1日～平成22年3月31日  
(2007年10月1日～2010年3月31日)

第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

■目標とする経営指標

FFG「第二次中期経営計画」最終年度(21年度)における、目標とする経営指標は、「連結当期純利益」「連結不良債権比率」「連結ROE」「3行合算OHR」の4指標とします。

目標とする4指標以外の指標「連結自己資本比率」「連結Tier I比率」は、「第二次中期経営計画」のシナリオを前提に次のような水準を見込んでおります。

金利上昇時

		19年度	20年度	21年度	21年度
目標指標	連結当期純利益	310億円	385億円	500億円	600億円
	連結不良債権比率	4%台後半	3%程度	2%台半ば	同左
	連結ROE	5%台半ば	6%程度	7%台半ば	8%台半ば
	3行合算OHR	50%台後半	50%台半ば	50%台前半	40%台後半
指標その他	自己資本比率	8%台半ば	8%台後半	9%程度	9%程度
	Tier I 比率	5%程度	5%台半ば	6%程度	6%程度

■戦略体系と施策戦術の概要

FFG「第二次中期経営計画」の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT戦略、人財戦略、クオリティ戦略の6つの戦略で構成します。

営業戦略では、商品・マーケティング開発を一元的に行う体制を整え、傘下3行の充実したネットワークを活用しながら「広域戦略」を展開し、顧客基盤を拡大してまいります。

リスクマネジメント戦略では、リスク管理水準を高度化させ、様々なリスクを統一的な目線で統合的に管理するグループリスク管理体制を構築します。事務戦略では、3行の事務規定・処理体制を共通化し、グループで事務効率化を実現させてまいります。IT戦略では、3行のシステムを統合し、競争力あるIT基盤を構築いたします。人財戦略では、グループ人員の戦略的再配置を行い、営業戦力強化を図ります。クオリティ戦略では、3行で共有するFFG経営理念の下、グループブランドを構築し、一体感を醸成するとともに、コンプライアンスをグループ最重要課題と位置づける態勢を確立してまいります。

FFG	戦略体系	施策・戦術の概要
福岡銀行	営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品・マーケティング開発の一元化</li> <li>マルチブランド(3ブランド)による広域展開型営業</li> <li>グループチャネルの戦略的活用</li> </ul>
	リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループリスク管理体制の構築</li> <li>不良債権問題との訣別</li> </ul>
熊本ファミリー銀行	事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務規定・処理体制の共通化</li> <li>事務バックオフィス集約による効率化</li> </ul>
	IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>3行のシステム統合</li> <li>競争力あるグループIT基盤の構築</li> </ul>
親和銀行	人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ人的リソースの戦略的再配置</li> <li>グループ人財の育成</li> </ul>
	クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループコンプライアンス態勢の強化</li> <li>ブランド構築によるグループ一体感の醸成</li> </ul>

中期経営計画2008 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

福岡銀行の中期経営計画は、“サービス品質の向上”を“顧客基盤の拡大”に繋げる中期経営計画とし、県内貸出金シェア30%の達成に向けた戦略・施策を実施してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間	④目標指標(21年度)	金利横這い	金利上昇
「中期経営計画2008」 期間:平成19年10月～平成22年3月(2.5年)	コア業務純益	750億円	905億円
②目指す銀行像	当期純利益	405億円	495億円
「期待を超える銀行」	不良債権比率	1%台	同左
③基本方針	OHR	40%台後半	40%台前半
「知と行動の総力展開」	中小企業等貸出金	4.5兆円	同左

■戦略体系と施策戦術の概要

福岡銀行の中期経営計画では、グループのコアバンクとして、先進的な営業手法やリスク管理の高度化を進めながら、グループ収益力の牽引役となり、持続的成長を加速化させてまいります。

営業戦略では、競争力ある商品・マーケティング力を活用したフルラインアップの法人営業展開、クロスセルを核とした個人営業のビジネスモデル構築に取り組みます。

リスクマネジメント戦略では、リスクとリターンの統合コントロール体制を構築します。事務戦略では、利用者満足度を高める事務改革を実施し、IT戦略では、営業戦略を支えるIT基盤を構築してまいります。人財戦略では、研修施設を充実させ、研修体系を再構築し、人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組みます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルラインアップの営業展開</li> <li>・競争力ある商品・サービスの総合マーケティング展開</li> </ul>
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクとリターンのコントロール体制の構築</li> <li>・統合的リスク管理体制の構築</li> </ul>
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度を高める事務改革</li> <li>・グループ内の事務統一</li> </ul>
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業戦略を支えるIT基盤の構築</li> <li>・システム基盤の機能強化</li> </ul>
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的資本の充実と戦略的配置</li> <li>・研修施設を活用した人財育成と営業戦力強化</li> </ul>
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業カルチャーの変革</li> <li>・コンプライアンス態勢の強化</li> </ul>

中期経営計画2008 [期間]平成19年10月～平成22年3月

熊本ファミリー銀行の中期経営計画は、強みである親しみやすさと木目細かなサービスに磨きをかけて、FFGの持つノウハウを活用しながら「地域になくてはならない銀行」を目指してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間	④目標指標(21年度)	金利横這い	金利上昇
「中期経営計画2008」 期間:平成19年10月～平成22年3月(2.5年)		コア業務純益	110億円
②目指す銀行像		当期純利益	75億円
「地域になくてはならない銀行」		不良債権比率	同左
③基本方針		OHR	60%台前半
「攻めの経営、規律ある経営」	中小企業等貸出金	9,000億円	同左

■戦略体系と施策戦術の概要

熊本ファミリー銀行の中期経営計画では、FFGの統一した経営戦略に基づき、グループの持つ広範なネットワークや高度な金融商品・サービスを活用しながら顧客基盤の拡大を図り、併せて事務・システムの共通化による効率化の追求、リスク管理体制の高度化等に取組みます。

営業戦略では、熊本ファミリー銀行の強みである“Face to Face”でのリテール営業を一層強化し、熊本県内のリテール営業に重点を置いた施策を展開してまいります。

リスクマネジメント戦略では、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制を構築してまいります。事務戦略・IT戦略では、福岡銀行との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。人財戦略では、グループで人財育成に取組み人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取組みます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業スタイルの変革</li> <li>・ Face to Faceの強みを活かしたリテールフォーカス</li> </ul>
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスクマネジメント体制の確立</li> <li>・ 信用リスク管理のさらなる強化</li> </ul>
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡銀行との事務統一</li> <li>・ グループでの事務集中化・効率化の実現</li> </ul>
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡銀行とのシステム統合</li> <li>・ システムリスク管理体制の強化</li> </ul>
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人的資本の充実と戦略的配置</li> <li>・ グループ力を活用した人財育成</li> </ul>
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業カルチャーの変革</li> <li>・ コンプライアンス態勢の強化</li> </ul>

中期経営計画2008 [期間]平成19年10月～平成22年3月

親和銀行の中期経営計画は、最大の課題である「不良債権問題との訣別」と「抜本的な収益力強化」を実現し、「地域と共に発展・成長する銀行」を目指してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間	④目標指標(21年度)	金利横這い	金利上昇
「中期経営計画2008」 期間:平成19年10月～平成22年3月(2.5年)	コア業務純益	145億円	155億円
②目指す銀行像	当期純利益	100億円	110億円
「地域と共に発展・成長する銀行」	不良債権比率	5%台	同左
③基本方針	OHR	60%台前半	60%台前半
「変革と進化」	中小企業等貸出金	1兆円	同左

■戦略体系と施策戦術の概要

親和銀行の中期経営計画では、FFGがこれまで培ったノウハウを活用し、「不良債権問題との訣別」および「抜本的な収益力強化」を同時実現させ、地域の皆さまに良質な金融サービスを安定的に提供していく県内トップバンクを目指して、次の施策に取り組んでまいります。

営業戦略では、営業リソースを長崎県内へ集中投下するとともに、FFGグループ力を活かした営業を展開し、サービス品質の向上で顧客基盤を拡大することで抜本的な収益力強化を実現します。

リスクマネジメント戦略では、FFGのノウハウを最大限に活用し、不良債権処理とお取引先の事業再生の早期実現により不良債権問題との訣別を図ります。また、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制構築に取り組めます。事務戦略・IT戦略では、福岡銀行との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。人財戦略では、グループで人財育成に取り組み、人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組めます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抜本的な収益力強化</li> <li>・県内顧客基盤の深掘りによる長崎県トップバンクの実現</li> </ul>
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良債権問題との訣別</li> <li>・統合的リスク管理体制の構築</li> </ul>
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡銀行との事務統一</li> <li>・グループでの事務集中化・効率化の実現</li> </ul>
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡銀行とのシステム統合</li> <li>・システムリスク管理体制の強化</li> </ul>
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的資本の充実と戦略的配置</li> <li>・グループ力を活用した人財育成</li> </ul>
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業カルチャーの変革</li> <li>・コンプライアンス態勢の強化</li> </ul>

## リスク管理態勢

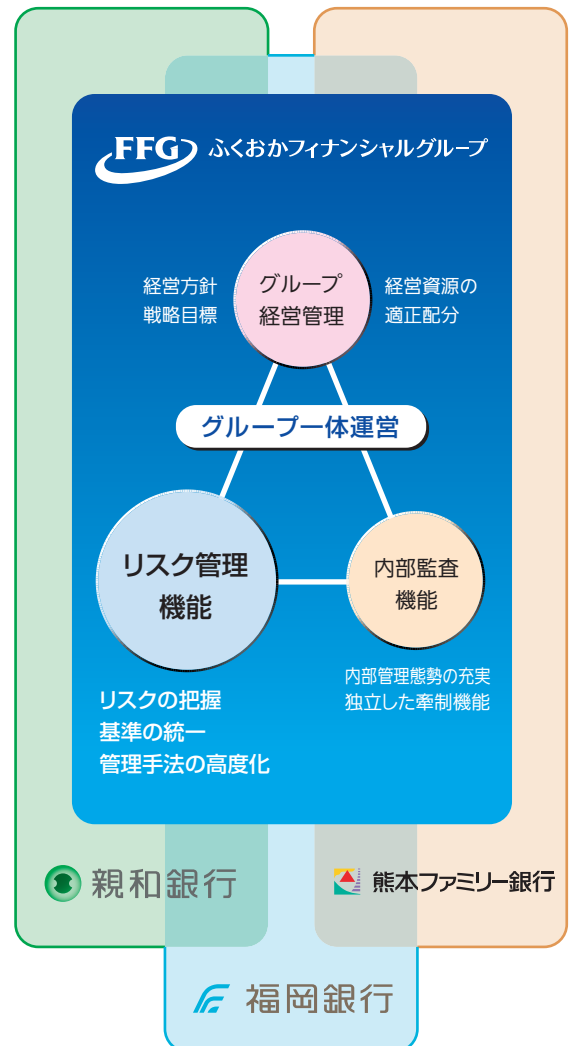
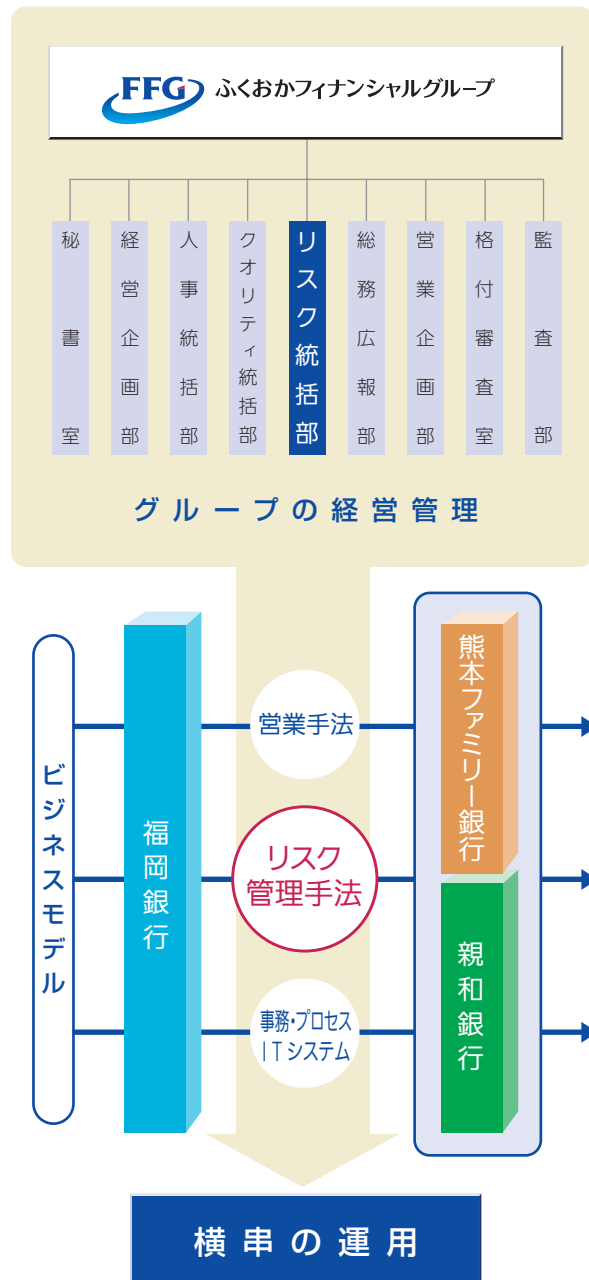
金融技術の発展や規制緩和により、金融機関としてのビジネスチャンスが拡大する一方、銀行の直面するリスクは多様化・複雑化しています。このような経営環境においては、これまで以上にリスクについての十分な分析を行い、適切な管理を行うことが重要になります。

ふくおかフィナンシャルグループ (FFG) では、「健全性維持」と「収益力向上」の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりグループ全体のリスク管理の強化に努めています。

グループ全体のリスク管理を早期に高度化すべく、FFG主導によるグループ一体運営によるリスク管理態勢を構築するとともに、福岡銀行で培ってきたリスク管理のノウハウを熊本ファミリー銀行および親和銀行に移植し、横串の運用を行っています。

具体的には、グループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として『リスク管理方針』を、リスク管理に係る年度のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を、FFGの取締役会において制定しています。

グループ3行においても、FFGの規程・アクションプログラムに則り、『リスク管理方針』や『リスク管理プログラム』を制定し、リスク管理を実践しています。

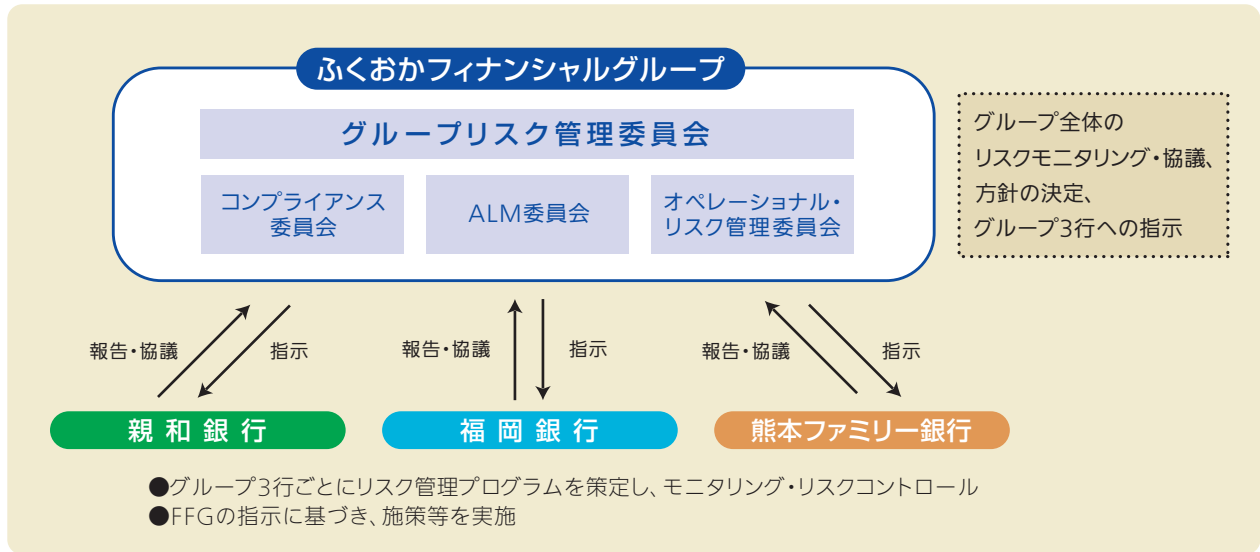




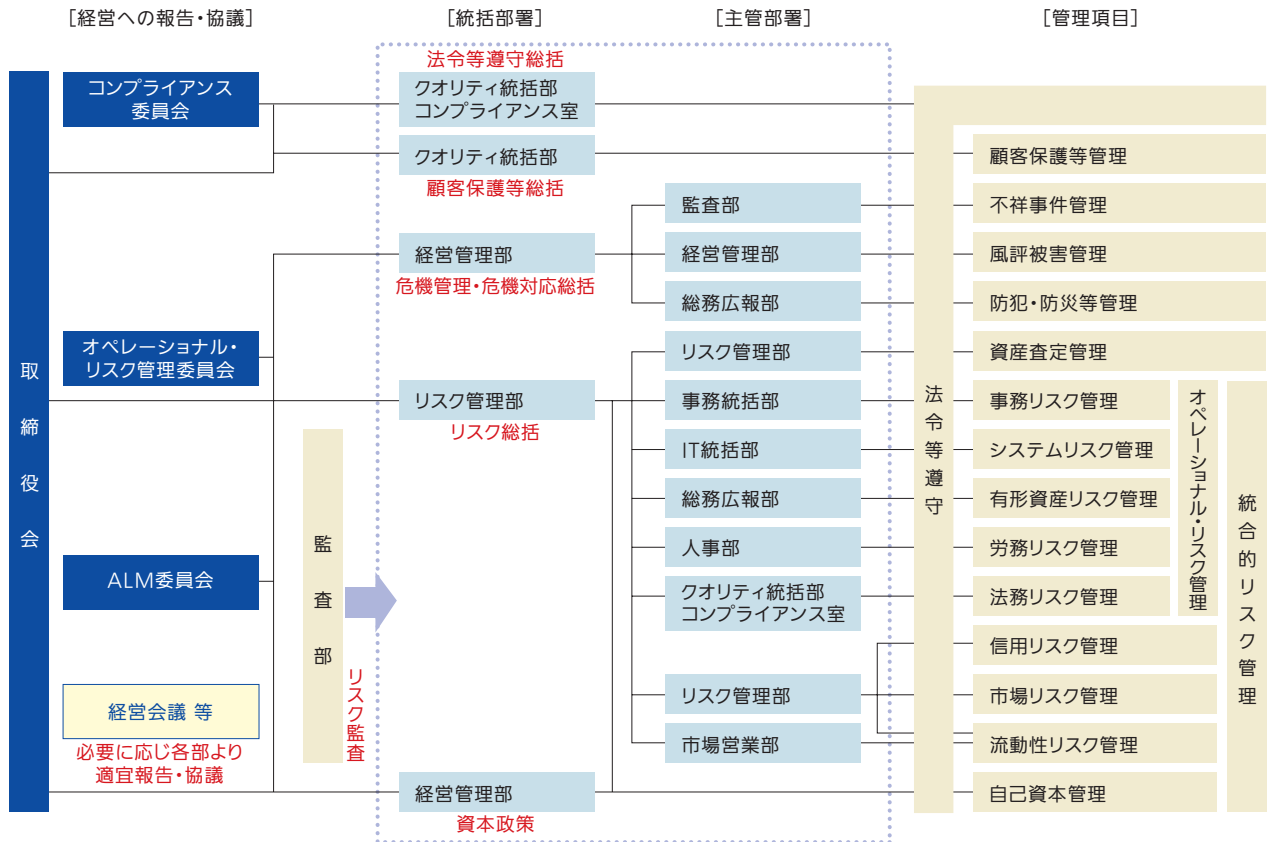
## リスク管理態勢

また、FFGに「グループリスク管理委員会」を設置し、グループ全体の各種リスクの管理および統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っています。

グループ3行におけるリスク管理は、FFGの方針に基づきそれぞれのリスク管理部で実施しています。また、グループ3行では内部環境や外部環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に報告・協議を行っています。



### ■グループ3行のリスク管理体制（福岡銀行）



熊本ファミリー銀行および親和銀行においても、同等の体制を整備しています。


## バーゼルⅡへの取組み

平成19年3月末より自己資本比率規制が見直され、いわゆるバーゼルⅡがスタートしました。バーゼルⅡでは、各金融機関のリスク・プロファイルやリスク管理態勢に応じた手法を選択することが認められています（一部の手法については、監督当局の承認が必要です）。

より高度なリスク管理態勢の構築を目指すFFGとしては、リスク管理態勢と整合したより高度な手法への移行（信用リスクに関しては標準的手法から基礎的内部格付手法へ、オペレーショナル・リスクに関しては基礎的手法から粗利益配分手法への移行）を目指して準備を進めています。

福岡銀行では、平成19年3月末より信用リスクに関して基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクに関して粗利益配分手法を適用しており、今後、一層のリスク管理態勢の高度化に基づく自己資本管理の強化に努めてまいります。

熊本ファミリー銀行および親和銀行では、信用リスクに関して標準的手法を、オペレーショナル・リスクに関して基礎的手法を適用していますが、福岡銀行と同じ手法の適用を目指して、リスク管理態勢の高度化に努めています。

リスク管理のレベル	信用リスク	オペレーショナル・リスク
 高度化	標準的手法	基礎的手法
	基礎的内部格付手法	粗利益配分手法
	先進的内部格付手法	先進的計測手法

### ◇基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的内部格付手法を適用している福岡銀行グループにおいて、下記の関連会社および福岡銀行の債権については、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと等の理由から、内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

#### 関連会社

- ・ 福銀オフィスサービス株式会社 ・ 福銀事務サービス株式会社 ・ 福銀不動産調査株式会社
- ・ 福岡コンピューターサービス株式会社

#### 福岡銀行の債権

- ・ 与信性を除く仮払金 ・ 受入手数料等にかかる未収収益 ・ 預金に内包されているデリバティブ取引
- ・ トラベラーズ ・ チェックおよび外貨小切手の買取等

### ◇標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイト判定に使用する適合格付機関等

上記の福岡銀行グループのエクスポージャー、熊本ファミリー銀行グループ、親和銀行グループおよびFFGのすべてのポートフォリオに対して標準的手法を適用しており、そのリスク・ウェイト判定には下記の適合格付機関を統一的に使用しています。

- ・ 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・ 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）

ただし、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定については、これらの4社に加えてフィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）も使用しています。

（注）親和銀行との統合に伴い一部見直した上記の適合格付機関を、平成19年9月末以降、FFGおよびグループ3行で統一的に使用しています。

## バーゼルⅡへの取組み

### ■バーゼルⅡとは

- バーゼルⅡとは、平成16年6月にバーゼル銀行監督委員会<sup>(注1)</sup>から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことで、本邦では「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号)等により平成19年3月末から実施されました。<sup>(注2)</sup>
- バーゼルⅡでは、平成5年3月末から適用されてきたこれまでの自己資本比率規制(バーゼルⅠ)の枠組みが大幅に見直され、3つの柱(第一の柱〔最低所要自己資本比率〕、第二の柱〔金融機関の自己管理と監督上の検証〕、第三の柱〔市場規律〕)によって、現在の経済・金融システムとの整合性が高まりました。
- 第一の柱では、バーゼルⅠ同様に最低所要自己資本比率を定めていますが、ここでの改正の大きなポイントは①信用リスクの計測の精緻化、②オペレーショナル・リスクの追加の2点です。
- 第二の柱では、金融機関自身がその保有するリスクに見合った適切な(第一の柱だけでは捕捉されないリスクも踏まえた)自己資本戦略を策定することと、監督当局がその検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講じること等が求められています。
- 第三の柱では、市場が金融機関の自己資本充実度等を評価できるように、自己資本比率の算出方法、自己資本や保有するリスクに関する基礎的なデータ、リスク評価プロセス等、適切な情報開示が求められています。

これを受けた「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)では、金融機関が開示すべき一定の項目が定められています。

(注1)バーゼル銀行監督委員会とは、昭和49年に、先進10か国(G10)の中央銀行総裁会議の合意に基づきスイスのバーゼルに設立されたもので、各国の銀行監督に関する国際協調を目的としています。現在の構成加盟国は13か国で、BIS(Bank for International Settlements:国際決済銀行)に事務局をおいています。

(注2)バーゼルⅡにおいても、国際的に活動を行う銀行は8%以上、国内のみで活動を行う銀行は4%以上の自己資本比率が必要という基準は変わっていません。

## 自己資本管理態勢

当社グループは、資産をお預けいただいているお客さま並びに投資家の皆さまからの信認に応えるために、自己資本の充実を維持し、リスクに応じた十分な財務基盤を保有することが極めて重要であると考えています。

そこで、当社グループでは①規制上の自己資本、②経済上の自己資本の両面から、自己資本の充実度をモニタリングしコントロールしています。

### ■規制上の自己資本

グループ内の業務から発生し得る様々なリスクへの備えとして、FFGおよびグループ3行それぞれにおいてバーゼルⅡの規制上の自己資本比率を充足するようにしています。

この自己資本比率については、リスク統括部門が、景気後退に伴うデフォルト率の大幅上昇や大口与信先の信用悪化等、想定を超えて信用リスクが顕在化する事態(ストレス・シナリオ)を仮定したストレス・テストを定期的実施し、比率へ及ぼす影響を分析・評価した結果を取締役会等に報告します。その内容を踏まえ、取締役会等では必要な施策を実施しています。

## 自己資本管理態勢

### ■経済上の自己資本

経済上の自己資本の観点からも、統合的リスク管理(注1)の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度(注2)を通じた自己資本の充実を維持しています。このリスク資本配賦制度は、業務運営部門やリスク・カテゴリーといったセグメント毎にリスク資本を配賦し、各セグメントのリスク量がリスク資本を超えないようにモニタリング・制御するものです。こうした制度により、全社的なリスク・テイクの総量を経営体力(=Tier I自己資本の一定部分)の範囲内に抑制し、資本健全性の維持を図っています。

リスク資本配賦制度では、以下のプロセスを原則として年度単位で実施しています。

- ① 経営体力の特定(Tier I自己資本ベース)
- ② 計測対象リスクおよび計測手法の特定
- ③ 業務運営部門毎、リスク・カテゴリー毎の配賦リスク資本額決定
  - ー経営体力を踏まえたリスク・テイク総量の策定
  - ーどの分野でどれだけリスク・テイクするのか、経営政策・営業政策を反映
- ④ 業務運営部門毎、リスク・カテゴリー毎のアラーム・ポイント設定によるモニタリング
  - ー全社的なリスク・テイク総量を月次でモニタリング
  - ーリスク統括部門が定期的にグループリスク管理委員会や取締役会に報告  
(グループ3行では、リスク管理部が取締役会等に報告)

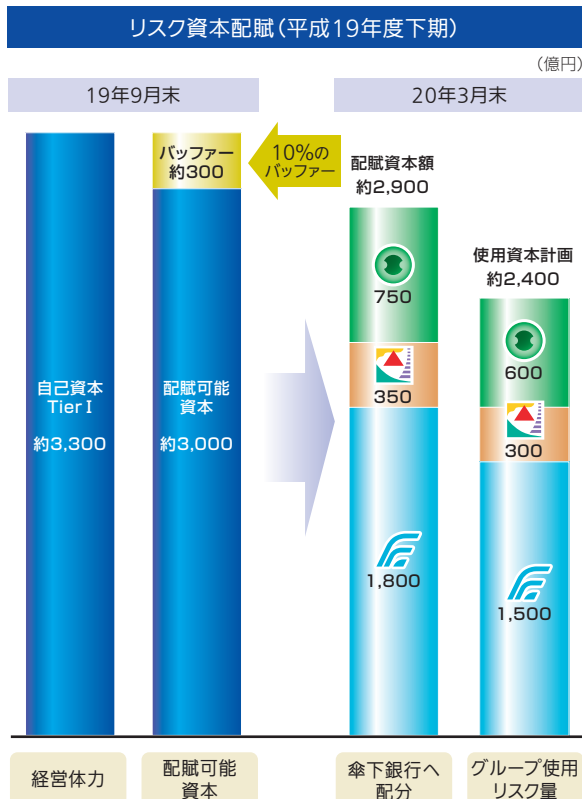
(注1)統合的リスク管理

金融機関の直面するリスクに関して、規制上の自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

(注2)リスク資本配賦制度

金融機関の各業務運営部門に対し、信用リスクや市場リスク等のリスク・カテゴリー毎に「リスク量の枠=配賦リスク資本」を設定し、各部門のリスクテイクの水準を経営体力の一定の範囲内に抑えることで健全性の維持を図る制度です。また、収益性の向上を図るためにどのような業務分野でどれだけリスク・テイクをするかという経営の政策を実現する制度でもあります。なお、FFGで配賦されたリスク資本は、さらに福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行へ配賦され、傘下銀行においても本制度を運営しています。

### ●リスク資本配賦



平成19年度下期のグループ配賦資本(リスク・部門別)

(億円)

リスク	営業	国内市場	国際	本部	予想使用資本
					配賦資本
信用リスク	727	-	-	-	727
	835	-	-	-	835
金利リスク	-	614	117	-	731
	-	690	141	-	831
価格変動リスク	-	18	-	488	506
	-	68	-	660	728
オペレーショナル・リスク	-	-	-	300	300
	-	-	-	325	325
その他	-	-	-	156	156
	-	-	-	190	190
使用資本	727	632	117	945	2,421
配賦資本	835	758	141	1,175	2,909

#### 【定義】

経営体力	持株単体のTier I
配賦可能資本	Tier Iから計測不能リスクのためのバッファ10%を控除
リスク量保有期間	信用リスク:1年、金利リスク:3ヶ月、価格変動リスク【株式】:6ヶ月
リスク量信頼区間	全ての計量化可能リスクにつき99%

## 信用リスク管理態勢

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし滅失し損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクのひとつであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるといふ、いわゆる「適切な信用リスク管理」は、銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、FFGのリスク統括部が統括し、トップダウンによる統一的な管理を実施しています。また、格付制度、審査手法、信用ポートフォリオ管理手法等、福岡銀行で培った信用リスク管理のノウハウを熊本ファミリー銀行および親和銀行に移植し活用しています。

具体的には、まず、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジットポリシー）」をグループ3行毎に定め、その理解と遵守を広く役職員に促し、徹底を図っています。また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「信用リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理体制の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

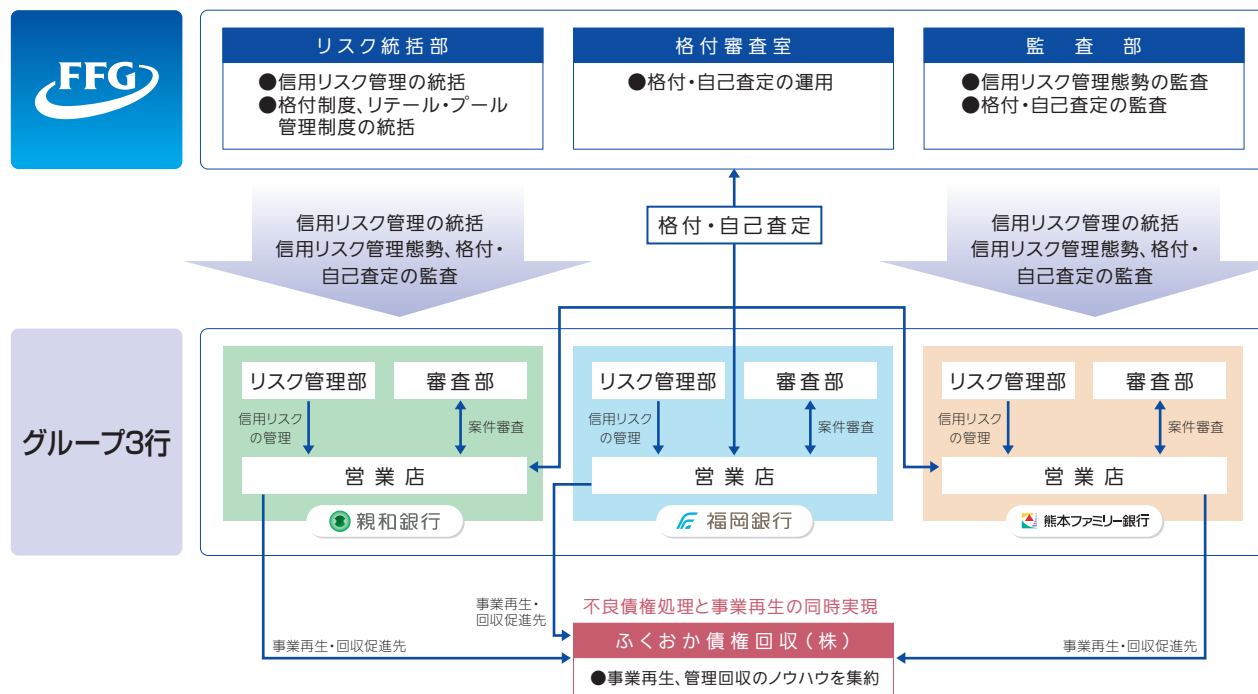
### ■信用リスク管理体制

信用リスク管理体制としては、FFGのリスク統括部がグループ全体のリスク管理方針の策定、格付制度、リテール・プール管理制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

格付制度に基づくグループ全体の格付審査等は、FFGの格付審査室が一元的に実施しています。

個別案件の審査は、グループ3行の審査部が中心となって営業店とともに実施しています。

また、各部門から独立したFFGの監査部が、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行い、FFGの取締役会に監査結果を報告しています。なお、グループ3行においても、FFGに業務委託して実施した監査結果を、監査部が取締役に報告しています。



リスク管理への取組み

## 信用リスク管理態勢

### ■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度やリテール・プール管理制度に基づき与信先および案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

#### (1) 内部格付制度

グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。このうち②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計については、福岡銀行では平成19年3月からの内部格付手法適用に伴い導入していますが、熊本ファミリー銀行および親和銀行については標準的手法を適用しているため、今後導入を図っていく予定です。

##### ①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて付与します。債務者格付は、少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

#### ■債務者格付と債務者区分、債権区分、パーゼルII 内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付 ランク	リスクの程度	債務者格付		債務者区分 (注1)	債権区分 (注2)	パーゼルII 内部格付手法の デフォルト区分
		定	義			
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している		正常先	正常債権	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する		要注意先	要管理債権	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する				
	要管理	以下のいずれかに該当する先 ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい		破綻懸念先	危険債権	デフォルト
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある		実質破綻先	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている		破綻先		

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルでは、与信先の財務状況、資金繰り、収益力等によりその返済能力を判定し、その状況等に応じて、上表の5区分に分けることが求められています。この区分のことを債務者区分といいます。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態および経営成績等を基礎として上表の4区分に分けることが求められています。この区分のことを債権区分といいます。

## 信用リスク管理態勢

### ■債務者格付体系

取引先の特性等に応じたきめ細かい格付体系により取引先や投資先の格付を行い、信用リスクの適切な管理に努めています。

格付種類	対象先	格付付与の概要	資産区分(注3)	格付種類	
通常時格付 (注1)	一般企業	財務データ等を基にした複数のモデルによるスコアリングをベースに、経営実態に応じた調整を行っています	事業法人向け エクスポージャー 株式等 エクスポージャー (PD/LGD方式) を適用	事象格付	
	上場企業	連結財務を基にした外部格付を推計するモデルのスコアリングをベースに、経営実態に応じた調整を行っています			
	ノンバンク	非上場のノンバンクを対象とし、業種特性を踏まえ、「資産の質」に着目したスコアリングをベースに、経営実態に応じた調整を行っています			
	その他法人	財団法人や社団法人等、いわゆる「公益法人」を主な対象とし、取引先の性格や設立背景を踏まえ、定性面に重点を置いた評価を行っています			
	個人事業主	①キャッシュフロー②償還能力③借入金の状況等を基に、評価を行っています	事業法人向け エクスポージャー		与 信 先 の 信 用 状 況 の 変 化 に 応 じ て 随 時 行 う 格 付
	法人役員	経営する法人の格付を参考に、評価を行っています			
	海外事業法人	取引先の概況を調査し、適格格付機関の格付(注4)等を考慮して総合的に評価しています			
	国内金融機関	連結財務を基にした外部格付を推計するモデルのスコアリングをベースに、経営実態に応じた調整を行っています	金融機関等向け エクスポージャー		
	海外金融機関	取引先の概況を調査し、適格格付機関の格付(注4)等を考慮して総合的に評価しています			
	国	マクロ経済指標や政治の安定度等の定性項目に関するスコアリングをベースに、総合的に評価しています	ソブリン向け エクスポージャー		
	地方公共団体	主に普通会計ベースの財政指標を基に評価しています			
	政府出資法人	財務項目や政府との一体性等を基に評価しています			
	国際機関	財務指標や加盟国の支援体制等を基に、総合的に評価しています			
	海外政府系機関	国の支援体制等を基に、適格格付機関の格付(注4)等を考慮して総合的に評価しています			
流動化商品	資金調達のための特別目的会社等(SPV)に対する与信を対象とし、スキームにより「特定貸付債権」「証券化エクスポージャー」「事業法人向けエクスポージャー」に分類し、スキームのリスク等を検証した上で、それぞれの特性に応じて評価を行っています ※例えば不動産ノンリコースローンについては、定量項目(LTV、DSCR等(注5))および定性項目(物件の立地条件、入居率等)についてのスコアリングをベースに、信用補完の有無等により調整して評価しています	特定貸付債権 証券化 エクスポージャー 事業法人向け エクスポージャー			
小口格付 (注2)	法人	一般企業用の格付モデルの表面財務によるスコアリングをベースに評価しています	事業法人向け エクスポージャー		
	個人事業主	個人事業者用のスコアリングモデルの表面財務によるスコアリングをベースに評価しています			

(注1) 事業性の与信残高が一定以上の取引先や投資先等に対する格付で、財務状況、業界環境、企業特性、外部格付等を総合的に検討し格付を行っています。

(注2) 事業性の与信残高が一定未満の取引先に対する格付で、財務状況を基に格付を行っています(熊本ファミリー銀行および親和銀行については、今後導入を図り、より綿密な信用リスク管理を行っていく予定です)。

(注3) 各資産区分に含まれるエクスポージャーの種類

資産区分	エクスポージャーの種類
事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等
ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等
金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等
株式等エクスポージャー	株式、出資金等
特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、PFI等
証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等

※適格購入事業法人向けエクスポージャーは保有しておりません。

## 信用リスク管理態勢

(注4) 行内格付と外部格付のマッピング表(平成19年10月1日現在)

行内格付	適格格付機関の格付				
	R&I	Moody's	S&P	JCR	Fitch
1～4	AAA～BBB	Aaa～Baa2	AAA～BBB	AAA～BBB+	AAA～A-
5～7	BBB-～BB	Baa3～B1	BBB-～B+	BBB～BB+	BBB+～B
8以下	BB-以下	B2以下	B以下	BB以下	B-以下

※ Fitchは証券化エクスポージャーについてのみ、適格格付機関として使用しています。

(注5) LTV(Loan to Value)とは、対象資産の評価額に占める債務の割合のことです。

DSCR(Debt Service Coverage Ratio)とは、各年度ごとの元利金返済前キャッシュフローが、当該年度の元利金支払所要額の何倍かを示す比率です。

### ②案件格付

与信案件ごとの回収の確実性を表すもので、債務者格付とは別に個々の債権単位での保全状況に基づいて付与します。福岡銀行では、この案件格付と債務履行の確実性を表す債務者格付を組み合わせることで、債務者毎・案件毎の与信管理やリスク・リターン運営の高度化を図っています。

### ③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについては、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各債権をプール区分に割当てることにより、プール単位で信用リスクを管理しています。

具体的には、4つの資産区分等(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(事業性)、その他リテール向けエクスポージャー(非事業性))ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各債権を当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を管理しています。

#### ■リテール・プール区分の概要

パラメータ	資産区分(注1)	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
				事業性	非事業性
PD		延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています			
LGD		担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています			
EAD			商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の未使用極度枠の利用可能性に応じたプールに区分しています		

(注1) 各資産区分に含まれるエクスポージャーの種類

資産区分	エクスポージャーの種類
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の長期貸出のみの先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)

### ④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率の計算に利用する他、信用リスクの状況の把握に利用しています。

各パラメータは、過去4年以上の実績データを基に、推計の誤差や景気変動を勘案し、保守的な調整を加えた上で推計しています。パラメータの推計値は、年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととしています。

#### ◇自己資本比率算出目的以外でのパラメータ推計値の利用状況

主要なポートフォリオを占める事業法人等向けエクスポージャーについては、LGD、EADのパラメータ推計を行っていないため、パラメータ推計値は償却・引当、信用リスク量計測、収益管理等の内部管理に直接的には利用していません。

上記内部管理には、従来からの倒産確率や自己査定上の優良・一般保全の額を利用していますが、同一のデータを基に算出しております。

今後、先進的内部格付手法の準備を進めていく中で、内部管理への直接的な利用を検討していきたいと考えています。



## 信用リスク管理態勢

### (2) 内部格付制度の管理と検証手続

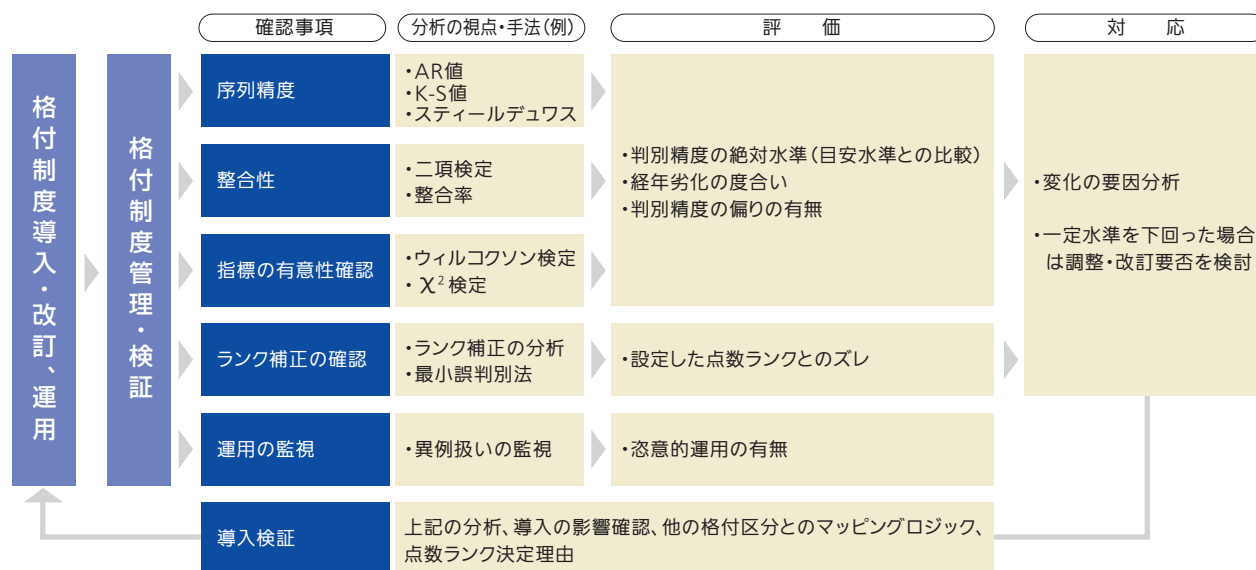
#### ①債務者格付

FFGのリスク統括部では、FFGの格付審査室やグループ3行の営業店において、規程に則った格付制度の運用が行われていることを適宜検証しています。

また、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改訂の要否など、必要な対応を検討しています。

なお、グループ3行においても、リスク管理部が同様の検証を行っています。

#### ■管理・検証プロセスの概念図



#### ②案件格付

FFGのリスク統括部では、デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積し、LGDや案件格付と回収実績を比較することにより、LGDおよび案件格付の定期的な検証を行っています。

#### ③リテール・プール管理

FFGのリスク統括部では、リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性等について定期的に検証を行い、リテール・プール区分の調整・改訂の要否など、必要な対応を検討しています。

#### ④パラメータ推計

FFGのリスク統括部では、パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト(有意水準を5%とする二項検定、スティール・デュウス法等)により定期的に検証を行い、パラメータ推計値の調整・改訂の要否など、必要な対応を検討しています。

※②～④については、福岡銀行においても、リスク管理部が同様の検証を行っています。

### (3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

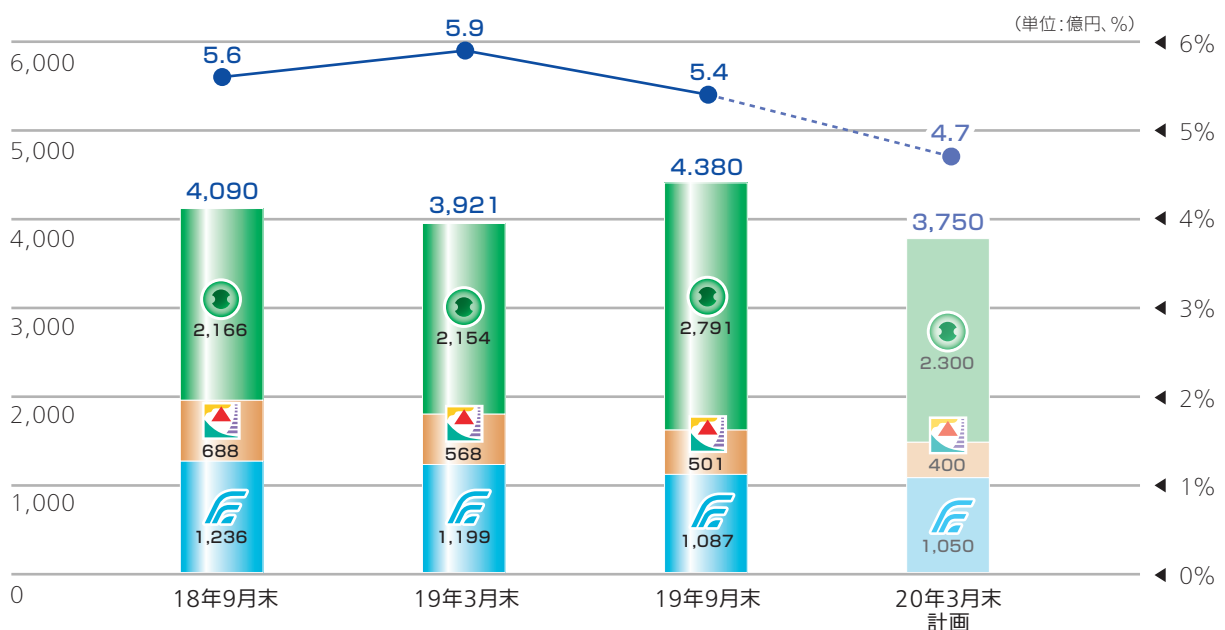
## 信用リスク管理態勢

### ■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなどグループ3行の営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生の防止に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。また、関連会社のサービサー（ふくおか債権回収(株)）に事業再生ノウハウを集約し、企業の再生支援機能の強化を図っています。

### ●不良債権の状況（金融再生法開示債権：部分直接償却後(注1)）



(注1) 合計残高、比率は3行単体合算に分割子会社分を加えています。  
なお、福岡銀行は部分直接償却を実施した場合として算定しています。

### ■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等につれ、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

#### (1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、年度ごとに信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

#### (2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定や重点的なローンレビュー、および危険度が比較的高い業種に対する特定業種の指定等を行っています。

## 市場リスク管理態勢

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

### ■FFGの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

### ■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行ではALM部会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に図ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、リスク管理部門(ミドル・オフィス)、事務管理部門(バック・オフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、VaR、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、グループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

なお、平成19年3月末より適用が開始された金利リスクに関するアウトライヤー基準については、99%1%法を採用し、適切な管理を実施しております。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

### ●金利リスクの状況

(平成19年9月末、単位:億円 自己資本:グループ3行は単体ベース、FFGは連結ベース)

	項目	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行	FFG
内部管理上の指標	10BPV	▲80	▲12	▲25	▲117
	VaR	▲461	▲66	▲136	▲662
アウトライヤー基準	金利ショック	▲415	▲94	▲112	▲621
	自己資本(TierI+TierII)	5,669	524	693	5,763
	アウトライヤー比率	7.3%	17.9%	16.2%	10.8%

前提条件

- VaR: 99%の確率のもとで、向後3ヵ月間に発生し得る予想最大損失額を表しております。
- コア預金の定義: 内部管理上の指標には織り込んでおりません。アウトライヤー基準については、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」における定義に従い、*(i)*過去5年の最低残高、*(ii)*過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、*(iii)*現在残高の50%相当額のうち最小の額を、満期5年以内(平均2.5年以内)で配分しております。
- 期限前返済リスク: 預貸金にかかる期限前返済リスクについては織り込んでおりません。

## 流動性リスク管理態勢

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

### ■FFGの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システム・リスク）の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

### ■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM部会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に図ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時、懸念時、危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

## オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント(RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

### ■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が、事務規程等に反する取り扱いを行ったり正確な事務を怠ったりすることで損失が発生したり、お客さまとのトラブル等により信用が低下するリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクを総合的に管理しています。

なお、福岡銀行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処し、想定される事務リスクを未然に回避するために、コンピューターシステムの活用によるチェック機能の強化や営業店事務の本部集中化による業務の効率化・事務品質の向上に取り組むとともに、営業店事務水準の維持・向上を図るために、業務全般にわたる事務規程の充実、業務別・階層別集合研修や営業店への事務指導を実施し、役職員の事務レベルの向上に努めています。

また、熊本ファミリー銀行では、取扱商品の多様化やそれに伴う事務処理等の複雑化に対応するために、事務リスクを適切に把握・評価し、事故・不正・トラブル等の発生防止に取り組むとともに、業務のシステム化等に伴う事務の効率化・高度化に対処すべく、規程等の改正や臨店指導・ニーズ別研修・指名研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めています。

また、親和銀行では、取扱商品の多様化やそれに伴う事務処理等の複雑化に対応するために、事務取扱要領の整備、事務研修・臨店指導等により事務レベルの向上を図るとともに、営業店事務の本部集中化やシステム化の推進によりチェック機能を強化し、正確かつ効率的な事務が提供できるよう取り組んでいます。

### ■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT(情報技術)の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

なお、福岡銀行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化や、情報資産を保護するために、情報の暗号化や不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入するとともに、地震等大規模災害への備えとして、広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営することで万一どちらかの地域が被災しても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制とし、緊急時に備えてビジネスコンティニュイティプラン(BCP)による定期的な訓練を実施しています。

## オペレーショナル・リスク管理態勢

また、熊本ファミリー銀行では、システム並びに情報資産を故障・誤作動・災害・不正使用・盗難・ハッカー・ウイルス等の様々な脅威から保護し、予想されるリスクを回避・極小化するために、オンライン回線・コンピューターシステム・元帳・設備等のオンラインセンターをホットスタンバイ方式により二重化するとともに、大規模災害を想定して遠隔地にバックアップセンターを設け、BCPによる定期的な訓練を実施し不測の事態に備えています。

また、親和銀行では、システムの安全稼動に万全を期すために、コンピュータ機器をはじめコンピュータセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化や、情報資産を保護するために、情報の暗号化や不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入するとともに、不測の事態に備えた「危機管理計画」を制定し、災害等でシステム障害が発生した場合でも業務継続できる体制を整備しています。

### ■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理し、軽減するために適切な方策を講じています。

なお、福岡銀行では、耐震強化・お客さまサービスの一環として、老朽化著しい店舗の建替えを実施しています。

また、熊本ファミリー銀行および親和銀行では、店舗等の劣化状況把握のために、定期的な建物診断の実施を検討しています。

### ■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理し、軽減するために適切な方策を講じています。

なお、福岡銀行では、人権啓発研修の定期的な実施や外部の人権啓発行事への積極的参加により、役職員の意識向上に取り組んでいます。

また、熊本ファミリー銀行では、新入行員・支店長向け研修や営業店での研修を実施するとともに、外部の人権啓発行事にも積極的に参加し、役職員の意識向上に取り組んでいます。

また、親和銀行では、新入行員研修などの階層別研修において人権に関する研修を実施し、役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

### ■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、ふくおかフィナンシャルグループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

具体的には、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンスに関わる組織や規程の一層の整備等に取り組んでいます。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまや株主の皆さまからより多くの信頼・支持を得るため、今後ともコンプライアンスの充実に努めてまいります。

## コンプライアンス憲章

ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「当社」といいます)、および当社グループ会社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

当社および当社グループならびにその全役職員は、この憲章ならびにその精神を遵守し、高い倫理観をもって日々の業務活動を遂行してまいります。

### ■ 信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺ぎない信頼の確立を図ります。

### ■ 地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

### ■ 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

### ■ 情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

### ■ 社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取組みをはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

### ■ 人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

### ■ 反社会的勢力に対する対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

### ■ 経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

## 金融商品管理部署の新設

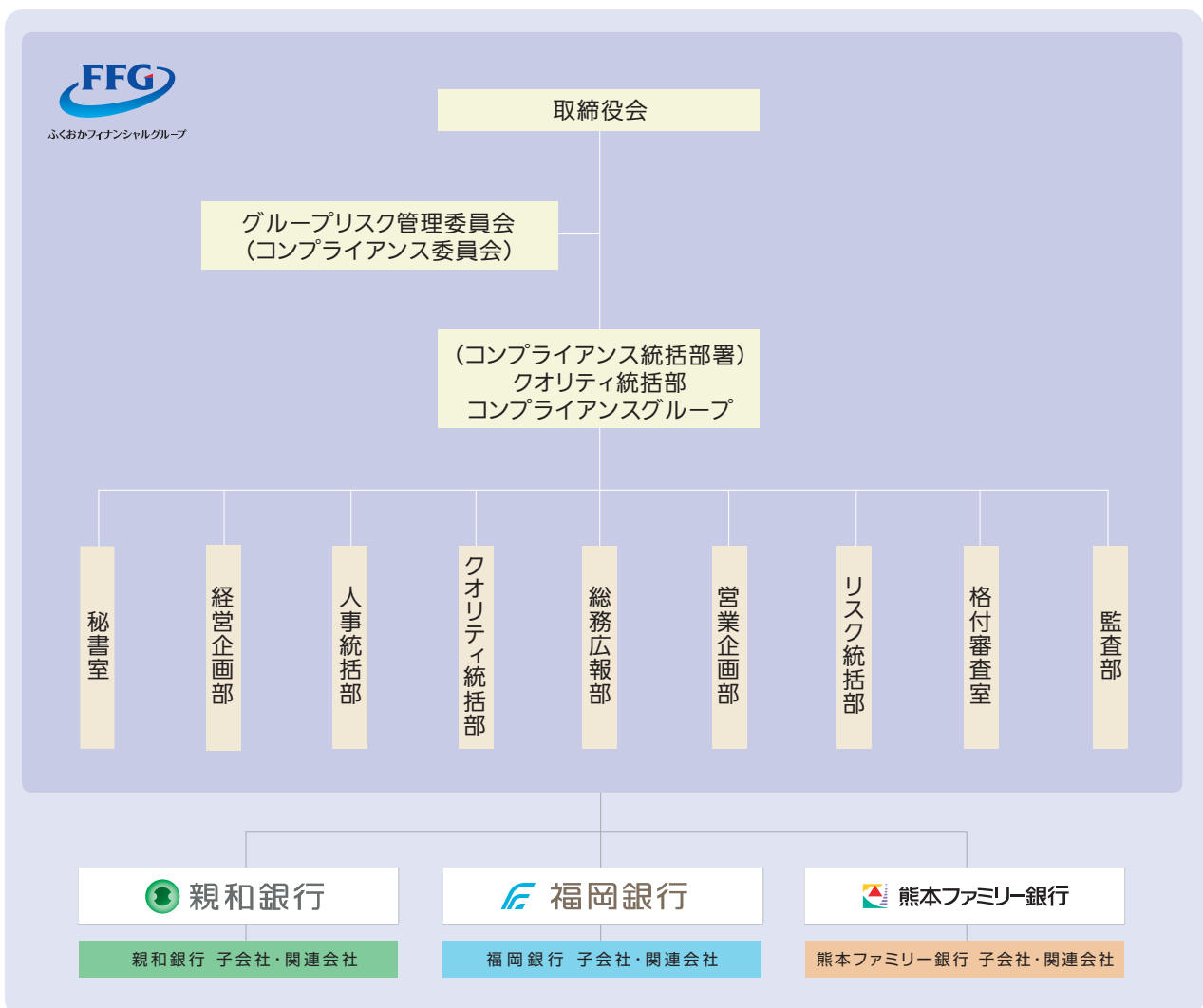
金融・資本市場をとりまく環境の変化を踏まえ、平成19年9月30日、金融商品取引法等が施行されるなど、金融商品販売における利用者保護は時代の要請といえます。

ふくおかフィナンシャルグループでは、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれのクオリティ統括部内に金融商品管理部署を設置し、金融商品販売におけるコンプライアンス態勢強化にグループ全体で取り組んでおります。

金融商品管理部署では、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理と、それぞれの取引についてのモニタリングを行っております。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまの投資についてのご理解やご経験、ご資産の状況、さらにご運用の目的等に応じた適正な情報提供と商品説明に努めてまいります。

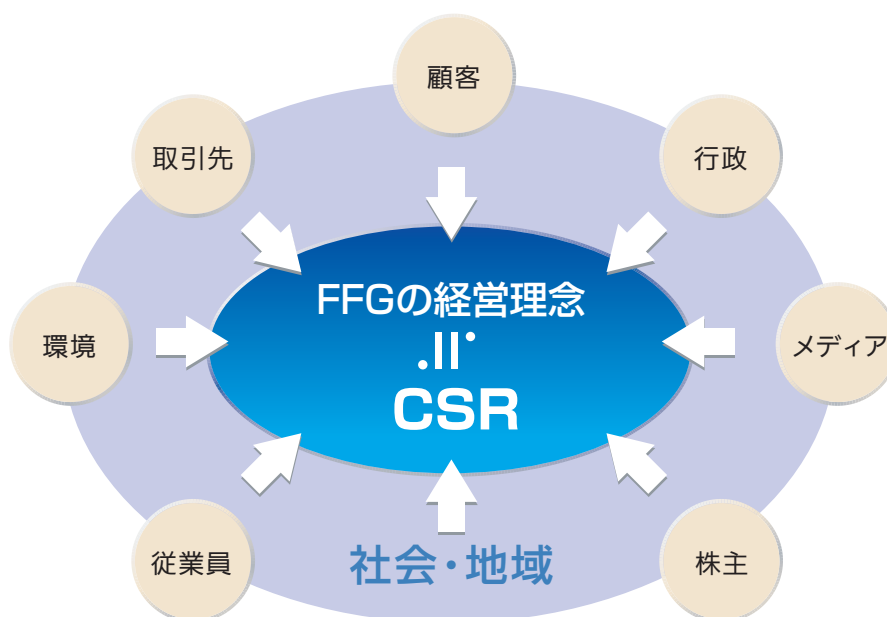
## コンプライアンス体制図





ふくおかフィナンシャルグループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取組みの強化はもとより、ステークホルダーに対する様々な取組みを行ってまいります。

また、ふくおかフィナンシャルグループは、グループ経営理念に沿った企業活動そのものが『CSR』であると考え、福岡銀行・熊本ファミリー銀行・親和銀行の地域金融機関としての役割を踏まえ、地域社会の持続的成長に貢献できるよう努力をしてまいりたいと考えています。



## ■本来業務を通じた取組み

福岡銀行・熊本ファミリー銀行・親和銀行を通じて、企業、個人事業主、個人の皆さまの資金需要にお応えしていくとともに、店舗網・ATM網など、各種営業チャネルの充実を図り、利便性向上に努めてまいります。

## ■地域社会とのコミュニケーション

福岡銀行・熊本ファミリー銀行・親和銀行を通じて、地域行事、教育・文化活動、「小さな親切」運動（熊本ファミリー銀行・親和銀行）等に取組んでいます。

## ■環境への取組み

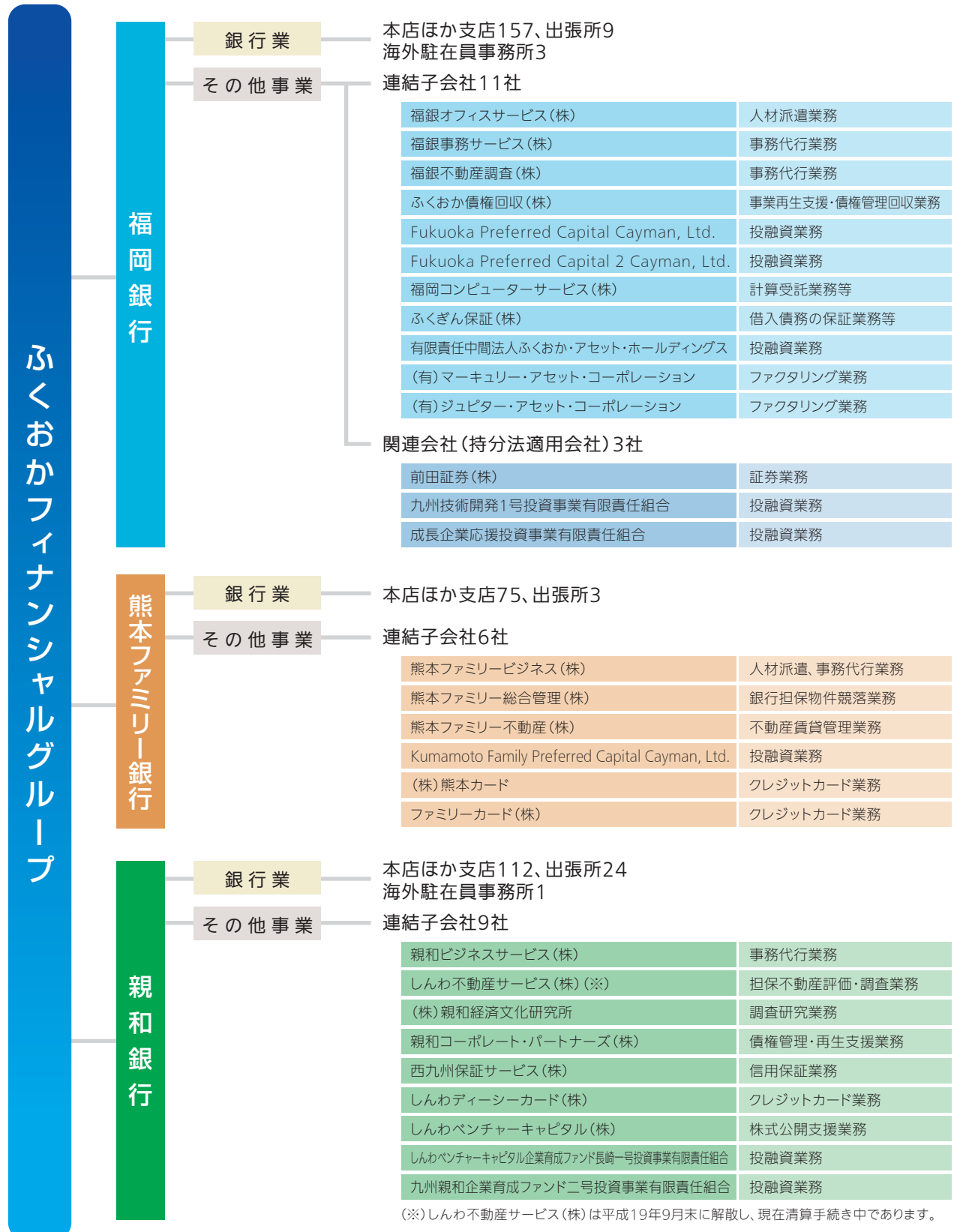
熊本ファミリー銀行において、ISO14001の取得、エコ関連商品の充実等、環境問題への取組みを積極的に行っています。今後、福岡銀行・親和銀行においても環境に配慮した施策に取組んでいく予定です。

企業集団の事業内容

当社グループは、当社、連結子会社29社および持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務等の金融サービスを提供しております。

企業集団の事業系統図

平成19年9月30日現在



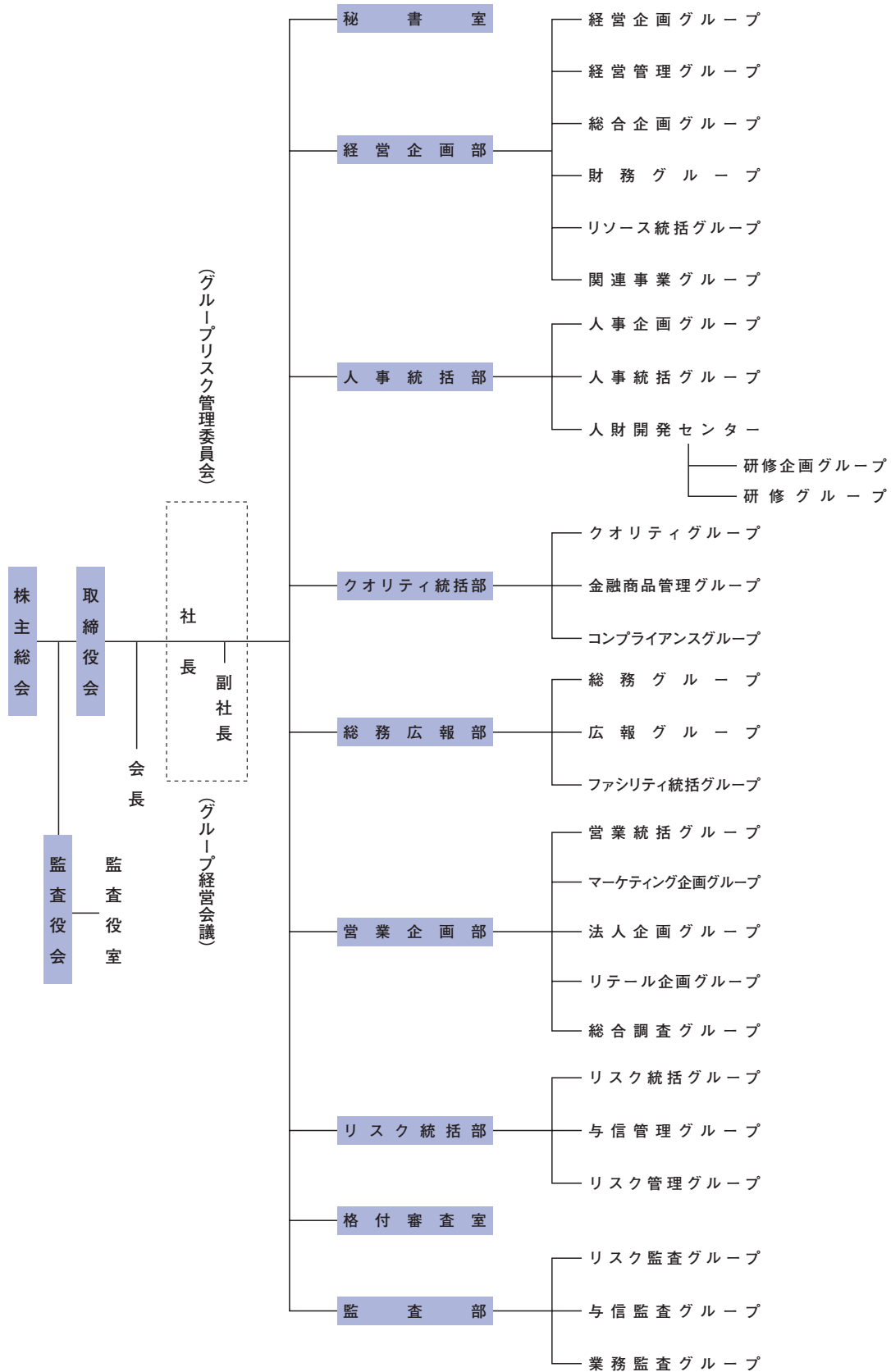
# FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ  
財務データ編

## CONTENTS

組織図	34
役員	35
<b>連結情報</b>	
事業の概況	36
主要な経営指標等の推移	37
中間連結財務諸表	38
損益の状況	44
預金	46
有価証券	46
時価等情報	47
リスク管理債権	50
セグメント情報	50
<b>単体情報</b>	
株式の状況	51
主要な経営指標等の推移	52
中間財務諸表	53
<b>自己資本の充実の状況等について</b>	56
バーゼルⅡの用語解説	65

組織図



ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

役員

取締役会長兼社長	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副社長	しげ 茂	た 田	かず 一	のり 典	
取締役	お 小	ばた 幡	おさむ 修	取締役	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役	え 衛	とう 藤	のぶ 信	ひさ 久	
取締役	すず 鈴	き 木	はじめ 元	取締役	きし 岸	もと 本	きよ 清	かず 一	
取締役	なか 中	むら 村	かず 一	と 利	おに 鬼	き 木	かず 和	お 夫	
取締役	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介	取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二
取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	執行役員（人事統括部長）	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫
執行役員（営業企画部長）	ふく 福	だ 田	さとし 知	執行役員（監査部長）	ご 五	とう 島	あき 明	ひこ 彦	
執行役員（経営企画部長）	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	監査役（常勤）	はやし 林	けん 謙	し 治	
監査役（社外）	あし 芦	つか 塚	ひでみ 日出美	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫	

（注）取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、「会社法第2条第15号」に定める「社外取締役」です。  
 監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」です。

## 事業の概況

当中間期の我が国経済は、緩やかな回復基調で推移しました。企業業績は輸出や設備投資の増加により好調に推移しました。また雇用情勢についても改善が見られ、個人消費は概ね底堅く推移しました。

金融面では、短期金利は、平成19年2月の追加利上げ以降概ね安定して推移しました。長期金利は、国内景気回復の影響から上昇基調にありましたが、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した国際金融市場の影響から、一時1.5%台まで下落、その後1.6%台後半で落ち着きました。日経平均株価についても同様に、一時15千円台まで下落、その後16千円台まで値を戻しました。

このような金融経済環境の下、当社グループは高度で良質な金融商品・サービスの提供を通じ、業績の一層の伸展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の当社グループの業績につきましては、連結経常収益は貸出金利息等資金運用収益および役務取引等収益の拡大に努めた結果、1,233億8千6百万円となりました。連結経常費用は、預金利息や営業経費の増加等を主因に979億3千6百万円を計上し、その結果連結経常利益は254億4千9百万円、連結中間純利益は127億9百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金は9兆7,838億円となりました。貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的に応えいたしました結果、7兆8,480億円となりました。有価証券は安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、期末残高は2兆5,424億円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、345億3千8百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度中間期
連結経常収益	百万円	123,386
連結経常利益	百万円	25,449
連結中間純利益	百万円	12,709
連結純資産額	百万円	602,189
連結総資産額	百万円	11,349,829
1株当たり純資産額	円	626.04
1株当たり中間純利益	円	16.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—
自己資本比率	%	4.80
連結自己資本比率(第二基準)	%	8.39
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲272,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	99,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	96,486
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円	149,773
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,929 〔2,367〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、43ページの(1株当たり情報)に記載しております。  
 3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、期末日において潜在株式がないので記載しておりません。  
 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。  
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
 7.当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

## 中間連結財務諸表

科 目	平成19年度中間期 金 額
<b>[資産の部]</b>	
現金預け金 ※8	334,235
コールローンおよび買入手形	103,074
買入金銭債権	162,678
特定取引資産	6,583
金銭の信託 ※6	3,598
有価証券 ※1,8,15	2,542,410
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,9	7,848,097
外国為替 ※7	6,439
その他資産 ※8	100,940
有形固定資産 ※10,11,12	180,037
無形固定資産	192,452
繰延税金資産	51,830
支払承諾見返	88,827
貸倒引当金 ※6	▲271,319
投資損失引当金	▲58
<b>資産の部合計</b>	<b>11,349,829</b>
<b>[負債の部]</b>	
預金 ※8	9,783,894
譲渡性預金	359,231
コールマネーおよび売渡手形	8,712
債券貸借取引受入担保金 ※8	86,210
特定取引負債	0
借入金 ※8,13	123,338
外国為替	320
社債 ※14	136,673
その他負債	107,082
退職給付引当金	17,258
利息返還損失引当金	1,182
睡眠預金払戻損失引当金	1,529
その他の偶発損失引当金	17
再評価に係る繰延税金負債 ※10	33,031
負ののれん	329
支払承諾	88,827
<b>負債の部合計</b>	<b>10,747,640</b>
<b>[純資産の部]</b>	
資本金	124,799
資本剰余金	104,699
利益剰余金	240,900
自己株式	▲2,341
<b>株主資本合計</b>	<b>468,058</b>
その他有価証券評価差額金	31,121
繰延ヘッジ損益	▲177
土地再評価差額金 ※10	46,583
評価・換算差額等合計	77,527
少数株主持分	56,603
<b>純資産の部合計</b>	<b>602,189</b>
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>11,349,829</b>

科 目	平成19年度中間期 金 額
<b>経常収益</b>	<b>123,386</b>
資金運用収益	88,481
（うち貸出金利息）	(67,360)
（うち有価証券利息配当金）	(18,548)
役務取引等収益	19,574
特定取引収益	330
その他業務収益	7,736
その他経常収益	7,263
<b>経常費用</b>	<b>97,936</b>
資金調達費用	21,981
（うち預金利息）	(10,008)
役務取引等費用	6,217
特定取引費用	0
その他業務費用	6,243
営業経費	49,034
その他経常費用 ※1	14,459
<b>経常利益</b>	<b>25,449</b>
<b>特別利益</b>	<b>59</b>
固定資産処分益	56
償却債権取立益	3
<b>特別損失</b>	<b>750</b>
固定資産処分損	417
減損損失	332
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>24,759</b>
法人税、住民税および事業税	8,548
法人税等調整額	2,726
少数株主利益（▲は少数株主損失）	774
<b>中間純利益</b>	<b>12,709</b>



中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

平成19年度中間期（自平成19年4月2日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	79,890	58,165	231,025	▲10,758	358,322
中間連結会計期間中の変動額					
株式移転による増減	20,109	43,060		▲31,781	31,387
新株の発行	24,799	29,666			54,465
剰余金の配当(注)			▲3,205		▲3,205
中間純利益			12,709		12,709
自己株式の取得				▲147	▲147
自己株式の処分		5,359		11,009	16,369
自己株式の消却		▲31,551		31,551	—
土地再評価差額金の取崩			371		371
連結子会社の増加				▲2,215	▲2,215
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	44,908	46,534	9,875	8,416	109,735
平成19年9月30日残高	124,799	104,699	240,900	▲2,341	468,058

	評価・換算差額等				少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	45,912	▲77	46,955	92,790	51,393	502,506
中間連結会計期間中の変動額						
株式移転による増減						31,387
新株の発行						54,465
剰余金の配当(注)						▲3,205
中間純利益						12,709
自己株式の取得						▲147
自己株式の処分						16,369
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						371
連結子会社の増加						▲2,215
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	▲14,791	▲99	▲371	▲15,262	5,210	▲10,052
中間連結会計期間中の変動額合計	▲14,791	▲99	▲371	▲15,262	5,210	99,682
平成19年9月30日残高	31,121	▲177	46,583	77,527	56,603	602,189

(注) 平成19年5月の株式会社福岡銀行の取締役会における決議項目であります。

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書		(単位：百万円)
		平成19年度中間期 (自平成19年4月2日 至平成19年9月30日)
		金額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益		24,759
減価償却費		3,088
減損損失		332
のれん償却額		1,498
持分法による投資損益(▲)		▲112
貸倒引当金の増加額		▲6,019
退職給付引当金の増加額		▲248
利息返還損失引当金の増加額		▲5
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		1,142
その他の偶発損失引当金の増加額		▲41
資金運用収益		▲88,481
資金調達費用		21,981
有価証券関係損益(▲)		2,306
為替差損益(▲)		1,085
固定資産処分損益(▲)		367
特定取引資産の純増(▲)減		2,661
特定取引負債の純増減(▲)		▲3,831
貸出金の純増(▲)減		▲52,408
預金の純増減(▲)		▲168,710
譲渡性預金の純増減(▲)		140,213
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)		▲100,373
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減		▲146,396
コールローン等の純増(▲)減		2,593
コールマネー等の純増減(▲)		94,354
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)		▲34,099
外国為替(資産)の純増(▲)減		▲1,459
外国為替(負債)の純増減(▲)		6
資産運用による収入		88,007
資産調達による支出		▲20,049
その他		▲14,973
小計		▲252,811
法人税等の支払額		▲19,697
営業活動によるキャッシュ・フロー		▲272,509
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		▲419,999
有価証券の売却による収入		467,242
有価証券の償還による収入		173,233
有形固定資産の取得による支出		▲4,238
有形固定資産の売却による収入		400
無形固定資産の取得による支出		▲2,189
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		▲115,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		99,321
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入による収入		60,000
劣後特約付借入金の返済による支出		▲18,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		▲180
株式の発行による収入		49,598
配当金支払額		▲3,203
少数株主への配当金支払額		▲675
自己株式の取得による支出		▲147
自己株式の売却による収入		9,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		96,486
IV 現金および現金同等物に係る換算差額		▲5
V 現金および現金同等物の増加額		▲76,708
VI 現金および現金同等物の期首残高		164,537
VII 株式移転に伴う現金および現金同等物の増加額		61,944
VIII 現金および現金同等物の中間期末残高		149,773

## 中間連結財務諸表

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社29社  
 主要な会社名  
 株式会社 福岡銀行  
 株式会社 熊本ファミリー銀行  
 株式会社 親和銀行  
 株式会社親和銀行他9社につきましては、親和銀行株式取得により、平成19年9月28日から連結対象子会社としております。なお、当中間連結会計期間は、中間貸借対照表のみを連結しております。

- (2) 非連結子会社  
 該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社  
 前田証券株式会社  
 九州技術開発1号投資事業有限責任組合  
 成長企業応援投資事業有限責任組合
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 6月末日 3社  
 9月末日 23社  
 12月末日 3社
- (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。  
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。  
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法  
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 ①有形固定資産  
 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物：3年～50年  
 動産：2年～20年  
 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産  
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。  
 また、のれんについては、20年間の均等償却、負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現

在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行および一部の主要な連結子会社における破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は105,640百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

#### (7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失を備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。  
 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理。

#### (9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息制限法の上限金利を超過する貸付金利等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### (12) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

#### (13) リース取引の処理方法

国内の連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### (15) 消費税等の会計処理

当社および国内の連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

#### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

## 中間連結財務諸表

### 注記事項

#### (中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(および出資金) 3,398百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は21,882百万円、延滞債権額は268,360百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は110百万円です。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,666百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は451,020百万円です。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、86,056百万円です。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を44,540百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額130,597百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保とすることで自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は109,807百万円です。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりです。
- |             |            |
|-------------|------------|
| 有価証券        | 599,297百万円 |
| その他資産       | 83百万円      |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 預金          | 14,402百万円  |
| 債券貸借取引受入担保金 | 86,210百万円  |
| 借入金         | 30,000百万円  |
- 上記のほか、日銀共通担保および為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金11百万円、有価証券406,128百万円およびその他資産663百万円を差し入れております。
- 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
- また、その他資産のうち保証金は4,181百万円です。
- なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,830,362百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,677,447百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらに契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- |   |            |
|---|------------|
|   | 30,255百万円  |
| ※11 有形固定資産の減価償却累計額  | 106,404百万円 |
| ※12 有形固定資産の圧縮記憶額  | 19,271百万円  |
| (当中間連結会計期間圧縮記憶額)  | —百万円       |
| ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金86,500百万円が含まれております。 |            |
| ※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) 104,500百万円が含ま                       |            |

れております。

- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50,260百万円です。

- 16 連結子会社の株式会社福岡銀行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務32百万円について相互に保証しております。

#### (中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、株式等償却6,152百万円、貸倒引当金繰入額5,246百万円を含んでおります。

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

平成19年度中間期(自平成19年4月2日 至平成19年9月30日)

#### 1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	—	859,761	—	859,761	※1
第一種優先株式	—	18,742	—	18,742	※1
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	—	918,503	40,000	878,503	
自己株式					
普通株式	—	20,476	17,019	3,456	※3
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※4
合計	—	60,476	57,019	3,456	

- ※1 増加株式数は、新株発行によるものであります。
- ※2 増加株式数は、新株発行によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。
- ※3 増加株式数は、主として株式移転によるもの、減少株式数は、主として売却によるものであります。
- ※4 増加株式数は、株式移転によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。

#### 2 配当に関する事項

##### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

##### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 11月20日 取締役会	普通株式	3,868	利益剰余金	4.5	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	334,235百万円
有利息預け金	▲184,462百万円
現金および現金同等物	149,773百万円

#### (リース取引関係)

(借手側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および当中間連結会計期間末残高相当額
- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 取得価額相当額                |           |
| 動産                     | 15,303百万円 |
| その他                    | —百万円      |
| 合計                     | 15,303百万円 |
| 減価償却累計額相当額             |           |
| 動産                     | 9,027百万円  |
| その他                    | —百万円      |
| 合計                     | 9,027百万円  |
| 減損損失累計額相当額             |           |
| 動産                     | 18百万円     |
| その他                    | —百万円      |
| 合計                     | 18百万円     |
| 中間連結会計期間末残高相当額         |           |
| 動産                     | 6,258百万円  |
| その他                    | —百万円      |
| 合計                     | 6,258百万円  |
| ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 |           |
| 1年内                    | 2,056百万円  |
| 1年起                    | 4,415百万円  |
| 合計                     | 6,472百万円  |
| ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 | 7百万円      |

中間連結財務諸表

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	1,011百万円
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円
減価償却費相当額	931百万円
支払利息相当額	78百万円
減損損失	1百万円
(注) 株式会社親和銀行およびその連結子会社に係るものを除く	
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
・未経過リース料	
1年内	289百万円
1年超	603百万円
合計	892百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

平成19年度中間期(自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

- I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行(以下福岡銀行)と株式会社熊本ファミリー銀行(以下熊本ファミリー銀行)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。
1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率
- (1) 被取得企業の名称および事業の内容  
熊本ファミリー銀行 銀行業
- (2) 企業結合を行った主な理由  
両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。  
また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。
- (3) 企業結合日  
平成19年4月2日
- (4) 企業結合の法的形式  
株式移転による共同持株会社の設立
- (5) 結合後企業の名称  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下FFG)
- (6) 取得した議決権比率  
100%
2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成19年4月1日から平成19年9月30日
3. 被取得企業の取得原価およびその内訳  
被取得企業の取得原価は、63,590百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。
4. 株式の種類別の移転比率およびその算定方法並びに交付株式数およびその評価額
- (1) 株式の種類別の移転比率
- ①福岡銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式1株
  - ②熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式0.217株
  - ③熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、FFGの第一種優先株式1株
  - ④熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、FFGの第二種優先株式1株
- (2) 算定方法  
株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法および時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに福岡銀行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。
- (3) 交付株式数およびその評価額
- |       |         |              |
|-------|---------|--------------|
| 交付株式数 | 普通株式    | 755,916,290株 |
|       | 第一種優先株式 | 18,742,000株  |
|       | 第二種優先株式 | 40,000,000株  |
- 株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価830円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、福岡銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式および優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間
- (1) のれん金額  
60,534百万円
- (2) 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法および償却期間  
20年間の均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- (1) 資産の額
- |      |              |
|------|--------------|
| 資産合計 | 1,311,095百万円 |
|------|--------------|

うち貸出金	979,364百万円
うち有価証券	233,408百万円
うち貸倒引当金	▲27,330百万円
(2) 負債の額	
負債合計	1,283,007百万円
うち預金	1,176,954百万円
II 当社は株式会社親和銀行(以下親和銀行)株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。	
1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、および取得した議決権比率	
(1) 被取得企業の名称および事業の内容 親和銀行 銀行業	
(2) 企業結合を行った主な理由 将来にわたる親和銀行の事業継続性を維持・向上させることにより、親和銀行のお取引先の保護および地域金融システムの安定を確保いたします。また、当社グループの力を結集し親和銀行の真の再生を実現し、地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、もって地域経済の活性化の実現を目指します。	
(3) 企業結合日 平成19年9月28日	
(4) 企業結合の法的形式 現金による株式の取得	
(5) 取得した議決権比率 59.9%(平成19年10月1日の株式追加取得により以降100%)	
2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 —(平成19年9月30日をみなし取得日としております。)	
3. 被取得企業の取得原価 被取得企業の取得原価は、176,372百万円(平成19年10月1日の株式追加取得分75,914百万円を含む。)であります。	
4. 発生したのれん金額、発生原因、償却の方法および償却期間	
(1) のれん金額 122,896百万円	
(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。	
(3) 償却方法および償却期間 20年間の均等償却	
5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
(1) 資産の額	
資産合計	2,185,777百万円
うち貸出金	1,451,166百万円
うち有価証券	568,080百万円
うち貸倒引当金	▲170,688百万円
(2) 負債の額	
負債合計	2,127,204百万円
うち預金	2,002,576百万円

(1株当たり情報)

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	626.04
1株当たり中間純利益	円	16.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	12,709
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	12,578
普通株式の中間期中平均株式数	千株	758,413

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。  
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	602,189
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	66,105
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	56,603
うち優先株式に係る当中間連結会計期間末の純資産額	百万円	9,502
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	536,083
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	856,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
■部門別収支			(単位：百万円)
資金運用収益	76,684	12,678	88,362
資金調達費用	12,759	10,103	22,862
資金運用収支	63,924	2,575	66,499
役員取引等収益	19,309	265	19,574
役員取引等費用	6,124	93	6,217
役員取引等収支	13,185	171	13,356
特定取引収益	330	—	330
特定取引費用	0	—	0
特定取引収支	329	—	329
その他業務収益	6,392	1,344	7,736
その他業務費用	5,776	466	6,242
その他業務収支	615	877	1,492

(注) 1. 国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
■役員取引等収支の内訳			(単位：百万円)
役員取引等収益	19,309	265	19,574
預金・貸出業務	6,607	—	6,607
為替業務	6,104	189	6,293
証券関連業務	3,552	—	3,552
代理業務	1,866	—	1,866
保護預り・貸金庫業務	1,008	—	1,008
保証業務	170	75	245
役員取引等費用	6,124	93	6,217
為替業務	1,994	28	2,022

	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
■特定取引収支の内訳			(単位：百万円)
特定取引収益	330	—	330
商品有価証券収益	325	—	325
特定金融派生商品収益	—	—	—
その他の特定取引収益	5	—	5
特定取引費用	0	—	0
うち特定金融派生商品費用	0	—	0

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(4,941)	(8)	
	85,016	766	1.79%
貸出金	62,709	670	2.13%
有価証券	15,631	78	1.00%
コールローンおよび買入手形	624	1	0.51%
預け金	32	0	0.19%
資金調達勘定	83,382	127	0.30%
預金	77,236	91	0.23%
譲渡性預金	3,654	9	0.50%
コールマネーおよび売渡手形	481	1	0.51%
債券貸借取引受入担保金	37	0	0.65%
借入金	742	4	1.23%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度中間期61,991百万円)を、控除して表示しております。  
 2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,361	126	3.43%
貸出金	324	2	1.76%
有価証券	5,124	106	4.15%
コールローンおよび買入手形	91	2	5.20%
預け金	1,762	6	0.73%
資金調達勘定	(4,941)	(8)	
	6,820	101	2.95%
預金	444	8	3.71%
コールマネーおよび売渡手形	131	3	5.21%
債券貸借取引受入担保金	975	23	4.73%

(注) 1. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。  
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	87,437	884	2.01%
貸出金	63,034	673	2.13%
有価証券	20,756	185	1.78%
コールローンおよび買入手形	715	4	1.11%
預け金	1,794	6	0.72%
資金調達勘定	85,261	219	0.51%
預金	77,681	100	0.25%
譲渡性預金	3,654	9	0.50%
コールマネーおよび売渡手形	612	4	1.52%
債券貸借取引受入担保金	1,012	23	4.57%
借入金	742	4	1.23%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年度中間期61,991百万円)を、控除して表示しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

## 預金

### ■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	52,892	—	52,892
定期性預金	43,500	—	43,500
その他	943	502	1,446
合計	97,336	502	97,838
譲渡性預金	3,592	—	3,592
総合計	100,928	502	101,431

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

## 有価証券

### ■有価証券の種類別残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	10,505	—	10,505
地方債	672	—	672
社債	6,146	—	6,146
株式	1,966	—	1,966
その他の証券	599	5,533	6,133
合計	19,890	5,533	25,424



時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。  
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	3,009	2,996	▲12
そ の	他	3,000	2,983	▲16
合	計	6,009	5,980	▲28

(注) 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年度中間期		
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株	式	119,082	179,358	60,276
債	券	1,680,477	1,671,848	▲8,628
国	債	1,056,069	1,047,588	▲8,481
地 方	債	67,346	67,258	▲87
社	債	557,061	557,001	▲60
そ の	他	604,832	602,739	▲2,092
合	計	2,404,392	2,453,947	49,554

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	79,055
事業債	57,629
非上場株式	14,764
投資事業有限責任組合等	6,487

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,598	3,598	—

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
評価差額	49,554
その他有価証券	49,554
その他の金銭の信託	—
(▲) 繰延税金負債	18,436
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,117
(▲) 少数株主持分相当額	▲11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲8
その他有価証券評価差額金	31,121

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	109,646	▲115	▲115
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	433,866	1,067	1,057
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	54,850	25	465
	キャップ	77,791	▲18	108
	フロア	9,268	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	960	1,515

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	786,625	1,601	1,566
	為替予約	54,251	176	176
	通貨オプション	30,777	0	16
	その他	—	—	—
	合計	—	1,778	1,760

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	300	▲0	▲0
	債券先物オプション	—	—	—
	合計	—	▲0	▲0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	▲5	▲5
	合計	—	▲5	▲5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 時価等情報

### 7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	複 合 金 融 商 品 ( 貸 出 金 )	31,500	▲2,068	▲2,068
	合 計	—	▲2,068	▲2,068

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)
		平成19年度中間期
破綻先債権(a)		21,882
延滞債権(b)		268,360
3ヵ月以上延滞債権(c)		110
貸出条件緩和債権(d)		160,666
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)		451,020
総貸出金(f)		7,848,097
貸出金に占める割合(e) / (f)		5.75%
貸倒引当金残高(g)		202,777
引当率(g) / (e)		45.0%
担保・保証等の保全額(h)		158,963
保全率((g) + (h)) / (e)		80.2%

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

		平成19年度中間期
国際業務経常収益		14,288
連結経常収益		123,386
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合		11.58%

(注) 1.一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。

2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。

株式の状況

(平成19年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799			
株式数	発行可能株式総数	普通株式 1,800,000,000株	第一種優先株式 18,878,000株	第二種優先株式 40,000,000株
	発行済株式の総数	859,761,868株	18,742,000株	一株
当中間期末株主数	35,136名	560名	一名	一名

2. 大株主

(単位：千株、%)

[普通株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,049	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,241	3.40
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,853	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.06
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,298	2.01
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	16,529	1.92
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	12,250	1.42

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

[第一種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドゥ・ヨネザワ	熊本市若葉一丁目2番1号	340	1.81
株式会社シテイズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381番1号アイフル本社ビル4階	300	1.60
司観光開発株式会社	玉名市繁根木131番1号	246	1.31
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	200	1.06
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江三丁目2番1号	200	1.06
株式会社オカザキ	合志市福原3122番8号	180	0.96
南日本ニコス株式会社	熊本市辛島町5番1号	160	0.85
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町大字上仲間294番20号	160	0.85
株式会社熊本日日新聞	熊本市世安町172番	160	0.85
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6番1号	160	0.85
株式会社城野印刷所	熊本市本山四丁目8番25号	160	0.85
株式会社拓洋	熊本市健軍一丁目35番11号	160	0.85

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成19年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	152	40	2,221	367	1	23,497	26,279	—
所有株式数（単元）	8	331,786	13,276	121,312	281,087	3	106,910	854,382	5,379,868
所有株式数の割合（%）	0.00	38.83	1.55	14.19	32.89	0.00	12.51	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	336	—	—	224	560	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,356	—	—	5,386	18,742	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	71.26	—	—	28.73	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

					平成19年度中間期	
営	業	収	益	百万円	36,449	
経	常	利	益	百万円	34,924	
中	間	純	利	百万円	34,948	
資	本	金		百万円	124,799	
発	行	済	株	千株	普通株式	859,761
			式		第一種優先株式	18,742
純	資	産	額	百万円	495,413	
総	資	産	額	百万円	616,071	
1	株	当	た	円	565.25	
1	株	当	た	円	45.03	
潜	在	株	式	円	—	
1	株	当	た	円	普通株式	4.50
					第一種優先株式	7.00
自	己	資	本	%	80.41	
従	業	員	数	人	77	

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、期末日において潜在株式がないので記載しておりません。  
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 当社は平成19年4月2日設立のため、平成19年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

## 中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)
科 目	平成19年度中間期 金 額	
[資産の部]		
流 動 資 産	88,833	
現金および預金	81,624	
未収還付法人税等	6,999	
未 収 入 金	168	
繰延税金資産	27	
そ の 他	13	
固 定 資 産	527,238	
投資その他の資産	527,238	
関係会社株式	527,238	
資 産 合 計	616,071	
[負債の部]		
流 動 負 債	120,658	
短期借入金	120,000	
未 払 金	512	
未 払 費 用	14	
未払法人税等	73	
未払消費税等	57	
そ の 他	1	
負 債 合 計	120,658	
[純資産の部]		
株 主 資 本	495,413	
資 本 金	124,799	
資 本 剰 余 金	335,773	
資本準備金	54,666	
その他資本剰余金	281,107	
利 益 剰 余 金	34,948	
その他利益剰余金	34,948	
繰越利益剰余金	34,948	
自 己 株 式	▲108	
純 資 産 合 計	495,413	
負 債 純 資 産 合 計	616,071	

■中間損益計算書		(単位：百万円)
科 目	平成19年度中間期 金 額	
営 業 収 益	36,449	
関係会社受取配当金	34,998	
関係会社受入手数料	1,450	
営 業 費 用	1,220	
販売費および一般管理費	1,220	
営 業 利 益	35,228	
営 業 外 収 益	3	
受 取 利 息	0	
雑 収 入	3	
営 業 外 費 用	307	
支 払 利 息	14	
株 式 交 付 費	270	
雑 損 失	22	
経 常 利 益	34,924	
税引前中間純利益	34,924	
法人税、住民税および事業税	4	
法人税等調整額	▲27	
中 間 純 利 益	34,948	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成19年度中間期（自平成19年4月2日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				資本剰余金合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金		
資本			剰余金	その他	剰余金
平成19年3月31日残高	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	124,799	54,666	296,492		351,158
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				▲2	▲2
自己株式の消却				▲15,381	▲15,381
中間会計期間中の変動額合計	124,799	54,666	281,107		335,773
平成19年9月30日残高	124,799	54,666	281,107		335,773

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額					
新株の発行				475,957	475,957
中間純利益	34,948	34,948		34,948	34,948
自己株式の取得			▲15,511	▲15,511	▲15,511
自己株式の処分			21	19	19
自己株式の消却			15,381	—	—
中間会計期間中の変動額合計	34,948	34,948	▲108	495,413	495,413
平成19年9月30日残高	34,948	34,948	▲108	495,413	495,413



## 中間財務諸表

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)	
1 有価証券の評価基準および評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
3 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 注記事項

#### (中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

#### (中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計 期間増加株式数	当中間会計 期間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	150	24	126	※1
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	—	40,150	40,024	126	

※1 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

※2 第二種優先株式については、株式会社福岡銀行から取得し消却したものであります。

#### (リース取引関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

#### (有価証券関係)

平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

#### (企業結合等関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行 (以下福岡銀行) と株式会社熊本ファミリー銀行 (以下熊本ファミリー銀行) の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

詳細については中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

II 当社は株式会社親和銀行 (以下親和銀行) 株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。

詳細については中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

#### (重要な後発事象)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)	
当社は、平成19年10月1日に株式会社九州親和ホールディングスより株式会社親和銀行の株式を取得し、同行を完全子会社としております。なお、取得した優先株式については、同日付で普通株式への転換請求権を行使し、全て普通株式 (112,191,473株) に転換しております。	
(1)取得株式数	
普通株式	560,671,954株
優先株式	30,000,000株
(2)取得価額	75,914,000,000円

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明いたします。（パーゼルⅡの用語については65ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結の資料を本編の 以下のページに掲載しております
	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示（注2）第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	(該当ありません)
2. 自己資本の構成に関する事項	57
3. 自己資本の充実度に関する事項	58
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	59
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	59,60
(3) 業種別の貸出金償却の額	60
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	61
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	62
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	62
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	62
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	62
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	63
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	63
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	63
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	63
・ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	63
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	(該当ありません)
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	(該当ありません)
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	63
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	63
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	64
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	64
・ 連結自己資本比率第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	64
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	64
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	(該当ありません)
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	64
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	(該当ありません)
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	64
(パーゼルⅡの用語解説)	65

※当社は平成19年4月2日に設立されたため、平成18年度中間期の欄は記載しておりません。

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（第二基準）		(中間期末、単位：百万円)
		平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799
	うち非累積的永久優先株	—
	新株申込証拠金	—
	資本剰余金	104,699
	利益剰余金	240,900
	自己株式 (▲)	2,341
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (▲)	4,752
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	56,603
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000
	営業権相当額 (▲)	—
	のれん相当額 (▲)	181,920
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	5,952
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—
	計 (A)	332,036
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合		15.05%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		35,826
一般貸倒引当金		114,038
負債性資本調達手段等		190,240
控除項目	うち永久劣後債務 (注2)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	190,240
	計	340,105
	うち自己資本への算入額 (B)	244,287
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	319
リスク・アセット等	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,476
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	3,330
	計 (C)	6,126
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	570,197
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	6,167,237
	オフ・バランス取引等項目	199,683
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,366,921
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	423,904
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	33,912
計 (E) + (F)	(H)	6,790,825
連結自己資本比率 (第二基準) = (D) / (H) × 100%		8.39%
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%		4.88%

※連結自己資本比率（第二基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しています。

(注1) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		(中間期末、単位：百万円)
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	254,676
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	246,689
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	13
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	527
国際開発銀行向け	0~100	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	248
地方三公社向け	20	186
金融機関および証券会社向け	20~100	5,188
法人等向け	20~100	141,383
中小企業等向けおよび個人向け	75	36,302
抵当権付住宅ローン	35	12,629
不動産取得等事業向け	100	23,281
3カ月以上延滞等	50~150	1,312
取立未済手形	20	3
信用保証協会等による保証付	10	1,433
株式会社産業再生機構による保証付	10	—
出資等	100	5,523
上記以外	100	11,323
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	3,341
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	2,675
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	1,314
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	7,987
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	100
短期の貿易関連偶発債務	20	28
特定の取引に係る偶発債務	50	163
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,808
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,972
うち借入金の保証	100	2,881
うち有価証券の保証	100	90
うち手形引受	100	0
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（▲）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	349
派生商品取引	—	1,565
(1) 外国為替関連取引	—	1,312
(2) 金利関連取引	—	252
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク相当額は算入しておりません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	16,956
基礎的手法	—	16,956
連結総所要自己資本額（注）	—	271,633

※所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。  
 （注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期				
	中間期末残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	11,209,571	8,949,920	2,179,105	80,544	72,262
地域別					
国内	10,548,191	8,748,593	1,756,845	42,753	72,262
国外	661,379	201,327	422,260	37,791	—
業種別					
製造業	803,092	754,971	42,032	6,087	7,218
農業	16,005	15,847	100	58	54
林業	728	728	—	—	—
漁業	23,661	23,661	—	—	121
鉱業	13,326	12,263	1,062	—	9
建設業	376,977	369,326	7,527	123	3,265
電気・ガス・熱供給・水道業	80,410	69,978	10,431	—	18
情報通信業	49,435	48,754	681	—	411
運輸業	375,010	314,868	57,929	2,212	1,313
卸売・小売業	1,155,462	1,118,920	18,515	18,026	9,247
金融・保険業	1,585,443	834,235	700,575	50,633	132
不動産業	1,242,887	1,220,800	21,826	260	12,923
各種サービス業	1,322,359	1,173,009	148,364	984	15,460
国・地方公共団体	1,690,942	523,254	1,167,688	—	—
個人	1,899,681	1,899,681	—	—	8,299
その他 (注3)	574,147	569,618	2,370	2,158	13,784
残存期間別 (注4)					
1年以下	2,850,293	2,353,645	494,363	2,284	17,221
1年超3年以下	1,296,289	830,156	444,148	21,983	5,356
3年超5年以下	1,436,926	932,703	481,660	22,562	3,304
5年超7年以下	649,843	470,754	168,423	10,665	9,348
7年超10年以下	1,145,687	790,025	338,025	17,636	5,950
10年超	3,061,986	2,808,451	250,281	3,253	16,336
その他 (注5)	768,545	764,183	2,203	2,158	14,743

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのほか、子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーを含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注5) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社が保有するエクスポージャーの合計です。

※当社は平成19年4月2日に福岡銀行と熊本ファミリー銀行を子銀行として設立された後、平成19年9月28日に親和銀行を子銀行としました。このため、親和銀行の保有するエクスポージャーは本中間期末から当社連結のエクスポージャーに含まれています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

## ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	中間期末残高 (注2)
一般貸倒引当金	54,205	113,671	54,205	113,671
個別貸倒引当金	50,729	157,229	50,729	157,229
特定海外債権引当勘定	63	47	63	47
合計	104,999	270,948	104,999	270,948

(注1) 「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2) 「期中増加額」および「中間期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

※一般貸倒引当金には、子銀行の福岡銀行が保有する証券化エクスポージャーに対する引当金を含んでいます。

## ■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	中間期末残高 (注2)
持株会社グループの個別貸倒引当金	50,729	157,229	50,729	157,229
地域別				
国内	50,729	157,229	50,729	157,229
国外	—	—	—	—
業種別				
製造業	4,615	19,972	4,615	19,972
農業	14	38	14	38
林業	—	—	—	—
漁業	495	246	495	246
鉱業	—	100	—	100
建設業	3,453	13,204	3,453	13,204
電気・ガス・熱供給・水道業	10	21	10	21
情報通信業	469	673	469	673
運輸業	1,518	6,751	1,518	6,751
卸売・小売業	5,767	23,043	5,767	23,043
金融・保険業	338	4,731	338	4,731
不動産業	12,135	24,722	12,135	24,722
各種サービス業	14,401	45,491	14,401	45,491
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,836	3,766	1,836	3,766
その他(注3)	5,674	14,465	5,674	14,465

(注1)「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2)「期中増加額」および「中間期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

(注3)「その他」には子銀行の連結子会社で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

## ■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業 種	平成19年度中間期
製造業	—
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸売・小売業	—
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	—
国・地方公共団体	—
個人	3
その他	—
合 計	4

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

## ■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
<b>0%</b>	<b>1,866,863</b>	<b>46,722</b>
現金	96,972	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,113,919	—
外国の中央政府および中央銀行向け	46,722	46,722
我が国の地方公共団体向け	586,313	—
国際開発銀行向け	22,935	—
<b>10%</b>	<b>450,230</b>	<b>3,997</b>
我が国の政府関係機関向け	62,240	—
金融機関向けおよび証券会社向け	9,539	3,997
法人等向け	14,599	—
中小企業等・個人向け	2,560	—
不動産取得等事業向け	387	—
信用保証協会等による保証付	358,374	—
出資等	2,528	—
<b>20%</b>	<b>987,142</b>	<b>854,915</b>
外国の中央政府および中央銀行向け	600	600
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65,884	—
地方三公社向け	23,381	—
金融機関向けおよび証券会社向け	677,869	642,967
取立未済手形	480	—
法人等向け	218,918	211,346
抵当権付住宅ローン	7	—
<b>35%</b>	<b>902,126</b>	—
抵当権付住宅ローン	902,126	—
<b>50%</b>	<b>430,622</b>	<b>348,143</b>
法人等向け	392,199	348,143
中小企業等・個人向け	37,826	—
抵当権付住宅ローン	60	—
不動産取得等事業向け	535	—
<b>75%</b>	<b>1,203,032</b>	—
中小企業等・個人向け	1,203,032	—
<b>100%</b>	<b>4,630,036</b>	<b>251,345</b>
外国の中央政府および中央銀行向け	258	258
金融機関向けおよび証券会社向け	13,955	7,271
法人等向け	3,593,008	243,659
中小企業等・個人向け	2,178	—
抵当権付住宅ローン	3,124	—
不動産取得等事業向け	582,880	156
出資等	138,175	—
その他	296,454	—
<b>150%</b>	<b>35,477</b>	<b>1,474</b>
法人等向け	5,336	1,474
中小企業等・個人向け	3,444	—
不動産取得等事業向け	1,619	—
その他	25,077	—
<b>350%</b>	—	—
自己資本控除	—	—
<b>合計</b>	<b>10,505,531</b>	<b>1,506,597</b>

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期
現金および自行預金	79,306
金	—
債券	25,492
株式	14,142
投資信託	—
適格金融資産担保計	118,941
貸出金と自行預金の相殺	86,238
保証	570,645
クレジット・デリバティブ	—
保証、クレジット・デリバティブ計	570,645
合計	775,826

## ■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	15,187
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	80,544
派生商品取引	80,544
外国為替関連取引および金関連取引	65,113
金利関連取引	15,431
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—
IV 担保の種類別の額	851
自行預金	851
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	79,693
派生商品取引	79,693
外国為替関連取引および金関連取引	64,954
金利関連取引	14,738
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
プロテクションの提供	—
プロテクションの購入	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといたします。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

(中間期末、単位：百万円)

	平成19年度中間期
資産譲渡型証券化取引	130,597
住宅ローン債権	130,148
事業者向け貸出	448
合成型証券化取引	—
合計	130,597



## II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期	
	3か月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	752	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	752	—

※3か月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3か月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

## III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
住宅ローン債権	44,426
事業者向け貸出	113
合 計	44,540

## IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額
20%	4	0
自己資本控除	44,535	3,412
うち経過措置適用分	44,463	3,341
うち経過措置非適用分	71	71
合 計	44,540	3,412

## V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
住宅ローン債権	5,952
事業者向け貸出	—
合 計	5,952

## VI 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—
事業者向け貸出	71
合 計	71

## VII 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—
事業者向け貸出	—
合 計	—

## VIII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	83,534

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	
		中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー		312,605	/
(1) 主な原資産の種類別		312,605	
リース料		40,049	
クレジット		25,320	
消費者ローン		8,509	
不動産ノンリコースローン		102,861	
アパートローン		20,173	
住宅ローン		57,038	
中小企業貸付		10,979	
信用リスクポートフォリオ		30,188	
商業用不動産		11,414	
手形債権		—	
その他		6,070	
(2) リスク・ウェイトの区分		312,605	
20%		295,673	2,336
50%		16,932	338
100%		—	—
350%		—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー		246	/
主な原資産の種類別		—	
リース料		246	
消費者ローン		—	

※連結自己資本比率告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	
中間連結貸借対照表計上額		204,188	
上場している出資等		183,960	
非上場の出資等		20,228	
時価額		204,188	
上場している出資等		183,960	
非上場の出資等		20,228	
売却および償却に伴う損益の額		▲706	
売却損益額		5,446	
償却額		▲6,152	
評価損益の額		60,687	
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額		60,687	
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額		—	
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）		—	

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスク（内部管理上使用した金利ショックに対するもの）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成19年度中間期	
10BPV		▲11,690	
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）		▲66,243	

※子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。格付機関の格付に応じたリスク・ウェイトを使用するところが、バーゼルⅠからの主な変更点です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことで、バーゼルⅡの信用リスクに関して「エクスポージャー」というときは、銀行の与信という意味で使用しています。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で与信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。（例：住宅ローン債権担保証券〈RMBS〉）
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のこと。例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のこと。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。

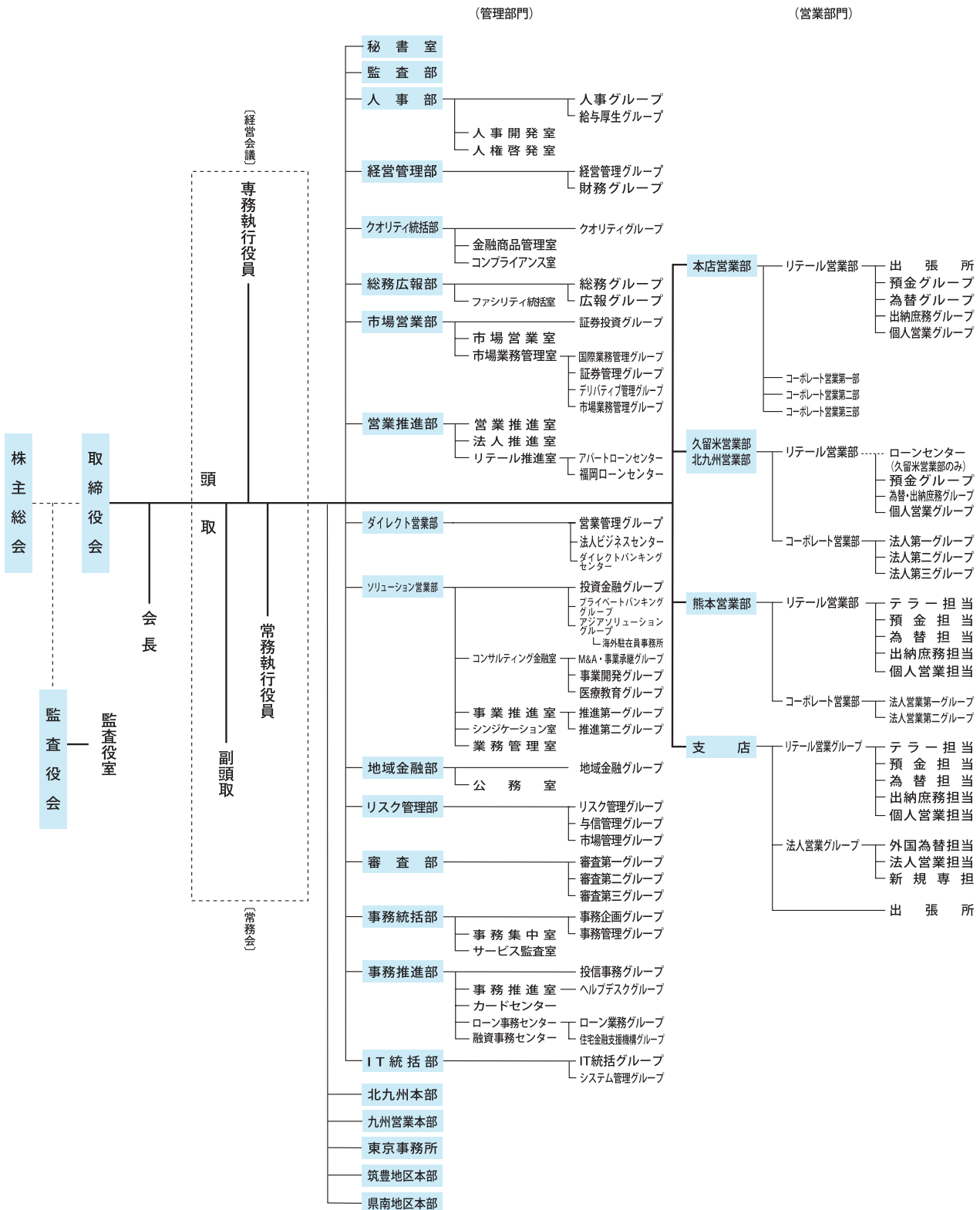
# FUKUOKA BANK

福岡銀行  
財務データ編

## CONTENTS

組織図	67
役員	68
<b>連結情報</b>	
事業の概況	69
主要な経営指標等の推移	70
中間連結財務諸表	71
リスク管理債権	77
セグメント情報	77
<b>単体情報</b>	
株式の状況	78
主要な経営指標等の推移	79
中間財務諸表	80
損益の状況	85
預金	88
貸出金等	89
有価証券	91
信託業務	92
不良債権、引当等	93
時価等情報	94
<b>資産査定等報告書</b>	96
<b>自己資本の充実の状況等について</b>	97

組織図



福岡銀行財務データ

## 役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しげ 茂	た 田	かず 一	のり 典	
取締役専務執行役員	お 小	ばた 幡	おきむ 修	取締役専務執行役員	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役常務執行役員	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役常務執行役員（九州営業本部長および地域金融部長）	え 江	ぐち 口	たかし 隆		
取締役常務執行役員	え 衛	とう 藤	のぶ 信	取締役常務執行役員（北九州本部長）	あか 赤	し 司	まさ 真	と 人	
取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	し 二	取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明
執行役員（県南地区本部長）	み 三	すみ 角	ゆう 祐	執行役員（人事部長）	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
執行役員（筑豊地区本部長）	た 田	なか 中	とよ 豊	し 司	執行役員（北九州営業部長）	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗
執行役員（審査部長）	いそ 磯	へ 部	ひさ 久	はる 治	執行役員（市場営業部長）	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
執行役員（本店営業部長）	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁	執行役員	ふく 福	だ 田	さと とる	知
執行役員（IT統括部長）	ひろ 廣	た 田	よし 喜	ひろ 大	執行役員（熊本営業部長）	あ 安	べ 部	ひで 英	とし 俊
執行役員（監査部長）	ご 五	とう 島	あき 明	ひこ 彦	執行役員（経営管理部長）	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦
監査役（常勤）	ち 千	ば 葉	きざし 兆	監査役（社外）	あし 芦	つか 塚	ひで 日	み 美	
監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫					

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。  
監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

## 事業の概況

当中間期の我が国経済は、緩やかな回復基調で推移しました。企業業績は輸出や設備投資の増加により好調に推移しました。また雇用情勢についても改善が見られ、個人消費は概ね底堅く推移しました。金融面では、短期金利は、平成19年2月の追加利上げ以降概ね安定して推移しました。長期金利は、国内の景気回復の影響から上昇基調にありましたが、米国サブプライム住宅ローン問題に端を發した国際金融市場の影響から、一時1.5%台まで下落、その後1.6%台後半で落ち着きました。日経平均株価についても同様に、一時15千円台まで下落、その後16千円台まで値を戻しました。

このような金融経済環境の下、当行グループは高度で良質な金融商品・サービスの提供を通し、業績の一層の伸展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年同期比1,448億円増加して6兆6,869億円となり、譲渡性預金が前年同期比583億円増加して2,997億円となりました。運用面では貸出金が前年同期比3,565億円増加して5兆5,721億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年同期比190億1千7百万円増加して1,066億7千2百万円、連結経常費用は前年同期比390億5千4百万円増加して968億5千万円となりました。その結果、連結経常利益は前年同期比200億3千7百万円減少して98億2千1百万円、連結中間純利益は前年同期比123億9千8百万円減少して51億5千3百万円となりました。

以下はグループの中核である福岡銀行の業績について記載いたします。

当中間期の当行の業績につきましては、預金は個人預金を中心に引き続き順調に推移しましたことにより、前年同期比1,470億円増加して6兆6,931億円となりました。貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年同期比3,687億円増加して5兆5,842億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金の増加を主因に前年同期比193億3千6百万円増加し、1,042億6千7百万円となりました。経常費用は、金利の上昇に伴う資金調達費用の増加や株式売却損の計上を主因に、前年同期比383億4千5百万円増加し、960億5百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比190億1千万円減少して82億6千1百万円、中間純利益は前年同期比123億6千1百万円減少して46億9千7百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、前年同期比5億2千9百万円増加して291億1千1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	百万円	84,644	87,655	106,672	171,918	183,508
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	2	2
連結経常利益	百万円	27,956	29,858	9,821	55,811	57,621
連結中間純利益	百万円	18,124	17,551	5,153	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	31,425	33,858
連結純資産額	百万円	385,949	450,750	471,718	401,438	502,506
連結総資産額	百万円	7,652,037	7,773,496	8,065,575	7,715,610	7,988,529
1株当たり純資産額	円	610.73	615.09	567.91	599.50	633.29
1株当たり中間純利益	円	28.86	25.86	7.04	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	48.76	49.56
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	25.15	24.37	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	43.63	46.94
自己資本比率	%	—	5.39	5.21	—	5.64
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.52	9.50	8.85	9.65	11.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	228,419	▲14,564	▲261,452	362,475	▲120,499
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲219,861	▲105,042	237,473	▲295,462	▲144,806
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,519	56,914	2,936	1,174	97,256
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	278,423	269,884	143,485	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	332,564	164,537
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,119 〔1,164〕	4,298 〔1,146〕	4,518 〔1,190〕	4,023 〔1,172〕	4,240 〔1,151〕
信託財産額	百万円	451	437	426	446	432

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、76ページの(1株当たり情報)に記載しております。  
 3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。  
 7. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。  
 8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。



※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>[資産の部]</b>			
現金預け金※7	274,490	319,895	
コールローンおよび買入手形※7	3,625	36,202	
買入金銭債権	79,617	141,994	
特定取引資産	9,023	5,239	
有価証券※1,7,14	2,009,361	1,772,994	
貸出金※2,3,4,5,6,8	5,215,570	5,572,141	
外国為替※6	4,489	4,148	
その他資産※7	54,613	75,810	
有形固定資産※9,10,11	128,092	131,216	
無形固定資産	8,350	8,661	
繰延税金資産	6,688	14,313	
支払承諾見返	58,765	60,584	
貸倒引当金	▲79,193	▲77,626	
<b>資産の部合計</b>	<b>7,773,496</b>	<b>8,065,575</b>	
<b>[負債の部]</b>			
預金※7	6,542,041	6,686,935	
譲渡性預金	241,311	299,701	
コールマネーおよび売渡手形※7	17,233	120,012	
債券貸借取引受入担保金※7	137,595	86,210	
特定取引負債	3,056	0	
借入金※7,12	138,481	110,729	
外国為替	170	285	
社債※13	50,000	112,173	
新株予約権付社債	18,362	—	
その他負債	81,879	81,587	
退職給付引当金	376	447	
利息返還損失引当金	—	1,134	
睡眠預金払戻損失引当金	—	979	
再評価に係る繰延税金負債※9	33,397	33,031	
負ののれん	73	44	
支払承諾	58,765	60,584	
<b>負債の部合計</b>	<b>7,322,746</b>	<b>7,593,856</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
資本金	73,218	82,329	
資本剰余金	51,411	60,587	
利益剰余金	217,617	198,346	
自己株式	▲10,829	—	
<b>株主資本合計</b>	<b>331,418</b>	<b>341,263</b>	
その他有価証券評価差額金	41,377	32,556	
繰延ヘッジ損益	▲204	▲177	
土地再評価差額金※9	47,126	46,583	
評価・換算差額等合計	88,299	78,963	
少数株主持分	31,032	51,492	
<b>純資産の部合計</b>	<b>450,750</b>	<b>471,718</b>	
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>7,773,496</b>	<b>8,065,575</b>	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>経常収益</b>	<b>87,655</b>	<b>106,672</b>	
資金運用収益	64,594	74,342	
(うち貸出金利息)	(46,824)	(54,409)	
(うち有価証券利息配当金)	(16,897)	(17,403)	
役員取引等収益	16,408	17,142	
特定取引収益	1,306	330	
その他業務収益	3,879	7,723	
その他経常収益	1,466	7,132	
<b>経常費用</b>	<b>57,796</b>	<b>96,850</b>	
資金調達費用	13,117	19,980	
(うち預金利息)	(2,626)	(8,166)	
役員取引等費用	4,784	5,092	
特定取引費用	—	0	
その他業務費用	578	5,103	
営業経費	37,830	38,942	
その他経常費用※1	1,485	27,730	
<b>経常利益</b>	<b>29,858</b>	<b>9,821</b>	
<b>特別利益</b>	<b>443</b>	<b>56</b>	
固定資産処分益	—	56	
その他の特別利益	443	—	
<b>特別損失</b>	<b>713</b>	<b>741</b>	
固定資産処分損	252	409	
減損損失	461	332	
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>29,588</b>	<b>9,136</b>	
法人税、住民税および事業税	13,467	1,235	
法人税等調整額	▲1,207	1,954	
少数株主利益(▲は少数株主損失)	▲223	792	
<b>中間純利益</b>	<b>17,551</b>	<b>5,153</b>	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	70,310	48,515	201,413	▲10,754	309,484
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使	2,907	2,895			5,802
剰余金の配当(注)			▲3,010		▲3,010
役員賞与(注)			▲60		▲60
中間純利益			17,551		17,551
自己株式の取得				▲78	▲78
自己株式の処分		1		3	4
土地再評価差額金の取崩			1,723		1,723
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	2,907	2,896	16,204	▲75	21,933
平成18年9月30日残高	73,218	51,411	217,617	▲10,829	331,418

	評価・換算差額等				少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	43,103	—	48,850	91,953	1,261	402,699
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権の行使						5,802
剰余金の配当(注)						▲3,010
役員賞与(注)						▲60
中間純利益						17,551
自己株式の取得						▲78
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						1,723
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	▲1,725	▲204	▲1,723	▲3,653	29,770	26,116
中間連結会計期間中の変動額合計	▲1,725	▲204	▲1,723	▲3,653	29,770	48,050
平成18年9月30日残高	41,377	▲204	47,126	88,299	31,032	450,750

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	79,890	58,165	231,025	▲10,758	358,322
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使	2,438	2,428			4,866
剰余金の配当(注)			▲38,204		▲38,204
中間純利益			5,153		5,153
自己株式の取得				▲18	▲18
自己株式の処分		▲6		10,776	10,770
土地再評価差額金の取崩			371		371
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	2,438	2,421	▲32,678	10,758	▲17,059
平成19年9月30日残高	82,329	60,587	198,346	—	341,263

	評価・換算差額等				少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	45,912	▲77	46,955	92,790	51,393	502,506
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権の行使						4,866
剰余金の配当(注)						▲38,204
中間純利益						5,153
自己株式の取得						▲18
自己株式の処分						10,770
土地再評価差額金の取崩						371
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	▲13,356	▲99	▲371	▲13,827	98	▲13,728
中間連結会計期間中の変動額合計	▲13,356	▲99	▲371	▲13,827	98	▲30,787
平成19年9月30日残高	32,556	▲177	46,583	78,963	51,492	471,718

(注) 剰余金の配当のうち、3,205百万円については平成19年5月の取締役会における決議項目であります。また、うち34,998百万円については平成19年9月28日の取締役会にて決議され、同日支払われた、ふくおかフィナンシャルグループへの配当金であります。

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
	金額	金額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	29,588	9,136
減価償却費	2,675	2,658
減損損失	461	332
負ののれん償却額	▲14	▲14
持分法による投資損益(▲)	▲90	▲108
貸倒引当金の増加額	▲4,509	▲60
利息返還損失引当金の増加額	—	▲7
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	979
退職給付引当金の増加額	▲34	13
資金運用収益	▲64,594	▲74,342
資金調達費用	13,117	19,980
有価証券関係損益(▲)	1,111	19,684
為替差損(▲)	▲12	1,108
固定資産処分損益(▲)	252	359
特定取引資産の純増(▲)減	▲3,007	2,661
特定取引負債の純増減(▲)	625	▲3,831
貸出金の純増(▲)減	▲100,179	▲198,614
預金の純増減(▲)	▲15,668	▲86,475
譲渡性預金の純増減(▲)	103,831	156,213
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	92,909	▲64,523
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	4,727	▲149,572
コールローン等の純増(▲)減	83,313	2,570
コールマネー等の純増減(▲)	▲184,541	107,854
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲9,674	▲34,099
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲635	▲1,390
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲61	1
資産運用による収入	61,630	73,820
資産調達による支出	▲12,119	▲18,444
役員賞与の支払額	▲60	—
その他の	▲4,207	▲7,666
小計	▲5,168	▲241,779
法人税等の支払額	▲9,395	▲19,672
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲14,564</b>	<b>▲261,452</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲323,240	▲411,540
有価証券の売却による収入	67,678	491,057
有価証券の償還による収入	153,132	163,474
有形固定資産の取得による支出	▲3,726	▲3,811
無形固定資産の取得による支出	▲1,486	▲2,107
有形固定資産の売却による収入	2,593	400
無形固定資産の売却による収入	4	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲105,042</b>	<b>237,473</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入による収入	—	60,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	▲18,000
劣後特約付社債の発行による収入	30,000	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	—	▲180
優先出資証券の発行による収入	30,000	—
配当金支払額	▲3,009	▲38,201
少数株主への配当金支払額	▲2	▲675
自己株式の取得による支出	▲78	▲18
自己株式の売却による収入	4	11
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>56,914</b>	<b>2,936</b>
<b>IV 現金および現金同等物に係る換算差額</b>	<b>12</b>	<b>▲8</b>
<b>V 現金および現金同等物の増加額</b>	<b>▲62,680</b>	<b>▲21,051</b>
<b>VI 現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>332,564</b>	<b>164,537</b>
<b>VII 現金および現金同等物の中間期末残高</b>	<b>269,884</b>	<b>143,485</b>

中間連結財務諸表

(平成19年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社11社
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
3社

- ・前田証券株式会社
- ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合
- ・成長企業応援投資事業有限責任組合

なお、成長企業応援投資事業有限責任組合は、新規出資により当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

- 9月末日 8社
- 12月末日 3社

- (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(会計方針の変更)

- ①従来はスワップ・先物・オプション取引等（ディーリング目的を除く）については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上しておりましたが、当中間連結会計期間より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産（負債）」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は7,038百万円、「その他負債」は4,400百万円増加しております。
- ②従来は派生商品（ディーリング目的を除く）についての損益は、「特定取引収益（費用）」に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益（費用）」に計上しております。この変更による経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（先払原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 3年～50年
- 動産 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定めた利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当中間連結会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当中間連結会計期間から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は979百万円増加し、経常利益、税金等調整前中間純利益は979百万円それぞれ減少しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(10) リース取引の処理方法

当行および国内の連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等と為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）および「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付および同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式3,395百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,512百万円、延滞債権額は64,398百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は110百万円であり、  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,747百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は122,768百万円であり、  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,696百万円であり、  
※7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 2,289百万円  
有価証券 712,755百万円  
その他資産 83百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 14,402百万円  
コールマネーおよび売渡手形 111,300百万円  
債券貸借取引受入担保金 86,210百万円  
借入金 30,000百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,174百万円およびその他資産101百万円を差し入れております。  
関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。  
また、その他資産のうち保証金は1,771百万円であり、  
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※8 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。  
これらの契約に係る融資未実行残高は、2,550,833百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,404,822百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2

条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 30,255百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 57,737百万円
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 7,489百万円  
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,906百万円であり、  
15 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務32百万円について相互に保証しております。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、当行の株式等売却損18,003百万円、株式等償却5,511百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	729,113	10,839	—	739,952	※1
合計	729,113	10,839	—	739,952	
自己株式					
普通株式	16,787	26	16,813	—	※2
合計	16,787	26	16,813	—	

- ※1 増加は新株予約権の行使によるものであります。
- ※2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

2 配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	34,998	47.3	平成19年9月28日	平成19年9月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	319,895百万円
有利利息預け金	▲176,409百万円
現金および現金同等物	143,485百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
    - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額
- |                |          |
|----------------|----------|
| 取得価額相当額        | 9,958百万円 |
| 減価償却累計額相当額     | 5,796百万円 |
| 減損損失累計額相当額     | 一百万円     |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | 4,161百万円 |
- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
- |     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,270百万円 |
| 1年超 | 3,015百万円 |
| 合計  | 4,285百万円 |

中間連結財務諸表

- ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高  
 ー 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	880百万円
リース資産減損勘定の取崩額	ー 百万円
減価償却費相当額	817百万円
支払利息相当額	68百万円
減損損失	ー 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料

1年内	16百万円
1年超	53百万円
合 計	70百万円

(1株当たり情報)

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	567.91
1株当たり中間純利益	円	7.04
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	5,153
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,153
普通株式の中間期中平均株式数	千株	731,894

2. なお、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	471,718
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,492
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	51,492
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	420,226
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	739,952

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権(a)	9,309	12,512
延滞債権(b)	82,785	64,398
3ヵ月以上延滞債権(c)	1,530	110
貸出条件緩和債権(d)	43,090	45,747
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	136,716	122,768
総貸出金(f)	5,215,570	5,572,141
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.62%	2.20%
貸倒引当金残高(g)	54,048	49,427
引当率(g) / (e)	39.5%	40.3%
担保・保証等の保全額(h)	60,089	48,281
保全率((g) + (h)) / (e)	83.5%	79.6%

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

平成19年度中間期（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日） (単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	104,076	2,596	106,672	—	106,672
(2) セグメント間の内部経常収益	267	4,195	4,462	(4,462)	—
計	104,343	6,791	111,135	(4,462)	106,672
経常費用	96,005	5,305	101,311	(4,460)	96,850
経常利益	8,338	1,485	9,823	(2)	9,821

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業…………… 銀行業
- (2) その他の事業…………… 保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）および平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国際業務経常収益	12,472	14,280
連結経常収益	87,655	106,672
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	14.2%	13.3%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。

株式の状況

(平成19年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 1,800,000千株  
発行済株式の総数…………… 739,952千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区天神二丁目13番1号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—



主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	百万円	81,762	84,931	104,267	166,269	177,829
うち信託報酬	百万円	—	—	—	2	2
経常利益	百万円	27,493	27,271	8,261	54,268	56,347
中間純利益	百万円	17,728	17,058	4,697	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	30,218	32,984
資本金	百万円	61,821	73,218	82,329	70,310	79,890
発行済株式総数	千株	648,803	699,458	739,952	686,534	729,113
純資産額	百万円	384,104	416,579	415,923	398,787	447,249
総資産額	百万円	7,650,782	7,769,759	8,062,008	7,711,965	7,984,001
預金残高	百万円	6,320,822	6,546,044	6,693,102	6,561,980	6,778,724
貸出金残高	百万円	5,168,083	5,215,425	5,584,203	5,114,967	5,380,802
有価証券残高	百万円	1,856,362	2,007,155	1,771,207	1,909,061	2,044,291
1株当たり純資産額	円	607.33	610.03	562.09	595.08	627.86
1株当たり中間純利益	円	28.19	25.11	6.41	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	46.83	48.25
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	24.57	23.67	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	41.92	45.71
1株当たり中間配当額	円	3.50	4.50	47.30	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	8.00	9.00
自己資本比率	%	—	5.36	5.15	—	5.60
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.51	9.46	8.73	9.62	11.16
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,089 〔334〕	3,611 〔401〕	3,804 〔458〕	3,031 〔343〕	3,537 〔418〕
信託財産額	百万円	451	437	426	446	432
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	268	268	268	268	268

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2.純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3.1株当たり情報の算定上の基礎は、84ページの(1株当たり情報)に記載しております。  
 4.平成19年度中間期の1株当たり中間配当額は、当行から株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金について算出したものであり、当該配当金は平成19年9月28日の取締役会にて決議され、同日に支払われております。  
 5.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 6.単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19条に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。  
 7.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してしております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>[資産の部]</b>			
現金預け金※7	274,467	319,401	
コールローン	3,625	36,202	
買入金銭債権	79,617	129,807	
特定取引資産	9,023	5,239	
有価証券※1,7,14	2,007,155	1,771,207	
貸出金※2,3,4,5,6,8	5,215,425	5,584,203	
外国為替※6	4,489	4,148	
その他資産※7	48,702	69,160	
有形固定資産※9,10,13	127,516	130,671	
無形固定資産	8,153	8,458	
繰延税金資産	3,101	9,915	
支払承諾見返	58,765	60,584	
貸倒引当金	▲70,285	▲66,991	
<b>資産の部合計</b>	<b>7,769,759</b>	<b>8,062,008</b>	
<b>[負債の部]</b>			
預金※7	6,546,044	6,693,102	
譲渡性預金	251,571	310,601	
コールマネー※7	17,233	120,012	
債券貸借取引受入担保金※7	137,595	86,210	
特定取引負債	3,056	0	
借入金※7,11	168,731	161,829	
外国為替	170	285	
社債※12	50,000	112,173	
新株予約権付社債	18,362	—	
その他負債	68,251	66,141	
利息返還損失引当金	—	1,134	
睡眠預金払戻損失引当金	—	979	
再評価に係る繰延税金負債※13	33,397	33,031	
支払承諾	58,765	60,584	
<b>負債の部合計</b>	<b>7,353,180</b>	<b>7,646,085</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
資本金	73,218	82,329	
資本剰余金	51,411	60,480	
資本準備金	51,408	60,479	
その他資本剰余金	3	1	
利益剰余金	214,240	194,130	
利益準備金	46,520	46,520	
その他利益剰余金	167,719	147,610	
固定資産圧縮積立金	644	602	
別途積立金	144,220	144,220	
繰越利益剰余金	22,854	2,787	
自己株式	▲10,569	—	
<b>株主資本合計</b>	<b>328,301</b>	<b>336,941</b>	
その他有価証券評価差額金	41,355	32,575	
繰延ヘッジ損益	▲204	▲177	
土地再評価差額金※13	47,126	46,583	
評価・換算差額等合計	88,277	78,981	
<b>純資産の部合計</b>	<b>416,579</b>	<b>415,923</b>	
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>7,769,759</b>	<b>8,062,008</b>	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>経常収益</b>	<b>84,931</b>	<b>104,267</b>	
資金運用収益	64,637	74,373	
(うち貸出金利息)	(46,830)	(54,430)	
(うち有価証券利息配当金)	(16,932)	(17,413)	
役員取引等収益	16,552	17,321	
特定取引収益	1,306	330	
その他業務収益	1,062	5,237	
その他経常収益	1,373	7,004	
<b>経常費用</b>	<b>57,660</b>	<b>96,005</b>	
資金調達費用	13,233	20,761	
(うち預金利息)	(2,627)	(8,172)	
役員取引等費用	5,803	6,404	
特定取引費用	—	0	
その他業務費用	572	5,100	
営業経費※1	36,567	37,404	
その他経常費用※2	1,483	26,334	
<b>経常利益</b>	<b>27,271</b>	<b>8,261</b>	
<b>特別利益</b>	<b>2,377</b>	<b>56</b>	
固定資産処分益	—	56	
その他の特別利益	2,377	—	
<b>特別損失</b>	<b>713</b>	<b>733</b>	
固定資産処分損	252	400	
減損損失	461	332	
<b>税引前中間純利益</b>	<b>28,935</b>	<b>7,584</b>	
法人税、住民税および事業税	13,024	931	
法人税等調整額	▲1,147	1,954	
<b>中間純利益</b>	<b>17,058</b>	<b>4,697</b>	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	70,310	48,513	1	48,515	46,520	679	116,720	34,614	198,533	▲10,494	306,865
中間会計期間中の変動額											
新株予約権の行使	2,907	2,895		2,895							5,802
剰余金の配当(注)									▲3,015	▲3,015	▲3,015
役員賞与(注)									▲60	▲60	▲60
固定資産圧縮積立金の取崩						▲34		34			
別途積立金の積立(注)							27,500	▲27,500			
中間純利益								17,058	17,058		17,058
自己株式の取得										▲78	▲78
自己株式の処分				1	1					3	4
土地再評価差額金の取崩								1,723	1,723		1,723
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計	2,907	2,895	1	2,896		▲34	27,500	▲11,759	15,706	▲75	21,435
平成18年9月30日残高	73,218	51,408	3	51,411	46,520	644	144,220	22,854	214,240	▲10,569	328,301

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損	土地再評価差額	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	43,071			48,850	91,921	398,787
中間会計期間中の変動額						
新株予約権の行使						5,802
剰余金の配当(注)						▲3,015
役員賞与(注)						▲60
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立(注)						
中間純利益						17,058
自己株式の取得						▲78
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						1,723
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	▲1,716		▲204	▲1,723	▲3,644	▲3,644
中間会計期間中の変動額合計	▲1,716		▲204	▲1,723	▲3,644	17,791
平成18年9月30日残高	41,355		▲204	47,126	88,277	416,579

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	79,890	58,051	7	58,058	46,520	602	144,220	35,922	227,265	▲10,752	354,463
中間会計期間中の変動額											
新株予約権の行使	2,438	2,428		2,428							4,866
剰余金の配当(注)									▲38,204	▲38,204	▲38,204
中間純利益								4,697	4,697		4,697
自己株式の取得										▲18	▲18
自己株式の処分			▲6	▲6						10,770	10,763
土地再評価差額金の取崩								371	371		371
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計	2,438	2,428	▲6	2,421				▲33,135	▲33,135	10,752	▲17,522
平成19年9月30日残高	82,329	60,479	1	60,480	46,520	602	144,220	2,787	194,130		336,941

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損	土地再評価差額	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	45,908			46,955	92,785	447,249
中間会計期間中の変動額						
新株予約権の行使						4,866
剰余金の配当(注)						▲38,204
中間純利益						4,697
自己株式の取得						▲18
自己株式の処分						10,763
土地再評価差額金の取崩						371
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	▲13,332		▲99	▲371	▲13,803	▲13,803
中間会計期間中の変動額合計	▲13,332		▲99	▲371	▲13,803	▲31,325
平成19年9月30日残高	32,575		▲177	46,583	78,981	415,923

(注) 剰余金の配当のうち、3,205百万円については平成19年5月の取締役会における決議項目であります。また、うち34,998百万円については平成19年9月28日の取締役会にて決議され、同日支払われた、ふくおかフィナンシャルグループへの配当金であります。

中間財務諸表

(平成19年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(会計方針の変更)

①従来はスワップ・先物・オプション取引等（ディーリング目的を除く）については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上していましたが、当中間会計期間より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産（負債）」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は7,038百万円、「その他負債」は4,400百万円増加しております。

②従来は派生商品（ディーリング目的を除く）についての損益は、「特定取引収益（費用）」に計上していましたが、当中間会計期間より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益（費用）」に計上しております。この変更による経常利益および税引前中間純利益に与える影響はありません。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、子会社株式会社および関連会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年  
動産：2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当中間会計期間から負債計上を中止した預金に關して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当中間会計期間より適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は979百万円増加し、経常利益、税引前中間純利益は979百万円それぞれ減少しております。

6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

当中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）および「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14条）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付および同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度および当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。

中間財務諸表

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式(および出資金)総額5,295百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,382百万円、延滞債権額は64,387百万円であり、  
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は110百万円であり、  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,747百万円であり、  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は122,627百万円であり、  
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,696百万円であり、  
 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 現金預け金 2,289百万円  
 有価証券 712,755百万円  
 その他資産 83百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 14,402百万円  
 コールマネー 111,300百万円  
 債券貸借取引受入担保金 86,210百万円  
 借入金 30,000百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,174百万円およびその他資産101百万円を差し入れております。  
 子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。  
 また、その他資産のうち保証金は1,862百万円であり、  
 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※8 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,559,707百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,413,695百万円あり、  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 有形固定資産の減価償却累計額 56,659百万円
- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,489百万円  
 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金131,200百万円が含まれております。
- ※12 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。
- ※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 30,255百万円

- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は41,906百万円であり、  
 15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務32百万円について相互に保証しております。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
 有形固定資産 1,151百万円  
 無形固定資産 1,456百万円
- ※2 その他経常費用には、株式等売却損18,003百万円、株式等償却5,507百万円を含んであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16,774	26	16,801	—	※
合計	16,774	26	16,801	—	

※増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額
- |              |          |
|--------------|----------|
|              | 動産       |
| 取得価額相当額      | 9,439百万円 |
| 減価償却累計額相当額   | 5,404百万円 |
| 減損損失累計額相当額   | 一百万円     |
| 中間会計期間末残高相当額 | 4,034百万円 |

  - ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
  - 1年内 1,171百万円
  - 1年超 2,979百万円
  - 合計 4,150百万円
  - ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 一百万円
  - ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
  - 支払リース料 822百万円
  - リース資産減損勘定の取崩額 一百万円
  - 減価償却費相当額 764百万円
  - 支払利息相当額 65百万円
  - 減損損失 一百万円
  - ・減価償却費相当額の算定方法
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - ・利息相当額の算定方法
  - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料
  - 1年内 16百万円
  - 1年超 53百万円
  - 合計 70百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
- 子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

中間財務諸表

(1株当たり情報)

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	562.09
1株当たり中間純利益	円	6.41
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	4,697
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,697
普通株式の中間期中平均株式数	千株	731,894

2. なお、当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	415,923
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	415,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	739,952

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率 (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	53,537	11,217	64,637	62,577	12,677	74,373
資金調達費用	4,311	9,039	13,233	10,788	10,854	20,761
資金運用収支	49,226	2,178	51,404	51,789	1,823	53,612
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収益	16,328	224	16,552	17,067	254	17,321
役員取引等費用	5,725	77	5,803	6,314	90	6,404
役員取引等収支	10,602	146	10,748	10,752	163	10,916
特定取引収益	816	489	1,306	330	—	330
特定取引費用	—	—	—	0	—	0
特定取引収支	816	489	1,306	329	—	329
その他業務収益	520	541	1,062	3,888	1,348	5,237
その他業務費用	356	215	572	4,610	490	5,100
その他業務収支	164	325	489	▲721	858	136
業務粗利益	60,809	3,139	63,949	62,149	2,845	64,995
業務粗利益率	1.72%	1.20%	1.75%	1.69%	0.74%	1.70%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役員取引等収支の内訳 (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	16,328	224	16,552	17,067	254	17,321
預金・貸出業務	5,779	14	5,793	6,205	—	6,205
為替業務	5,623	175	5,798	5,477	178	5,656
証券関連業務	3,055	—	3,055	3,549	—	3,549
代理業務	1,587	—	1,587	1,540	—	1,540
保護預り・貸金庫業務	140	—	140	141	—	141
保証業務	142	34	176	153	75	228
役員取引等費用	5,725	77	5,803	6,314	90	6,404
為替業務	1,729	23	1,753	1,897	24	1,921

■特定取引収支の内訳 (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	816	489	1,306	330	—	330
商品有価証券収益	391	—	391	325	—	325
特定金融派生商品収益	419	489	908	—	—	—
その他の特定取引収益	5	—	5	5	—	5
特定取引費用	—	—	—	0	—	0

■その他業務収支の内訳 (単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	▲96	▲1,016
金融派生商品損益	485	294
その他	▲224	0
合計	164	▲721
国際業務部門		
外国為替売買損益	404	513
国債等債券売却等損益	▲84	▲377
その他	4	722
合計	325	858
総合合計	489	136

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

業 務 純 益	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	平均残高	利息	平均残高	利息
	28,401		29,452	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(3,044)	(1)		(4,939)	(8)	
貸出金	70,433	535	1.51%	73,202	625	1.70%
有価証券	51,269	466	1.81%	53,327	541	2.02%
コール口	14,174	63	0.88%	13,240	67	1.01%
買入手形	1,163	0	0.13%	594	1	0.51%
預け金	23	0	0.01%	—	—	—
預金	17	0	0.03%	31	0	0.27%
資金調達勘定	69,170	43	0.12%	71,627	107	0.30%
預金	64,375	16	0.05%	65,641	73	0.22%
譲渡性預金	2,814	1	0.07%	3,609	8	0.48%
コールマネー	58	0	0.09%	824	2	0.53%
借入金	695	6	1.72%	644	4	1.32%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期62,594百万円、平成19年度中間期60,840百万円)を、控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,195	112	4.30%	7,618	126	3.31%
貸出金	168	1	1.56%	324	2	1.76%
有価証券	4,790	106	4.42%	5,386	106	3.94%
コール口	49	1	5.16%	91	2	5.20%
預け金	154	0	0.74%	1,762	6	0.73%
資金調達勘定	(3,044)	(1)		(4,939)	(8)	
預金	5,030	90	3.58%	7,326	108	2.95%
預金	530	10	3.80%	440	8	3.70%
コールマネー	69	1	4.77%	131	3	5.21%
借入金	73	1	3.06%	512	7	2.95%

(注) 1. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	72,585	646	1.77%	75,881	743	1.95%
貸出金	51,438	468	1.81%	53,651	544	2.02%
有価証券	18,964	169	1.78%	18,627	174	1.86%
コール口	1,213	2	0.33%	685	3	1.14%
買入手形	23	0	0.01%	—	—	—
預け金	171	0	0.67%	1,793	6	0.72%
資金調達勘定	71,156	132	0.37%	74,015	207	0.55%
預金	64,905	26	0.08%	66,081	81	0.24%
譲渡性預金	2,814	1	0.07%	3,609	8	0.48%
コールマネー	127	1	2.63%	956	5	1.17%
借入金	768	7	1.85%	1,156	11	2.04%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期62,594百万円、平成19年度中間期60,840百万円)を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。



損益の状況

■利鞘	(単位：%)					
	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.51	4.30	1.77	1.70	3.31	1.95
資金調達原価	1.12	3.86	1.36	1.31	3.17	1.56
総資金利鞘	0.39	0.44	0.41	0.39	0.14	0.39

■受取・支払利息の増減  
(国内業務部門) (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,528	▲1,984	1,543	2,104	6,935	9,039
貸出金	270	549	820	1,872	5,572	7,445
有価証券	1,812	▲956	856	▲414	859	445
コールローン	▲0	75	74	▲37	115	78
買入手形	0	0	0	▲0	▲0	▲0
預け金	0	0	0	0	3	4
支払利息	230	7	237	152	6,324	6,476
預金	50	621	671	31	5,704	5,736
譲渡性預金	▲2	61	59	27	749	777
コールマネー	0	2	2	36	180	217
売渡手形	1	—	1	▲0	▲0	▲1
借入金	297	▲291	5	▲44	▲131	▲175

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

(国際業務部門) (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,182	▲1,598	583	5,228	▲3,768	1,460
貸出金	222	▲127	95	122	32	154
有価証券	987	▲771	215	1,322	▲1,287	34
コールローン	0	30	30	108	1	110
預け金	419	▲366	52	599	▲11	587
支払利息	1,149	942	2,092	4,127	▲2,312	1,814
預金	▲60	500	439	▲170	▲20	▲190
コールマネー	▲21	53	32	147	29	177
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	330	▲217	113	672	▲27	644

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

(合計) (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,951	145	2,096	2,934	6,801	9,735
貸出金	496	418	915	2,014	5,585	7,599
有価証券	4,246	▲3,174	1,071	▲301	781	480
コールローン	▲56	162	105	▲88	276	188
買入手形	0	0	0	▲0	▲0	▲0
預け金	27	25	52	544	47	591
支払利息	558	1,740	2,299	528	6,998	7,527
預金	75	1,035	1,111	47	5,498	5,545
譲渡性預金	▲2	61	59	27	749	777
コールマネー	165	▲129	35	1,093	▲699	394
売渡手形	0	0	0	▲0	▲0	▲1
借入金	455	▲336	119	360	108	469

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率 (中間)	(単位：%)	
	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.70	0.20
資本経常利益率	13.34	3.81
総資産中間純利益率	0.44	0.11
資本中間純利益率	8.34	2.17

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	39,890 (59.1)	— (—)	39,890 (58.6)	40,742 (58.6)	— (—)	40,742 (58.2)
有 利 息 預 金	30,320 (44.9)	— (—)	30,320 (44.6)	32,518 (46.8)	— (—)	32,518 (46.4)
定期性預金	23,765 (35.2)	— (—)	23,765 (34.9)	24,993 (35.9)	— (—)	24,993 (35.7)
固 定 金 利 定 期 預 金	23,762 (35.2)	— (—)	23,762 (34.9)	24,990 (35.9)	— (—)	2,990 (35.7)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	1,263 (1.8)	540 (100.0)	1,804 (2.6)	710 (1.0)	485 (100.0)	1,195 (1.7)
合 計	64,919 (96.2)	540 (100.0)	65,460 (96.2)	66,445 (95.5)	485 (100.0)	66,931 (95.6)
譲渡性預金	2,515 (3.7)	— (—)	2,515 (3.6)	3,106 (4.5)	— (—)	3,106 (4.4)
総 合 計	67,435 (100.0)	540 (100.0)	67,976 (100.0)	69,551 (100.0)	485 (100.0)	70,037 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.( )内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	39,958 (59.4)	— (—)	39,958 (59.0)	40,445 (58.4)	— (—)	40,445 (58.0)
有 利 息 預 金	31,055 (46.2)	— (—)	31,055 (45.8)	32,585 (47.1)	— (—)	32,585 (46.8)
定期性預金	23,790 (35.4)	— (—)	23,790 (35.1)	24,595 (35.5)	— (—)	24,595 (35.3)
固 定 金 利 定 期 預 金	23,788 (35.4)	— (—)	23,788 (35.1)	24,592 (35.5)	— (—)	24,592 (35.3)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	625 (0.9)	530 (100.0)	1,155 (1.7)	600 (0.9)	440 (100.0)	1,040 (1.5)
合 計	64,375 (95.8)	530 (100.0)	64,905 (95.8)	65,641 (94.8)	440 (100.0)	66,081 (94.8)
譲渡性預金	2,814 (4.1)	— (—)	2,814 (4.1)	3,609 (5.2)	— (—)	3,609 (5.2)
総 合 計	67,189 (100.0)	530 (100.0)	67,719 (100.0)	69,250 (100.0)	440 (100.0)	69,691 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4.( )内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成18年度中間期							
定期預金	510,116	478,439	790,787	203,412	227,767	162,607	2,373,131
固 定 金 利 定 期 預 金	509,940	478,425	790,767	203,330	227,616	162,607	2,372,687
変 動 金 利 定 期 預 金	16	14	20	82	150	—	283
そ の 他 の 定 期 預 金	159	—	—	—	—	—	159
平成19年度中間期							
定期預金	596,431	478,616	785,978	203,351	270,131	159,706	2,494,216
固 定 金 利 定 期 預 金	596,255	478,589	785,970	203,224	270,096	159,706	2,493,844
変 動 金 利 定 期 預 金	40	26	8	126	34	—	236
そ の 他 の 定 期 預 金	135	—	—	—	—	—	135

- (注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	4,198	21	4,220	3,999	16	4,015
証書貸付	39,551	160	39,712	41,864	326	42,191
当座貸越	7,476	—	7,476	8,895	—	8,895
割引手形	744	—	744	739	—	739
合 計	51,971	182	52,154	55,499	342	55,842

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	4,230	18	4,249	4,104	13	4,118
証書貸付	39,035	150	39,186	40,962	311	41,273
当座貸越	7,342	—	7,342	7,586	—	7,586
割引手形	660	—	660	673	—	673
合 計	51,269	168	51,438	53,327	324	53,651

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成18年度中間期							
貸出金	1,744,902	1,022,086	620,332	325,205	1,354,837	148,060	5,215,425
うち変動金利	—	549,718	291,596	130,930	384,452	148,060	—
うち固定金利	—	472,367	328,735	194,275	970,384	—	—
平成19年度中間期							
貸出金	1,975,066	980,041	680,355	333,177	1,510,000	105,562	5,584,203
うち変動金利	—	485,721	302,037	125,229	345,544	105,562	—
うち固定金利	—	494,319	378,318	207,947	1,164,455	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	16,012	12,104
債権	80,245	65,936
商品	—	—
不動産	870,775	929,036
その他	2,097	2,478
計	969,130	1,009,555
保証	2,650,669	2,732,635
信用	1,595,625	1,842,012
合計	5,215,425	5,584,203
(うち劣後特約貸出金)	(15,940)	(16,910)

■担保種類別支払承認見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	278	224
債権	2,554	1,110
商品	—	—
不動産	4,052	4,340
その他	30,611	27,490
計	37,496	33,187
保証	12,561	9,182
信用	8,707	18,214
合計	58,765	60,584

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
設備資金	24,426	(46.8)	26,333	(47.2)
運転資金	27,727	(53.2)	29,508	(52.8)
合 計	52,154	(100.0)	55,842	(100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,215,113	(100.0)	5,583,944	(100.0)
製 造 業	460,469	(8.8)	496,832	(8.9)
農 業	3,202	(0.1)	4,385	(0.1)
林 業	514	(0.0)	407	(0.0)
漁 業	4,795	(0.1)	4,326	(0.1)
鉱 業	4,592	(0.1)	4,462	(0.1)
建 設 業	182,787	(3.5)	186,831	(3.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	46,336	(0.9)	43,914	(0.8)
情 報 通 信 業	34,398	(0.7)	30,152	(0.5)
運 輸 業	177,118	(3.4)	209,680	(3.8)
卸 売 ・ 小 売 業	782,427	(15.0)	802,957	(14.4)
金 融 ・ 保 険 業	318,493	(6.1)	415,467	(7.4)
不 動 産 業	741,031	(14.2)	832,568	(14.9)
各 種 サ ー ビ ス 業	654,760	(12.5)	669,400	(12.0)
地 方 公 共 団 体	387,555	(7.4)	382,864	(6.9)
そ の 他	1,416,636	(27.2)	1,499,699	(26.8)
特別国際金融取引勘定分	312	(100.0)	258	(100.0)
政 府 等	312	(100.0)	258	(100.0)
合 計	5,215,425	(—)	5,584,203	(—)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸 出 金 残 高	37,956	41,266
総 貸 出 金 対 する 比 率	72.8%	73.9%

- (注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社および個人であります。  
 3.平成19年度中間期の貸出金残高には、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ向け貸出金1,200億円を含んでおります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
個 人 ロ ー ン	13,863	14,711
う ち 住 宅 ロ ー ン	12,508	13,420

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
イ ン ド ネ シ ア	311	258
フ ィ リ ピ ン	0	—
合 計	312	258
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の引当対象とされる貸出金であります。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	5,197,188	18,236	5,215,425	5,549,928	34,275	5,584,203
預 金 (B)	6,743,526	54,089	6,797,615	6,955,161	48,541	7,003,703
預貸率 (A) / (B)	77.06%	33.71%	76.72%	79.79%	70.61%	79.73%
期中平均	76.30%	31.82%	75.95%	77.00%	73.65%	76.98%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	6,442 (43.2)	— (—)	6,442 (32.0)	5,634 (45.7)	— (—)	5,634 (31.8)
地	債	718 (4.8)	— (—)	718 (3.5)	377 (3.0)	— (—)	377 (2.1)
社	債	5,501 (36.9)	— (—)	5,501 (27.4)	4,385 (35.6)	— (—)	4,385 (24.8)
株	式	1,683 (11.2)	— (—)	1,683 (8.3)	1,352 (11.0)	— (—)	1,352 (7.6)
そ	の	556 (3.7)	5,170 (100.0)	5,726 (28.5)	583 (4.7)	5,378 (100.0)	5,962 (33.7)
う	ち	— (—)	4,913 (95.0)	4,913 (24.4)	— (—)	5,116 (95.1)	5,116 (28.9)
う	ち	— (—)	7 (0.1)	7 (0.0)	— (—)	12 (0.2)	12 (0.1)
合	計	14,900 (100.0)	5,170 (100.0)	20,071 (100.0)	12,333 (100.0)	5,378 (100.0)	17,712 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	6,741 (47.5)	— (—)	6,741 (35.5)	5,975 (45.1)	— (—)	5,975 (32.1)
地	債	722 (5.0)	— (—)	722 (3.8)	493 (3.7)	— (—)	493 (2.6)
社	債	5,424 (38.2)	— (—)	5,424 (28.6)	5,040 (38.1)	— (—)	5,040 (27.1)
株	式	816 (5.7)	— (—)	816 (4.3)	1,141 (8.6)	— (—)	1,141 (6.1)
そ	の	469 (3.3)	4,790 (100.0)	5,260 (27.7)	590 (4.5)	5,386 (100.0)	5,976 (32.1)
う	ち	— (—)	4,775 (99.6)	4,775 (25.1)	— (—)	5,124 (95.1)	5,124 (27.5)
う	ち	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	12 (0.2)	12 (0.1)
合	計	14,174 (100.0)	4,790 (100.0)	18,964 (100.0)	13,240 (100.0)	5,386 (100.0)	18,627 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. ( ) 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成18年度中間期							
国	債	86,229	206,182	51,393	67,658	56,367	176,431	—	644,262
地	債	8,214	34,914	21,640	—	7,039	—	—	71,808
社	債	81,405	210,145	189,921	48,438	19,489	702	—	550,103
株	式	—	—	—	—	—	—	168,301	168,301
そ	の	61,835	79,572	119,428	52,492	126,563	70,066	62,720	572,679
う	ち	61,835	79,572	119,428	49,492	126,563	49,549	4,918	491,360
う	ち	—	—	—	—	—	—	700	700
平成19年度中間期									
国	債	254,943	20,623	42,634	35,341	117,850	92,056	—	563,450
地	債	10,480	12,955	—	—	14,288	—	—	37,724
社	債	101,987	94,734	150,568	36,872	54,420	—	—	438,583
株	式	—	—	—	—	—	—	135,247	135,247
そ	の	42,138	106,713	106,083	68,552	121,859	93,358	57,494	596,201
う	ち	42,138	106,713	104,542	64,446	121,859	70,058	1,931	511,691
う	ち	—	—	—	—	—	—	1,200	1,200

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,490,094	517,060	2,007,155	1,233,316	537,891	1,771,207
預金 (B)	6,743,526	54,089	6,797,615	6,955,161	48,541	7,003,703
預証率 (A) / (B)	22.09%	955.94%	29.52%	17.73%	1,108.09%	25.29%
期中平均	21.09%	903.58%	28.00%	19.11%	1,222.08%	26.72%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移 (単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	268	268
信託財産額	437	426

■信託財産残高表 (単位：百万円)

資産	平成18年度中間期		平成19年度中間期		負債	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
有価証券	268	268	—	—	金銭信託	437	426	—	—
信託受益権	0	—	—	—					
現金預け金	168	157	—	—					
合計	437	426	—	—	合計	437	426	—	—

(注) 共同信託他社管理財産 平成18年度中間期 一百万円、平成19年度中間期 一百万円

■金銭信託の受入状況 (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	435	2	437	424	2	426

■金銭信託の期間別元本残高 (単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	435	424
その他のもの	—	—
合計	435	424

■金銭信託等の運用状況

[運用状況] (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	268	268	—	268	268

[有価証券残高] (単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国債	—	—
地方債	208	268
社債	60	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	268	268

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはありません。

1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高および有価証券種類別期末残高
2. 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高および貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
3. 貸付信託の信託期間別元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権(a)	8,888	12,382
延滞債権(b)	82,711	64,387
3ヵ月以上延滞債権(c)	1,530	110
貸出条件緩和債権(d)	43,090	45,747
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	136,221	122,627
総貸出金(f)	5,215,425	5,584,203
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.61%	2.20%
貸倒引当金残高(g)	54,014	49,393
引当率(g) / (e)	39.65%	40.3%
担保・保証等の保全額(h)	59,627	48,173
保全率((g) + (h)) / (e)	83.42%	79.6%

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。  
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	30,542	30,542	17,757	12,784	100.0%	34,509	34,509	20,233	14,275	100.0%
危険債権	61,521	55,743	22,769	32,973	90.6%	42,739	36,934	13,226	23,707	86.4%
要管理債権	44,621	27,791	13,675	14,116	62.3%	45,858	26,585	16,137	10,448	58.0%
合計	136,685	114,077	54,202	59,874	83.5%	123,107	98,029	49,597	48,431	79.6%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金および外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。  
1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。  
2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。  
3. 要管理債権 3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。  
4. 正常債権 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。  
なお、平成18年度中間期の正常債権額は5,145,899百万円、平成19年度中間期の正常債権額は5,572,599百万円です。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	比較
総与信残高	52,826 (100.0)	56,957 (100.0)	4,131 (0.0)
非分類額	48,502 (91.8)	51,017 (89.6)	2,516 (▲2.2)
分類額合計	4,324 (8.2)	5,940 (10.4)	1,615 (2.2)
Ⅱ分類	4,266 (8.1)	5,882 (10.3)	1,615 (2.2)
Ⅲ分類	58 (0.1)	58 (0.1)	▲0 (▲0.0)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等  
分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。  
非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。  
Ⅱ分類…回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。  
Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。  
Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。  
2. ( ) 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額	
一般貸倒引当金	37,444	29,002	695	36,748	29,002	34,415	32,680	32,680
個別貸倒引当金	37,786	41,209	1,954	35,831	41,209	32,625	34,263	34,263
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	82	73	—	82	73	63	47	47
合計	75,313	70,285	2,650	72,663	70,285	67,105	66,991	66,991

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。  
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	3,000	2,984	▲15	3,000	2,983	▲16

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	47,190	125,135	77,945	59,210	121,517	62,307
債 券	1,234,123	1,222,014	▲12,108	1,000,104	991,165	▲8,938
国 債	653,737	644,262	▲9,474	572,212	563,450	▲8,762
地 方 債	72,369	71,808	▲560	37,814	37,724	▲89
社 債	508,016	505,943	▲2,073	390,076	389,990	▲86
そ の 他	534,103	537,519	3,415	561,673	559,574	▲2,099
合 計	1,815,417	1,884,670	69,252	1,620,988	1,672,257	51,269

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	3,849	5,270
そ の 他 有 価 証 券	115,636	90,680
非 上 場 株 式	40,016	10,580
事 業 債	44,160	48,593
投資事業有限責任組合等	6,316	6,363
優 先 出 資 証 券	25,000	25,000

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評 価 差 額	69,252	51,269
そ の 他 有 価 証 券	69,252	51,269
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
( ▲ ) 繰 延 税 金 負 債	27,897	18,693
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,355	32,575

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	109,646	△115	△115
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	251,720	898	891	433,556	1,069	1,058
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ シ ョ ン	136,486	0	889	54,850	25	465
	キ ャ ッ プ	74,616	0	109	77,791	△18	108
	フ ロ ア	—	—	—	9,268	0	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
	合 計	—	899	1,890	—	961	1,517

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。



時価等情報

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	512,881	1,440	1,413	779,111	1,630	1,595
	為替予約	45,763	195	195	54,088	177	177
	通貨オプション	23,088	0	▲14	30,777	0	16
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	1,635	1,594	—	1,807	1,789

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	300	▲2	▲2	300	▲0	▲0
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲2	▲2	—	▲0	▲0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデフォルトスワップ	—	—	—	5,000	▲5	▲5
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	▲5	▲5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 第97期中（平成19年度中間期）資産の査定について

### 中間資産査定等報告書

（平成19年9月末現在）

平成19年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	345
危険債権	427
要管理債権	459
正常債権	55,726
合計	56,957

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。  
 2. 決算後の計数を記載しております。  
 3. 単位未満は四捨五入しております。

#### 【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

#### 【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

#### 【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

#### 【正常債権】

上記に該当しない債権。

#### 【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金  
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況等について以下によりご説明いたします。（パーゼルⅡの用語については65ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しております	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示（注2）第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	98	108
3. 自己資本の充実度に関する事項	99	109
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	100	110
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	100,101	111
(3) 業種別の貸出金償却の額	101	112
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	102	112
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	102	113
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	103	114
・PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	103	114
・リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	104	115
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	104	115
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	105	116
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	105	116
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	105	116
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	105	116
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当ありません〕	
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳	106	117
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	106	117
・自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	106	117
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	106	117
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	107	117
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	107	118
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	118
(パーゼルⅡの用語解説)	65	

※パーゼルⅡは平成19年3月より開始されたため、パーゼルⅡの計算に係る平成18年度中間期の欄は記載していません。

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（国内基準）

（中間期末、単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	73,218	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	51,411	60,587
	利益剰余金	217,617	198,346
	自己株式（▲）	10,829	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	3,483	753
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	31,032	51,492
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	30,000	50,000
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	1
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（▲）	—	12,646	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	358,966	379,353	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	30,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	8.35%	13.18%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,236	35,826
	一般貸倒引当金	34,826	(注2) 0
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
控除項目	負債性資本調達手段等	92,000	160,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注4）	92,000	160,000
	計 (B)	163,063	195,827
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	66,754	155,000
	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	2,278	2,474
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額（注5）	—	4,362
自己資本額	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	12,646
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	2,309
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップ	—	246
	計 (C)	69,032	177,039
リスク・アセット等	(A) + (B) - (C) (D)	447,611	398,141
	資産（オン・バランス）項目	4,610,939	3,987,297
	オフ・バランス取引等項目	99,616	264,732
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,710,556	4,252,030
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	242,827
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	19,426
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,710,556	4,494,858	
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (I) × 100%	9.50%	8.85%	
連結基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%	7.62%	8.43%	

※連結自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しています。なお、平成18年度中間期は、旧基準により算出しています。

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項（旧自己資本比率告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金を記載しています。

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第3号（旧自己資本比率告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号（旧自己資本比率告示第24条第1項第4号および第5号）に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

(注5) 自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額を記載しています。

■自己資本の充実に関する事項（所要自己資本の額）		(中間期末、単位：百万円)
	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額		618,971
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）		564
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産		492
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産		71
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）		618,407
事業法人向けエクスポージャー（注3）		298,829
ソブリン向けエクスポージャー		6,048
金融機関等向けエクスポージャー		138,075
居住用不動産向けエクスポージャー		59,377
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		6,789
その他リテール向けエクスポージャー		14,516
証券化エクスポージャー		2,912
株式等エクスポージャー		38,107
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）		4,527
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		62
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		62
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		5,544
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）		—
控除項目となる株式等エクスポージャー		27,972
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）		14,010
購入債権		25,545
その他資産		14,194
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注5）		19,426
粗利益配分手法		19,426
連結総所要自己資本額（注6）		359,588

マーケット・リスク相当額は  
算入しておりません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。  
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。  
 (所要自己資本の額) = (スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)  
 ※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセット相当額に8%を乗じて算出しています。
- (注6) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。  
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注3)
信用リスクに関するエクスポージャー						8,735,282	7,179,399	1,478,231	77,650	150,162
当行のエクスポージャー						8,713,466	7,160,593	1,475,222	77,650	143,515
標準的手法が適用されるエクスポージャー						6,132	4,817	—	1,315	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー						8,707,333	7,155,776	1,475,222	76,335	143,515
地域別										
国内						8,072,231	6,965,424	1,068,214	38,591	143,256
うち福岡県内						5,371,945	5,311,704	38,600	21,639	122,552
うち九州圏内（除く福岡県）						436,918	432,197	2,078	2,642	15,497
うち上記以外						2,263,366	1,221,521	1,027,536	14,309	5,206
国外						635,102	190,351	407,007	37,743	258
業種別										
製造業						547,555	514,998	27,012	5,543	26,262
農業						5,447	5,389	—	58	208
林業						442	442	—	—	—
漁業						5,785	5,785	—	—	1
鉱業						4,683	4,623	60	—	185
建設業						203,301	199,102	4,076	123	7,987
電気・ガス・熱供給・水道業						52,317	45,211	7,105	—	675
情報通信業						33,169	32,729	440	—	781
運輸業						297,874	255,138	40,523	2,212	3,475
卸売・小売業						837,528	803,971	15,561	17,995	34,161
金融・保険業						1,451,178	830,302	571,710	49,164	11,169
不動産業						964,205	946,012	17,932	260	21,933
各種サービス業						865,925	728,349	136,598	977	26,450
国・地方公共団体						1,047,269	393,070	654,198	—	258
個人						2,117,677	2,117,677	—	—	9,963
その他 (注4)						272,971	272,971	—	—	—
残存期間別 (注5)										
1年以下						2,479,880	2,065,377	412,255	2,247	70,349
1年超3年以下						845,202	602,614	220,968	21,619	10,553
3年超5年以下						930,459	630,196	278,211	22,050	11,225
5年超7年以下						374,334	238,456	125,383	10,494	15,212
7年超						775,104	471,540	286,833	16,729	8,561
10年超						2,168,137	2,013,423	151,519	3,193	24,593
期間の定めのないもの						1,134,214	1,134,166	48	—	3,020
連結子会社等のエクスポージャー						21,816	18,806	3,009	—	6,647

(注1) 自己資本比率の計算に使用するEADの額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。  
 (注2) 「貸出金等」は、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。  
 (注3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。  
 (注4) その他には、土地・建物等のほか、(社)新金融安定化基金等の公益法人への出資のように業種分けが困難なものも含まれています。  
 (注5) 残存期間は、最終期日により判定しています。  
 ※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでおりません。  
 ※中間期末残高は当中間期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。なお、OTCデリバティブのエクスポージャーのように期中平均残高の計算に日次平均を用いていないものがあります。(たとえば、OTCデリバティブのエクスポージャーの期中平均残高は、四半期末の残高をもとに計算しています)

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43,205	34,826	695	42,509	34,826	40,537	38,923	—	40,357	38,923
個別貸倒引当金	40,414	44,293	3,370	37,044	44,293	37,265	38,655	2,572	34,692	38,655
特定海外債権引当勘定	82	73	—	82	73	63	47	—	63	47
合計	83,703	79,193	4,066	79,636	79,193	77,686	77,626	2,572	75,114	77,626

※一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	40,414	44,293	3,370	37,044	44,293	37,265	38,655	2,572	34,692	38,655
当行の個別貸倒引当金	37,786	41,209	1,954	35,831	41,209	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263
地域別										
国内	37,786	41,209	1,954	35,831	41,209	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263
（うち福岡県内）	33,621	35,749	1,853	31,767	35,749	28,595	28,985	913	27,682	28,985
（うち九州圏内（除く福岡県））	3,970	5,243	88	3,882	5,243	3,111	3,752	255	2,856	3,752
（うち上記以外）	194	216	12	182	216	918	1,525	56	861	1,525
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	2,754	2,657	405	2,348	2,657	3,719	3,422	37	3,681	3,422
農業	14	6	4	9	6	5	1	2	2	1
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	100	—	—	100
建設業	1,559	1,423	591	967	1,423	1,247	1,750	327	919	1,750
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	243	262	12	230	262	440	488	7	433	488
運輸業	1,178	1,217	26	1,151	1,217	1,269	1,325	19	1,250	1,325
卸売・小売業	5,774	5,672	208	5,566	5,672	4,694	6,384	306	4,388	6,384
金融・保険業	—	20	—	—	20	20	42	—	20	42
不動産業	8,823	11,335	40	8,783	11,335	10,253	10,048	281	9,972	10,048
各種サービス業	16,156	17,094	622	15,533	17,094	9,729	9,356	163	9,566	9,356
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	770	836	38	731	836	600	540	79	520	540
その他	510	682	3	507	682	644	803	—	644	803
連結子会社等の個別貸倒引当金	2,628	3,083	1,416	1,212	3,083	4,639	4,391	1,346	3,292	4,391

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金はございません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	—	—
当行の貸出金償却の額	—	—
業種別		
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
連結子会社等の貸出金償却の額	—	—

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却はございません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高（中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%			82	—
10%			—	—
20%			70	—
35%			—	—
50%			—	—
75%			—	—
100%			7,040	—
150%			—	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
計			7,193	—

（注）個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け（中間期末、単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%			16,569	—
	2年半以上	70%			25,115	—
良	2年半未満	70%			33,420	—
	2年半以上	90%			9,076	—
可	—	115%			—	—
弱い	—	250%			—	—
デフォルト	—	0%			—	—
合計					84,181	—

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（中間期末、単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%			9,938	—
	2年半以上	95%			—	—
良	2年半未満	95%			17,066	2,064
	2年半以上	120%			5,549	5,338
可	—	140%			—	—
弱い	—	250%			—	—
デフォルト	—	0%			—	—
合計					32,554	7,403

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高（中間期末、単位：百万円）

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期	平成19年度中間期
上場	300%		—
非上場	400%		185
合計			185



## ■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

(19年度中間期末、単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	43.00%	25.26%	813,856	61,501
格付5～7	正常先	1.15%	41.55%	85.06%	1,736,279	112,052
格付8～9-0	要注意先	9.21%	41.94%	161.50%	512,316	9,102
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	41.15%	(注) ー	111,152	1,718
				合 計	3,173,605	184,375

(19年度中間期末、単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.55%	3.46%	1,752,553	9,667
格付5～7	正常先	1.70%	43.59%	113.08%	10,109	74
格付8～9-0	要注意先	—	—	—	—	—
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	45.00%	(注) ー	258	—
				合 計	1,762,922	9,742

(19年度中間期末、単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.04%	42.60%	16.17%	467,561	132,449
格付5～7	正常先	0.74%	0.77%	1.06%	2,060	226,904
格付8～9-0	要注意先	—	—	—	—	—
格付9-1～12	要管理先以下	—	—	—	—	—
				合 計	469,621	359,353

(19年度中間期末、単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.06%	173.88%	21,531	
格付5～7	正常先	1.11%	261.48%	1,033	
格付8～9-0	要注意先	8.57%	485.70%	60	
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	2,535	
				合 計	25,160

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです）

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等 (19年度中間期末、単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.47%	65.00%	—	42.86%	1,192,143			
延滞	33.00%	64.74%	—	350.82%	14,705			
デフォルト	100.00%	66.87%	62.32%	60.27%	11,179			
合計	1.78%	65.02%	—	46.74%	1,218,028			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞（カードローン）	3.30%	90.56%	—	81.66%	19,399	6,312	108,971	5.79%
非延滞（キャッシング）	6.40%	79.60%	—	120.43%	4,686	8,558	33,394	25.62%
延滞	56.06%	87.12%	—	230.34%	1,039	395	904	43.69%
デフォルト	100.00%	98.73%	98.56%	2.19%	1,443	—	406	0.00%
合計	9.43%	87.26%	—	96.29%	26,568	15,266	143,677	10.62%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.23%	58.36%	—	59.20%	102,271	517	517	100.00%
延滞	44.37%	59.78%	—	149.82%	907	—	—	0.00%
デフォルト	100.00%	59.43%	58.94%	6.44%	3,942	—	6	0.00%
合計	5.21%	58.41%	—	58.03%	107,121	517	523	98.81%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	26,910	723,485	723,485	100.00%
非延滞	1.33%	75.93%	—	77.05%	44,784	12,777	14,186	90.07%
延滞	36.58%	78.74%	—	196.06%	1,091	5	7	78.53%
デフォルト	100.00%	79.16%	69.87%	123.11%	1,943	—	3	0.00%
合計	0.46%	5.68%	—	6.02%	74,729	736,269	737,681	99.80%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。  
 ※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
 （「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです）  
 ※購入債権は含んでいません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 (単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成18年度中間期 (18/4~18/9)	イ 直前期の損失の実績値 平成19年度中間期 (19/4~19/9)	イーア 差額	(参考) 平成18年度
事業法人向けエクスポージャー	54,138	49,127	▲5,011	58,249
ソブリン向けエクスポージャー	101	53	▲48	157
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,131	3,128	▲3	3,199
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	775	480	▲295	1,169
その他リテール向けエクスポージャー	2,606	2,577	▲29	3,076

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。  
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

＜事業法人向け＞

平成19年度中間期は、平成18年度中間期と比較して、デフォルト債権の残高減少に伴い、個別貸倒引当金および一般貸倒引当金の残高が減少したことにより、損失実績額は減少しています。

＜ソブリン向け＞

平成19年度中間期は、平成18年度中間期と比較して、個別貸倒引当金残高が減少したことにより、損失実績額は減少しています。

＜金融機関等向け＞＜株式等（PD/LGD方式適用）＞

平成18年度中間期および平成19年度中間期について損失の実績はございません。

＜居住用不動産向け＞

順調に非デフォルト債権を含む全債権残高が増加する中、平成19年度中間期は平成18年度中間期と比較して、個別貸倒引当金の残高およびデフォルト債権の売却損が同程度であったことにより、平成19年度中間期の損失実績額は平成18年度中間期と同水準となっています。

＜適格リボルビング型リテール向け＞

平成19年度中間期は、平成18年度中間期と比較して、デフォルト債権の一般貸倒引当金残高が増加しましたが、その増加額以上にデフォルト債権の売却損が減少したことにより、損失実績額は減少しています。

＜その他リテール向け＞

平成19年度中間期は、平成18年度中間期と比較して、デフォルト債権の売却損が増加しましたが、その増加額以上にデフォルト債権の一般貸倒引当金残高が減少したことにより、損失実績額は若干減少しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 (単位：百万円)

資産区分	損失額		
	ア 推計値	イ 実績値 (18/10~19/9)	ア-イ 差額
事業法人向けエクスポージャー	73,263	50,881	22,382
ソブリン向けエクスポージャー	281	53	228
金融機関等向けエクスポージャー	70	—	70
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	360	—	360
居住用不動産向けエクスポージャー	10,581	3,828	6,752
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,981	1,108	3,873
その他リテール向けエクスポージャー	2,663	2,936	▲273

※「ア 推計値」は平成14年4月から平成18年9月までの実績をもとに推計したパラメータにより平成18年9月末時点の損失額の推計値 (EL=PD×LGD×EAD) を算出したものです。

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額					490,084	948,083	636,870	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ					490,084	948,083	636,870	—
事業法人向けエクスポージャー					50,333	946,655	177,454	—
ソブリン向けエクスポージャー					7	1,427	411,006	—
金融機関等向けエクスポージャー					439,743	—	3,997	—
居住用不動産向けエクスポージャー					—	—	2,692	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー					—	—	7,519	—
その他リテール向けエクスポージャー					—	—	34,198	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ					—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの額（マイナスの値は除く）の合計額		13,705
II 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		76,751
派生商品取引		76,751
外国為替関連取引および金関連取引		64,723
金利関連取引		12,028
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の額		—
V 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		76,751
派生商品取引		76,751
外国為替関連取引および金関連取引		64,723
金利関連取引		12,028
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの提供		—
プロテクションの購入		—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額=再構築コスト(>0)+ 想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本額	中間期末残高	所要自己資本額
保有する証券化エクスポージャー			256,171	
(1) 主な原資産の種類別			256,171	
リース料			34,315	
クレジット			23,675	
消費者ローン			5,114	
不動産ノンリコースローン			70,614	
アパートローン			17,718	
住宅ローン			57,038	
中小企業貸付			10,979	
信用リスクポートフォリオ			19,230	
商業用不動産			11,414	
手形債権			(注) —	
その他			6,070	
(2) リスク・ウェイトの区分			256,171	2,666
7%			151,622	900
12%			9,493	96
15%			3,166	40
18%			4,325	66
20%			80,072	1,358
25%			1,981	42
35%			5,508	163
自己資本控除した証券化エクスポージャー			246	
主な原資産の種類別				
リース料			246	
消費者ローン			—	

※自己資本比率告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額はありません。

(注) 連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項		(中間期末、単位：百万円)
	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中間連結貸借対照表計上額		141,974
上場している株式等エクスポージャー		126,584
非上場の株式等エクスポージャー		15,389
時価額		141,974
上場している株式等エクスポージャー		126,584
非上場の株式等エクスポージャー		15,389
売却および償却に伴う損益の額		▲18,075
評価損益の額		62,678
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額		62,678
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）		—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額		141,974
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）		114,026
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		189
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		189
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		27,758
自己資本控除した株式等エクスポージャー		842

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注1）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

（注2）平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		(中間期末、単位：百万円)
信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。		
	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		32,286
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目		32,286
オン・バランス資産項目		26,666
オフ・バランス資産項目		5,619
信用リスク・アセットの額の算出方式別		32,286
ルック・スルー方式（注1）		12,856
修正単純過半数方式（注2）		11,454
マンデート方式（注3）		2,724
内部モデル方式（注4）		—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）		948
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）		4,302

（注1）ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注2）ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注3）ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注4）内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

（注5）ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注6）ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■単体自己資本比率（国内基準）

（中間期末、単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本	73,218	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	51,408	60,479
	その他資本剰余金	3	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	167,832	147,893
	優先出資証券	30,000	50,000
	自己株式（▲）	10,569	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	3,483	753
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（▲）	—	15,386	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	354,931	371,085	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	30,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	8.45%	13.47%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,236	35,826
	一般貸倒引当金	29,002	（注2）—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
控除項目	負債性資本調達手段等	92,000	160,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注4）	92,000	160,000
	計 (B)	157,238	195,826
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	157,238	195,826
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	66,754	155,000
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額（注5）	—	4,362
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	15,386
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	2,315
自己資本額	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップ	—	246
	計 (C)	66,754	177,310
リスク・アセット等	(A) + (B) - (C) (D)	445,415	389,601
	資産（オン・バランス）項目	4,606,180	3,966,657
	オフ・バランス取引等項目	99,616	264,732
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,705,797	4,231,390
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	231,067
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	18,485
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,705,797	4,462,458	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (I) × 100%		9.46%	8.73%
単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%		7.54%	8.31%

※単体自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しています。なお、平成18年度中間期は、旧基準により算出しています。

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項（旧自己資本比率告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金を記載しています。

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第3号（旧自己資本比率告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号（旧自己資本比率告示第31条第1項第4号および第5号）に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

(注5) 自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額を記載しています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		(中間期末、単位：百万円)
	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額		597,854
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）		492
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産		492
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）		597,362
事業法人向けエクスポージャー（注3）		298,565
ソブリン向けエクスポージャー		6,048
金融機関等向けエクスポージャー		138,061
居住用不動産向けエクスポージャー		56,624
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		5,490
その他リテール向けエクスポージャー		13,991
証券化エクスポージャー		2,959
株式等エクスポージャー		35,936
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）		4,675
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		59
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		59
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		5,703
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）		—
控除項目となる株式等エクスポージャー		25,498
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）		14,010
購入債権		11,814
その他資産		13,859
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（注5）		18,485
粗利益配分手法		18,485
単体総所要自己資本額（注6）		356,996

マーケット・リスク相当額は  
算入しておりません

(注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{所要自己資本の額}) = (\text{信用リスク・アセットの額}) \times 8\%$$

(注2) 基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{所要自己資本の額}) = (\text{スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額}) \times 8\% + (\text{期待損失額}) + (\text{自己資本控除額})$$

※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。

(注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

(注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

(注5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセット相当額に8%を乘じて算出しています。

(注6) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 8\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注3)
信用リスクに関するエクスポージャー						8,721,157	7,168,285	1,475,222	77,650	143,515
標準的手法が適用されるエクスポージャー						6,159	4,843	—	1,315	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー						8,714,998	7,163,441	1,475,222	76,335	143,515
地域別										
国内						8,079,896	6,973,089	1,068,214	38,591	143,256
うち福岡県内						5,379,585	5,319,344	38,600	21,639	122,552
うち九州圏内（除く福岡県）						436,943	432,222	2,078	2,642	15,497
うち上記以外						2,263,366	1,221,521	1,027,536	14,309	5,206
国外						635,102	190,351	407,007	37,743	258
業種別										
製造業						547,555	514,998	27,012	5,543	26,262
農業						5,447	5,389	—	58	208
林業						442	442	—	—	—
漁業						5,785	5,785	—	—	1
鉱業						4,683	4,623	60	—	185
建設業						203,301	199,102	4,076	123	7,987
電気・ガス・熱供給・水道業						52,317	45,211	7,105	—	675
情報通信業						33,169	32,729	440	—	781
運輸業						297,874	255,138	40,523	2,212	3,475
卸売・小売業						837,528	803,971	15,561	17,995	34,161
金融・保険業						1,457,815	836,940	571,710	49,164	11,169
不動産業						964,205	946,012	17,932	260	21,933
各種サービス業						866,761	729,185	136,598	977	26,450
国・地方公共団体						1,047,269	393,070	654,198	—	258
個人						2,117,677	2,117,677	—	—	9,963
その他 (注4)						273,163	273,163	—	—	—
残存期間別 (注5)										
1年以下						2,484,128	2,069,625	412,255	2,247	70,349
1年超3年以下						845,202	602,614	220,968	21,619	10,553
3年超5年以下						930,535	630,273	278,211	22,050	11,225
5年超7年以下						374,334	238,456	125,383	10,494	15,212
7年超						775,104	471,540	286,833	16,729	8,561
10年超						2,168,137	2,013,423	151,519	3,193	24,593
期間の定めのないもの						1,137,555	1,137,506	48	—	3,020

(注1) 自己資本比率の計算に使用するEADの額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。  
 (注2) 「貸出金等」は、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。  
 (注3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。  
 (注4) その他には、土地・建物等のほか、(社)新金融安定化基金等の公益法人への出資のように業種分けが困難なものが含まれています。  
 (注5) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。  
 ※中間期末残高は当中間期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。なお、OTCデリバティブのエクスポージャーのように期中平均残高の計算に日々平均を用いていないものがあります。(たとえば、OTCデリバティブのエクスポージャーの期中平均残高は、四半期末の残高をもとに計算しています)



■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の間中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	37,444	29,002	695	36,748	29,002	34,415	32,680	—	34,415	32,680
個別貸倒引当金	37,786	41,209	1,954	35,831	41,209	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263
特定海外債権引当勘定	82	73	—	82	73	63	47	—	63	47
合計	75,313	70,285	2,650	72,663	70,285	67,105	66,991	1,225	65,879	66,991

※一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	37,786	41,209	1,954	35,831	41,209	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263
地域別										
国内	37,786	41,209	1,954	35,831	41,209	32,625	34,263	1,225	31,400	34,263
（うち福岡県内）	33,621	35,749	1,853	31,767	35,749	28,595	28,985	913	27,682	28,985
（うち九州圏内（除く福岡県））	3,970	5,243	88	3,882	5,243	3,111	3,752	255	2,856	3,752
（うち上記以外）	194	216	12	182	216	918	1,525	56	861	1,525
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	2,754	2,657	405	2,348	2,657	3,719	3,422	37	3,681	3,422
農業	14	6	4	9	6	5	1	2	2	1
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	100	—	—	100
建設業	1,559	1,423	591	967	1,423	1,247	1,750	327	919	1,750
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	243	262	12	230	262	440	488	7	433	488
運輸業	1,178	1,217	26	1,151	1,217	1,269	1,325	19	1,250	1,325
卸売・小売業	5,774	5,672	208	5,566	5,672	4,694	6,384	306	4,388	6,384
金融・保険業	—	20	—	—	20	20	42	—	20	42
不動産業	8,823	11,335	40	8,783	11,335	10,253	10,048	281	9,972	10,048
各種サービス業	16,156	17,094	622	15,533	17,094	9,729	9,356	163	9,566	9,356
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	770	836	38	731	836	600	540	79	520	540
その他	510	682	3	507	682	644	803	—	644	803

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金はございません。

業 種	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	—	—
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却はございません。

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%			—	—
10%			—	—
20%			—	—
35%			—	—
50%			—	—
75%			—	—
100%			6,159	—
150%			—	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
計			6,159	—

（注）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は、一定の掛目を乗じた額を記載しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け（中間期末、単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%			16,569	—
	2年半以上	70%			25,115	—
良	2年半未満	70%			33,420	—
	2年半以上	90%			9,076	—
可	—	115%			—	—
弱い	—	250%			—	—
デフォルト	—	0%			—	—
合計					84,181	—

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（中間期末、単位：百万円）

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%			9,938	—
	2年半以上	95%			—	—
良	2年半未満	95%			17,066	2,064
	2年半以上	120%			5,549	5,338
可	—	140%			—	—
弱い	—	250%			—	—
デフォルト	—	0%			—	—
合計					32,554	7,403

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高（中間期末、単位：百万円）

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
上場	300%			—	—
非上場	400%			175	175
合計				175	175

## ■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

(19年度中間期末、単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	43.00%	25.26%	813,856	61,501
格付5～7	正常先	1.15%	41.55%	85.06%	1,736,276	112,052
格付8～9-0	要注意先	9.21%	41.94%	161.50%	512,316	9,102
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	41.14%	(注) ー	110,534	1,718
				合 計	3,172,984	184,375

(19年度中間期末、単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.55%	3.47%	1,749,543	9,667
格付5～7	正常先	1.70%	43.59%	113.08%	10,109	74
格付8～9-0	要注意先	—	—	—	—	—
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	45.00%	(注) ー	258	—
				合 計	1,759,912	9,742

(19年度中間期末、単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.03%	42.59%	16.16%	467,053	132,449
格付5～7	正常先	0.01%	0.76%	1.04%	2,005	226,904
格付8～9-0	要注意先	—	—	—	—	—
格付9-1～12	要管理先以下	—	—	—	—	—
				合 計	469,059	359,353

(19年度中間期末、単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.06%	173.88%	21,531	
格付5～7	正常先	0.95%	252.44%	1,828	
格付8～9-0	要注意先	8.57%	485.70%	60	
格付9-1～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	2,535	
				合 計	25,955

(注) 基礎的的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです）

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等 (19年度中間期末、単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.47%	65.00%	—	42.86%	1,192,143			
延滞	33.00%	64.74%	—	350.82%	14,705			
デフォルト	100.00%	64.87%	64.58%	3.95%	7,325			
合計	1.47%	65.00%	—	46.36%	1,214,174			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞（カードローン）	3.30%	90.56%	—	81.66%	19,399	6,312	108,971	5.79%
非延滞（キャッシング）	6.40%	79.60%	—	120.43%	4,686	8,558	33,394	25.62%
延滞	56.06%	87.12%	—	230.34%	1,039	395	904	43.69%
デフォルト	100.00%	87.26%	85.59%	22.04%	143	—	406	0.00%
合計	6.53%	86.85%	—	99.38%	25,268	15,266	143,677	10.62%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.23%	58.36%	—	59.20%	102,271	517	517	100.00%
延滞	44.37%	59.78%	—	149.82%	907	—	—	0.00%
デフォルト	100.00%	59.43%	58.94%	6.44%	3,942	—	6	0.00%
合計	5.21%	58.41%	—	58.03%	107,121	517	523	98.81%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	26,910	723,485	723,485	100.00%
非延滞	1.33%	75.93%	—	77.05%	44,784	12,777	14,186	90.07%
延滞	36.58%	78.74%	—	196.06%	1,091	5	7	78.53%
デフォルト	100.00%	71.64%	70.28%	18.10%	1,427	—	3	0.00%
合計	0.39%	5.62%	—	5.76%	74,214	736,269	737,681	99.80%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。  
 ※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。  
 （「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）  
 ※購入債権は含んでいません。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 (単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成18年度中間期 (18/4~18/9)	イ 直前期の損失の実績値 平成19年度中間期 (19/4~19/9)	イーア 差額	(参考) 平成18年度
事業法人向けエクスポージャー	54,090	49,006	▲5,084	58,131
ソブリン向けエクスポージャー	101	53	▲48	157
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,131	3,128	▲3	3,199
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	771	474	▲297	1,162
その他リテール向けエクスポージャー	2,591	2,564	▲27	3,060

※ふくぎん保証額に関する実績値を含めています。  
 ※損失とは直接償却額、部分直接償却額、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金含む）、債権売却時の売却損等です。  
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

＜事業法人向け＞

平成19年度中間期は、平成18年度中間期と比較して、デフォルト債権の残高減少に伴い、個別貸倒引当金および一般貸倒引当金の残高が減少したことにより、損失実績額は減少しています。

＜ソブリン向け＞

平成19年度中間期は、平成18年度中間期と比較して、個別貸倒引当金残高が減少したことにより、損失実績額は減少しています。

＜金融機関等向け＞（株式等（PD/LGD方式適用））

平成18年度中間期および平成19年度中間期について損失の実績はございません。

＜居住用不動産向け＞

順調に非デフォルト債権を含む全債権残高が増加する中、平成19年度中間期は平成18年度中間期と比較して、個別貸倒引当金の残高およびデフォルト債権の売却損が同程度であったことにより、平成19年度中間期の損失実績額は平成18年度中間期と同水準となっています。

＜適格リボルビング型リテール向け＞

平成19年度中間期は、平成18年度中間期と比較して、デフォルト債権の一般貸倒引当金残高が増加しましたが、その増加額以上にデフォルト債権の売却損が減少したことにより、損失実績額は減少しています。

＜その他リテール向け＞

平成19年度中間期は、平成18年度中間期と比較して、デフォルト債権の売却損が増加しましたが、その増加額以上にデフォルト債権の一般貸倒引当金残高が減少したことにより、損失実績額は若干減少しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 (単位：百万円)

資産区分	損失額		
	ア 推計値	イ 実績値 (18/10~19/9)	ア-イ 差額
事業法人向けエクスポージャー	73,036	50,758	22,278
ソブリン向けエクスポージャー	281	53	228
金融機関等向けエクスポージャー	70	—	70
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	360	—	360
居住用不動産向けエクスポージャー	10,580	3,828	6,752
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,978	1,102	3,875
その他リテール向けエクスポージャー	2,647	2,924	▲277

※ふくぎん保証(株)に関する推計値・実績値を含めております。  
 ※「ア 推計値」は平成14年4月から平成18年9月までの実績をもとに推計したパラメータにより平成18年9月末時点の損失額の推計値 (EL=PD×LGD×EAD) を算出したものです。  
 ※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額					490,084	947,625	636,870	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ					490,084	947,625	636,870	—
事業法人向けエクスポージャー					50,333	946,197	177,454	—
ソブリン向けエクスポージャー					7	1,427	411,006	—
金融機関等向けエクスポージャー					439,743	—	3,997	—
居住用不動産向けエクスポージャー					—	—	2,692	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー					—	—	7,519	—
その他リテール向けエクスポージャー					—	—	34,198	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ					—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ポラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額しています。  
 ※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。  
 ※ポラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。  
 ※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの額（マイナスの値は除く）の合計額		13,705
II 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		76,751
派生商品取引		76,751
外国為替関連取引および金関連取引		64,723
金利関連取引		12,028
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の額		—
V 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		76,751
派生商品取引		76,751
外国為替関連取引および金関連取引		64,723
金利関連取引		12,028
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの提供		—
プロテクションの購入		—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。  
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。  
 たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。  
 与信相当額=再構築コスト(>0)+想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本額	中間期末残高	所要自己資本額
保有する証券化エクスポージャー			264,062	
(1) 主な原資産の種類別			264,062	
リース料			34,315	
クレジット			23,675	
消費者ローン			5,114	
不動産ノンリコースローン			70,614	
アパートローン			17,718	
住宅ローン			57,038	
中小企業貸付			10,979	
信用リスクポートフォリオ			19,230	
商業用不動産			11,414	
手形債権			7,890	
その他			6,070	
(2) リスク・ウェイトの区分			264,062	2,713
7%			159,513	946
12%			9,493	96
15%			3,166	40
18%			4,325	66
20%			80,072	1,358
25%			1,981	42
35%			5,508	163
自己資本控除した証券化エクスポージャー			246	
主な原資産の種類別				
リース料			246	
消費者ローン			—	

※自己資本比率告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額はありません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中間貸借対照表計上額		144,460
上場している株式等エクスポージャー		126,119
非上場の株式等エクスポージャー		18,341
時価額		144,460
上場している株式等エクスポージャー		126,119
非上場の株式等エクスポージャー		18,341
売却および償却に伴う損益の額		▲18,071
評価損益の額		62,718
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額		62,718
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）		—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額		144,460
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）		115,729
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー		179
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		179
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		28,552
自己資本控除した株式等エクスポージャー		842

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注1）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

（注2）平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

### ■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		32,286
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目		32,286
オン・バランス資産項目		26,666
オフ・バランス資産項目		5,619
信用リスク・アセットの額の算出方式別		32,286
ルック・スルー方式（注1）		12,856
修正単純過半数方式（注2）		11,454
マンドート方式（注3）		2,724
内部モデル方式（注4）		—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）		948
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）		4,302

（注1）ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注2）ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注3）ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

（注4）内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

（注5）ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（注6）ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

### ■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
10BPV	▲8,716	▲7,973
VaR	▲49,443	▲46,062
うち円	▲41,912	▲35,420
うちドル	▲4,931	▲9,020

信頼区間：99%、保有期間：3ヵ月

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。



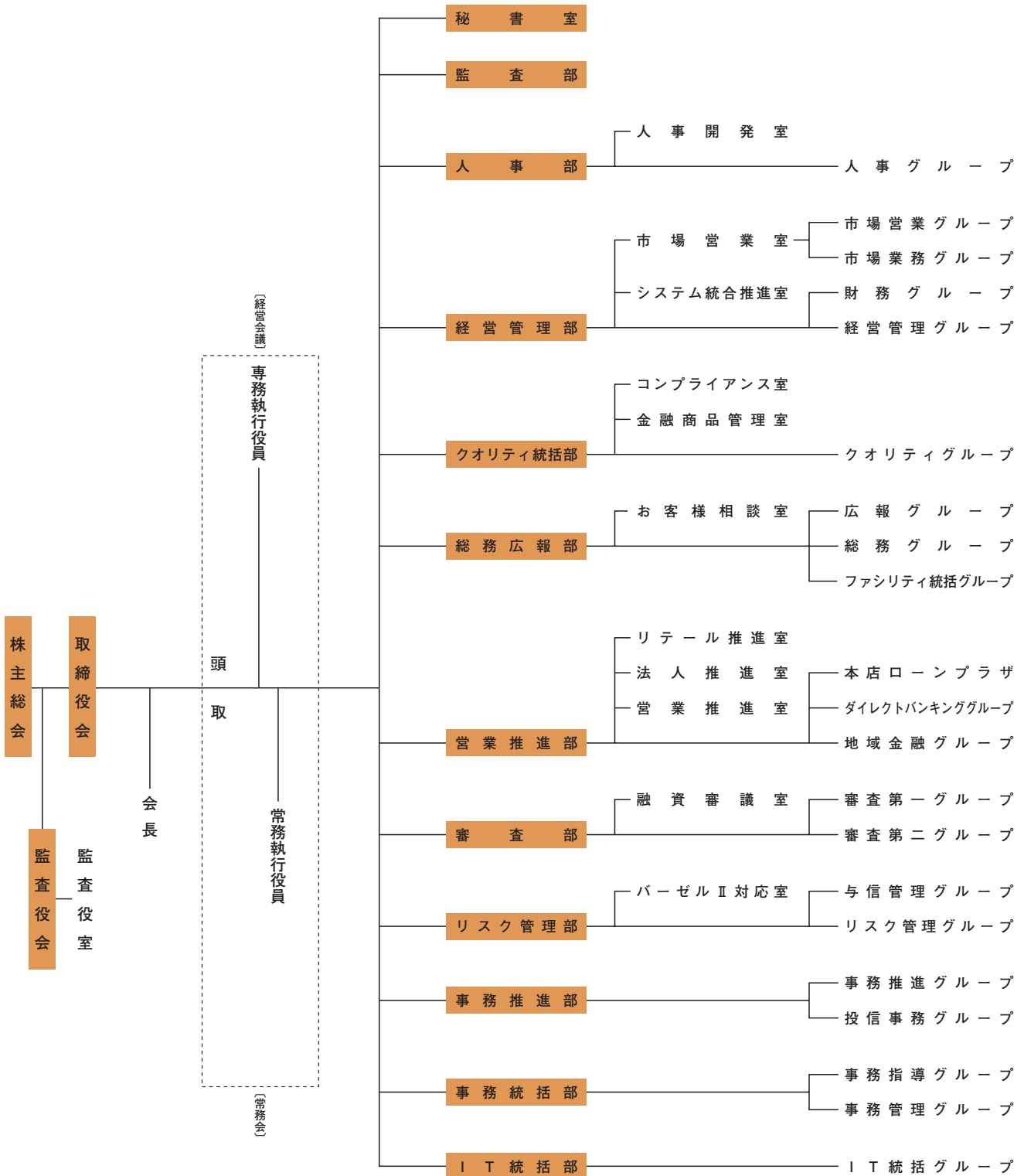
# KUMAMOTO FAMILY BANK

熊本ファミリー銀行  
財務データ編

## CONTENTS

組織図	120
役員	121
<b>連結情報</b>	
事業の概況	122
主要な経営指標等の推移	123
中間連結財務諸表	124
リスク管理債権	130
セグメント情報	130
<b>単体情報</b>	
株式の状況	131
主要な経営指標等の推移	132
中間財務諸表	133
損益の状況	138
預金	141
貸出金等	142
有価証券	144
不良債権、引当等	145
時価等情報	146
<b>資産査定等報告書</b>	148
<b>自己資本の充実の状況等について</b>	149

組織図



熊本ファミリー銀行財務データ

役員

取締役会長（代表取締役）	かわ ぐち かず ゆき 河 口 和 幸	取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	すず き ほじめ 鈴 木 元
取締役専務執行役員（代表取締役）	なが たに たか ゆき 長 谷 孝 幸	取締役常務執行役員	こ ば まさ はる 古 場 正 春
取締役常務執行役員	たけ した えい 竹 下 英	取締役常務執行役員	まし もと きよ かず 岸 本 清 一
取締役	なか むら かず とし 中 村 一 利	監査役（常勤）	よし だ かず はる 吉 田 一 晴
監査役（社外）	ふる しょう よし ひろ 古 庄 善 啓	監査役（社外）	にし やま ひろ なお 西 山 敬 直
執行役員（福岡営業部長）	てら もと しゅう いっ 寺 本 秀 逸	執行役員（事務統括部長）	むら やま のり たか 村 山 典 隆
執行役員（監査部長）	ひがし とおる 東 徹	執行役員（営業推進部長）	きか い いち ろう 酒 井 一 郎
執行役員（中央支店長）	の むら たか し 野 村 孝 史	執行役員（審査部長）	ばん どう かず のり 阪 東 一 則
執行役員（本店営業部長）	いり え てつ ろう 入 江 哲 郎		

（注）監査役のうち、古庄善啓および西山敬直は、「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」です。

## 事業の概況

我が国経済は、緩やかな回復基調で推移し、企業業績は輸出や設備投資の増加により好調に推移しました。また、雇用情勢についても改善が見られ、個人消費は概ね底堅く推移しました。

金融面では、短期金利は平成19年2月の追加利上げ以降概ね安定して推移しました。長期金利は国内の景気回復の影響から上昇基調にありましたが、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した国際金融市場の影響から、市場金利も低下し、その後も低金利で推移しました。日経平均株価についても同様に、一時下落し、その後も低調に推移しました。こうしたなか、金融界においては、顧客ニーズの多様化や金融サービスの融合化の進展により、「預貯金」中心の金融資産が「投資」にシフトする流れが加速し、より高度で良質な金融商品・サービスの提供が求められています。また、ゆうちょ銀行の誕生や規制緩和による異業種の参入等により業態を越えた競争も顕在化しています。加えて、平成19年9月には金融商品取引法が施行され、利用者保護ルールの徹底と利用者利便の向上が図られるなど、金融機関には顧客保護態勢や内部統制の一層の強化が求められている状況にあります。

当行グループの主要な取引先である中小企業においては、競争の激化に伴う業種間・企業間格差が拡大、また、地価下落傾向を脱していないなど、総じて景気回復の足どりは鈍い状況にありました。

このような金融経済環境の下、当行グループは、ふくおかフィナンシャルグループの一員としてグループの経営理念に基づき、高度で良質な金融商品・サービスの提供を通し、業績の一層の伸展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

当行グループの平成19年9月期の経常収益については、役務取引等収益の増加等により、前中間連結会計期間末比2億円増加し、174億円となりました。また経常費用については、与信関連費用の減少を主因に、前中間連結会計期間末比502億円減少し187億円となりました。この結果、経常損益は、前中間連結会計期間末比504億円増加し12億円の損失となりました。また、中間純損益は、前中間連結会計期間末比452億円増加し19億円の損失となりました。

自己資本比率は、上記損益状況が反映し連結ベースで前中間連結会計期間末比1.95ポイント低下し、6.26%となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比526億円減少し1兆2,636億円となりました。

預金は、前連結会計年度末比22億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆1,791億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したものの、不良債権処理にともなう貸出債権の売却などにより、前連結会計年度末比245億円減少し、当中間連結会計期間末残高は9,548億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら、債券売却など最適ポートフォリオに努めた結果、前連結会計年度末比43億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2,290億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	百万円	18,267	17,266	17,484	42,721	35,901
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	2,790	▲51,752	▲1,263	5,491	▲59,914
連結中間純利益 (▲は連結中間純損失)	百万円	1,376	▲47,214	▲1,990	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	3,499	▲55,195
連結純資産額	百万円	67,284	44,005	32,418	67,412	35,744
連結総資産額	百万円	1,317,470	1,316,309	1,263,639	1,317,438	1,316,270
1株当たり純資産額	円	225.34	▲166.18	29.98	226.76	▲232.72
1株当たり中間純利益 (▲は1株当たり中間純損失)	円	11.27	▲384.84	▲15.28	—	—
1株当たり当期純利益 (▲は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	23.15	▲449.32
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	5.59	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	15.84	—
自己資本比率	%	—	1.44	0.59	—	0.82
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.02	8.21	6.26	9.28	6.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,870	▲4,360	▲42,658	1,456	4,070
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲30,594	▲21,720	1,420	▲30,528	▲52,336
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲801	34,200	—	9,107	33,876
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	75,180	84,872	21,129	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	76,746	62,365
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,486 〔404〕	1,489 〔485〕	1,332 〔528〕	1,475 〔417〕	1,500 〔486〕

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、129ページの(1株当たり情報)に記載しております。  
 3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。  
 7. 平成19年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>[資産の部]</b>			
現金預け金	85,673	21,570	
コールローン	—	13,500	
買入金銭債権	106	113	
金銭の信託	3,943	—	
有価証券※1.8.15	200,398	229,072	
貸出金※2.3.4.5. 6.7.9	993,042	954,839	
外国為替替※7	722	510	
その他資産※8	7,367	7,430	
有形固定資産※10.13.14	18,837	18,890	
無形固定資産	611	572	
繰延税金資産	26,729	26,396	
支払承諾見返	17,574	13,785	
貸倒引当金	▲38,699	▲23,042	
<b>資産の部合計</b>	<b>1,316,309</b>	<b>1,263,639</b>	
<b>[負債の部]</b>			
預金※8	1,218,650	1,179,164	
借入金※11	10,000	10,000	
外国為替替	28	7	
社債※12	10,000	10,000	
その他負債	7,503	9,766	
賞与引当金	457	—	
退職給付引当金	5,936	6,201	
その他の偶発損失引当金	36	17	
睡眠預金払戻損失引当金	—	163	
再評価に係る繰延税金負債※10	2,116	2,113	
支払承諾	17,574	13,785	
<b>負債の部合計</b>	<b>1,272,303</b>	<b>1,231,220</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
資本金	34,262	8,730	
資本剰余金	23,164	—	
利益剰余金	▲39,430	▲1,079	
自己株式	▲134	—	
<b>株主資本合計</b>	<b>17,861</b>	<b>7,651</b>	
その他有価証券評価差額金	301	▲1,080	
繰延ヘッジ損益	0	—	
土地再評価差額金※10	836	833	
評価・換算差額等合計	1,138	▲246	
少数株主持分	25,005	25,014	
<b>純資産の部合計</b>	<b>44,005</b>	<b>32,418</b>	
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>1,316,309</b>	<b>1,263,639</b>	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
経常収益	17,266	17,484	
資金運用収益	14,567	14,393	
(うち貸出金利息)	(13,518)	(13,108)	
(うち有価証券利息配当金)	(911)	(1,144)	
役務取引等収益	2,026	2,542	
その他業務収益	550	293	
その他経常収益	121	253	
<b>経常費用</b>	<b>69,018</b>	<b>18,747</b>	
資金調達費用	1,271	2,241	
(うち預金利息)	(1,088)	(1,845)	
役務取引等費用	1,182	1,197	
その他業務費用	941	1,185	
営業経費	8,399	9,380	
その他経常費用※1	57,224	4,741	
<b>経常損失</b>	<b>51,752</b>	<b>1,263</b>	
特別利益	8	73	
特別損失	36	8	
その他	36	8	
<b>税金等調整前中間純損失</b>	<b>51,780</b>	<b>1,198</b>	
法人税、住民税および事業税	20	21	
法人税等調整額	▲4,583	789	
少数株主損失	3	18	
<b>中間純損失</b>	<b>47,214</b>	<b>1,990</b>	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成18年3月31日残高	34,262	23,164	8,539	▲125	65,840
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			▲791		▲791
中間純損失			▲47,214		▲47,214
自己株式の取得				▲8	▲8
自己株式の処分			▲0	0	0
土地再評価差額金の取崩額			35		35
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	▲47,970	▲8	▲47,979
平成18年9月30日残高	34,262	23,164	▲39,430	▲134	17,861

	評価・換算差額等				少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	700	—	871	1,572	9	67,421
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						▲791
中間純損失						▲47,214
自己株式の取得						▲8
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩額						35
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	▲398	0	▲35	▲433	24,996	24,562
中間連結会計期間中の変動額合計	▲398	0	▲35	▲433	24,996	▲23,416
平成18年9月30日残高	301	0	836	1,138	25,005	44,005

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成19年3月31日残高	34,262	23,164	▲47,784	▲121	9,521
中間連結会計期間中の変動額					
資本金等の取崩(欠損填補)(注)	▲25,531	▲23,164	48,695		—
中間純損失			▲1,990		▲1,990
自己株式の処分				121	121
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計	▲25,531	▲23,164	46,704	121	▲1,869
平成19年9月30日残高	8,730	—	▲1,079	—	7,651

	評価・換算差額等			少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	357	833	1,190	25,032	35,744
中間連結会計期間中の変動額					
資本金等の取崩(欠損填補)(注)					—
中間純損失					▲1,990
自己株式の処分					121
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	▲1,437	—	▲1,437	▲18	▲1,455
中間連結会計期間中の変動額合計	▲1,437	—	▲1,437	▲18	▲3,325
平成19年9月30日残高	▲1,080	833	▲246	25,014	32,418

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目です。

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
	金額	金額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純損失	▲51,780	▲1,198
減価償却費	350	430
貸倒引当金の増減(▲)額	9,630	▲5,920
投資損失引当金の増減(▲)額	▲75	—
賞与引当金の増減(▲)額	27	▲519
退職給付引当金の増加額	187	26
その他の偶発損失引当金の増減(▲)額	▲19	▲41
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	163
資金運用収益	▲14,567	▲14,393
資金調達費用	1,271	2,241
有価証券関係損・益(▲)	643	699
金銭の信託の運用損・益(▲)	43	—
為替差損・差益(▲)	▲26	▲22
固定資産処分損・益(▲)	34	8
貸出金の純増(▲)減	23,566	26,156
預金の純増減(▲)	13,305	2,209
譲渡性預金の純増減(▲)	—	▲16,000
借入金の純増減(▲)	—	▲35,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲483	355
コールローン等の純増(▲)減	▲16	▲13,477
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲262	▲69
外国為替(負債)の純増減(▲)	10	5
資金運用による収入	14,399	14,412
資金調達による支出	▲1,146	▲1,830
その他	586	▲69
小計	▲4,319	▲42,632
法人税等の支払額	▲40	▲25
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲4,360	▲42,658
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲70,265	▲8,459
有価証券の売却による収入	43,336	630
有価証券の償還による収入	5,365	9,758
金銭の信託の増加による支出	▲500	—
金銭の信託の減少による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	▲232	▲427
無形固定資産の取得による支出	▲95	▲82
有形固定資産の売却による収入	171	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲21,720	1,420
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金による収入	10,000	—
少数株主からの払込による収入	25,000	—
配当金支払額	▲791	—
自己株式の取得による支出	▲8	—
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,200	—
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	5	2
V 現金および現金同等物の増減(▲)額	8,125	▲41,235
VI 現金および現金同等物の期首残高	76,746	62,365
VII 現金および現金同等物の中間期末残高	84,872	21,129



## 中間連結財務諸表

(平成19年度中間期)

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
- (2) 非連結子会社 0社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 0社

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

6月末日 1社  
9月末日 5社

- (2) 各連結子会社について、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち、時価のあるものについては中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

##### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年  
動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常損失および税金等調整前中間純損失に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。

なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

##### ②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと

認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,084百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) (追加情報)

従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当中間連結会計期間に負担すべき金額を賞与引当金としてではなくその他負債（未払費用）に含めて計上しております。

- (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異（5,014百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当中間連結会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当中間連結会計期間から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は163百万円増加し、経常損失、税金等調整前中間純損失は163百万円それぞれ増加しております。

- (9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

- (11) リース取引の処理方法

中間連結財務諸表

当行および国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法  
(為替変動リスク・ヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(金利リスク・ヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5.中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改定され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券に含まれる関連会社の株式はありません。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,712百万円、延滞債権額は25,802百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,753百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は49,269百万円であります。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は8,588百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,812百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額12,400百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,555百万円あります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。  
内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金6百万円および有価証券72,272百万円を差入しております。  
なお、その他資産のうち保証金は10百万円あります。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、210,987百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが207,495百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定められている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
5,846百万円
- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
- ※12 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。
- ※13 有形固定資産の減価償却累計額 14,486百万円
- ※14 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円  
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は950百万円あります。
- 16 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。  
当中間連結会計期間末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。  
リボルビング有担保コール取引契約の総額 50,000百万円  
契約実行残高 一百万円  
差引額 50,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、株式等償却752百万円、貸倒引当金繰入額2,772百万円および債権売却に伴う損失786百万円を含んでおります。

中間連結財務諸表

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	123,516	123,427	—	246,943	※1
第一回第一種優先株式	18,742	—	18,742	—	※2
第一回第二種優先株式	40,000	—	40,000	—	※3
合計	182,258	123,427	58,742	246,943	
自己株式					
普通株式	366	—	366	—	※4
第一回第一種優先株式	—	18,742	18,742	—	
第一回第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	
合計	366	58,742	59,108	—	

(変動事由の概要)

- ※1 普通株式の発行済株式の増加123,427千株は、第一回第一種優先株式および第一回第二種優先株式の取得請求に伴い普通株式を交付したことによるものです。
- ※2 第一回第一種優先株式は、取得請求に伴い平成19年9月21日に自己株式となったことにより18,742千株減少しております。なお、本自己株式は同日消却しております。
- ※3 第一回第二種優先株式は、取得請求に伴い平成19年9月21日に自己株式となったことにより40,000千株減少しております。なお、本自己株式は同日消却しております。
- ※4 普通株式の自己株式は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ株式となったことにより366千株減少しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	21,570百万円
普通預け金	▲401百万円
その他の預け金	▲40百万円
現金および現金同等物	21,129百万円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	1,319百万円
その他	—百万円
合計	1,319百万円
減価償却累計額相当額	
動産	980百万円
その他	—百万円
合計	980百万円
減損損失累計額相当額	
動産	18百万円
その他	—百万円
合計	18百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	320百万円
その他	—百万円
合計	320百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	216百万円
1年超	152百万円
合計	368百万円

- ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 7百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失 130百万円
- ・支払リース料 130百万円
- ・リース資産減損勘定の取崩額 2百万円
- ・減価償却費相当額 113百万円
- ・支払利息相当額 10百万円
- ・減損損失 一百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

	円	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	29.98
1株当たり中間純損失	円	15.28
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	百万円	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	32,418
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	25,014
(うち少数株主持分)	百万円	25,014
(うち優先株式に係る中間期末の純資産額)	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	7,404
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	246,943

2. 1株当たり中間純損失および潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	百万円	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり中間純損失		
中間純損失	百万円	1,990
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
普通株式に係る中間純損失	百万円	1,990
普通株式の中間期中平均株式数	千株	130,258

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

## リスク管理債権

### ■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権(a)	8,683	1,712
延滞債権(b)	44,415	25,802
3ヵ月以上延滞債権(c)	—	—
貸出条件緩和債権(d)	22,779	21,753
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	75,879	49,269
総貸出金(f)	993,042	954,839
貸出金に占める割合(e) / (f)	7.64%	5.15%
貸倒引当金残高(g)	22,538	14,504
引当率(g) / (e)	29.70%	29.43%
担保・保証等の保全額(h)	31,344	20,802
保全率((g) + (h)) / (e)	71.01%	71.66%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…………… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しています。

株式の状況

(平成19年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 378,000千株  
発行済株式の総数…………… 246,943千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区天神二丁目13番1号	246,943	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	246,943	—	—	—	246,943	750
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度	
経常収益	百万円	17,945	16,939	17,515	41,789	35,093	
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	2,823	▲52,795	▲1,198	5,329	▲61,797	
中間純利益 (▲は中間純損失)	百万円	2,441	▲47,858	▲1,959	—	—	
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	4,682	▲57,034	
資本金	百万円	34,262	34,262	8,730	34,262	34,262	
発行済株式総数	普通株式	千株	122,658	123,346	246,943	122,896	123,516
	第一回第一種優先株式	千株	19,428	19,238	—	19,238	18,742
	第一回第二種優先株式	千株	40,000	40,000	—	40,000	40,000
純資産額	百万円	67,744	18,933	6,524	67,989	9,800	
総資産額	百万円	1,318,790	1,317,092	1,263,802	1,318,405	1,316,455	
預金残高	百万円	1,215,476	1,219,115	1,179,651	1,205,827	1,177,437	
貸出金残高	百万円	1,010,507	987,844	956,059	1,006,836	980,574	
有価証券残高	百万円	178,574	201,318	229,877	180,512	234,213	
1株当たり中間配当額	円	—	—	—	—	—	
1株当たり配当額	普通株式	円	—	—	—	1.00	—
	第一回第一種優先株式	円	—	—	—	14.00	—
	第一回第二種優先株式	円	—	—	—	9.98	—
自己資本比率	%	—	1.44	0.52	—	0.74	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.06	8.20	6.13	9.33	6.48	
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,137 〔208〕	1,148 〔267〕	1,212 〔284〕	1,121 〔212〕	1,142 〔267〕	

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2.純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。  
 3.有価証券の評価は、平成17年度までは、その他有価証券のうち、時価のある株式および受益証券について、①(中間)連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、平成18年度中間期より当(中間)連結会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っていません。  
 4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。  
 5.単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
 なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>[資産の部]</b>			
現金預け金	85,663	21,494	
コールローン	—	13,500	
買入金銭債権	106	113	
金銭の信託	3,943	—	
有価証券 ※1,8,15	201,318	229,877	
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,9	987,844	956,059	
外国為替 ※7	722	510	
その他資産 ※8	6,294	6,592	
有形固定資産 ※10,11,12	17,033	17,501	
無形固定資産	564	568	
繰延税金資産	27,096	26,423	
支払承諾見返	17,572	13,785	
貸倒引当金	▲31,067	▲22,623	
<b>資産の部合計</b>	<b>1,317,092</b>	<b>1,263,802</b>	
<b>[負債の部]</b>			
預金 ※8	1,219,115	1,179,651	
借入金 ※13	10,000	10,000	
外国為替	28	7	
社債 ※14	35,500	35,500	
その他負債	7,053	9,453	
賞与引当金	422	—	
退職給付引当金	5,903	6,175	
その他の偶発損失引当金	448	426	
睡眠預金払戻損失引当金	—	163	
再評価に係る繰延税金負債 ※12	2,116	2,113	
支払承諾	17,572	13,785	
<b>負債の部合計</b>	<b>1,298,159</b>	<b>1,257,278</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
資本金	34,262	8,730	
資本剰余金	23,164	—	
資本準備金	23,164	—	
利益剰余金	▲39,522	▲1,959	
利益準備金	320	—	
その他利益剰余金	▲39,842	▲1,959	
別途積立金	7,100	—	
繰越利益剰余金	▲46,942	▲1,959	
自己株式	▲109	—	
<b>株主資本合計</b>	<b>17,794</b>	<b>6,771</b>	
その他有価証券評価差額金	301	▲1,080	
繰延ヘッジ損益	0	—	
土地再評価差額金 ※12	836	833	
評価・換算差額等合計	1,138	▲246	
<b>純資産の部合計</b>	<b>18,933</b>	<b>6,524</b>	
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>1,317,092</b>	<b>1,263,802</b>	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>経常収益</b>	<b>16,939</b>	<b>17,515</b>	
資金運用収益	14,503	14,805	
(うち貸出金利息)	(13,452)	(13,031)	
(うち有価証券利息配当金)	(913)	(1,632)	
役員取引等収益	1,957	2,445	
その他業務収益	344	28	
その他経常収益	134	237	
<b>経常費用</b>	<b>69,734</b>	<b>18,714</b>	
資金調達費用	1,295	2,728	
(うち預金利息)	(1,088)	(1,845)	
役員取引等費用	1,250	1,227	
その他業務費用	374	499	
営業経費 ※1	8,572	9,524	
その他経常費用 ※2	58,241	4,733	
<b>経常損失</b>	<b>52,795</b>	<b>1,198</b>	
特別利益	1	70	
特別損失	36	8	
その他	36	8	
<b>税引前中間純損失</b>	<b>52,829</b>	<b>1,135</b>	
法人税、住民税および事業税	8	11	
法人税等調整額	▲4,979	812	
<b>中間純損失</b>	<b>47,858</b>	<b>1,959</b>	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金	その他利益剰余金 別途積立金	繰上利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	34,262	23,164	23,164	160	3,100	5,831	9,091	▲100	66,417	
中間会計期間中の変動額										
利益準備金・別途積立金の積立				160	4,000	▲4,160			—	
剰余金の配当(注)						▲791	▲791		▲791	
中間純損失						▲47,858	▲47,858		▲47,858	
自己株式の取得								▲8	▲8	
自己株式の処分								0	0	
土地再評価差額金の取崩額						35	35		35	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									—	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	160	4,000	▲52,774	▲48,614	▲8	▲48,622	
平成18年9月30日残高	34,262	23,164	23,164	320	7,100	▲46,942	▲39,522	▲109	17,794	

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額	評価・換算 差額等	評価・換算 差額等	
平成18年3月31日残高	700	—	871	1,572	67,989	
中間会計期間中の変動額						
利益準備金・別途積立金の積立					▲791	
剰余金の配当(注)					▲47,858	
中間純損失					▲8	
自己株式の取得					0	
自己株式の処分					35	
土地再評価差額金の取崩額					▲398	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	▲398	0	▲35	▲433	▲433	
中間会計期間中の変動額合計	▲398	0	▲35	▲433	▲49,056	
平成18年9月30日残高	301	0	836	1,138	18,933	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金	その他利益剰余金 別途積立金	繰上利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	34,262	23,164	23,164	320	7,100	▲56,115	▲48,695	▲121	8,609	
中間会計期間中の変動額										
資本金等の取崩(欠損填補)(注)	▲25,531	▲23,164	▲23,164	▲320	▲7,100	56,115	48,695		—	
中間純損失						▲1,959	▲1,959		▲1,959	
自己株式の処分								121	121	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									—	
中間会計期間中の変動額合計	▲25,531	▲23,164	▲23,164	▲320	▲7,100	54,156	46,736	121	▲1,837	
平成19年9月30日残高	8,730	—	—	—	—	▲1,959	▲1,959	—	6,771	

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額	評価・換算 差額等	評価・換算 差額等	
平成19年3月31日残高	357	—	833	1,190	9,800	
中間会計期間中の変動額						
資本金等の取崩(欠損填補)(注)					—	
中間純損失					▲1,959	
自己株式の処分					121	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	▲1,437				▲1,437	
中間会計期間中の変動額合計	▲1,437		—	▲1,437	▲3,275	
平成19年9月30日残高	▲1,080		833	▲246	6,524	

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目です。



## 中間財務諸表

(平成19年度中間期)

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～48年

動産：2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常損失および税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き立てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,084百万円であります。

##### (2) (追加情報)

従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当中間会計期間より、中間財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当中間会計期間に負担すべき金額を賞与引当金としてではなくその他負債（未払費用）に含めて計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当中間期から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当中間会計期間より適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は163百万円増加し、経常損失、税引前中間純損失は163百万円それぞれ増加しております。

##### (5) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### 6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産および負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

(為替変動リスク・ヘッジ)

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッ

## 中間財務諸表

ジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(金利リスク・ヘッジ)

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式(および出資額) 総額 807百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,673百万円、延滞債権額は25,580百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,941百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は49,195百万円であります。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、8,588百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,812百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額12,400百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為

替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,555百万円であります。

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。  
内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金6百万円および有価証券72,272百万円を差入れております。  
なおその他資産のうち保証金は9百万円であります。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、200,598百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが197,105百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 13,899百万円
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円  
(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- ※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,846百万円
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
- ※14 社債には、劣後特約付社債35,500百万円が含まれております。
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は950百万円であります。  
16 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。  
当中間会計期間末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。  
リボルビング有担保コール取引契約の総額 50,000百万円  
契約実行残高 一百万円  
差引額 50,000百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
建物・動産 302百万円  
その他 102百万円
- ※2 その他経常費用には、株式等償却752百万円、貸倒引当金繰入額2,685百万円および債権売却に伴う損失786百万円を含んでおります。

## 中間財務諸表

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	366	—	366	—	※1
第一回第一種優先株式	—	18,742	18,742	—	※2
第一回第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	366	58,742	59,108	—	

※1 普通株式の自己株式は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ株式となったことにより366千株減少しております。

※2 平成19年9月21日に、すべての優先株式の普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式123,427千株を交付しました。同時に、自己株式として取得した優先株式58,742千株を消却したことにより、発行済株式は64,685千株増加しております。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	1,310百万円
その他	—百万円
合計	1,310百万円

減価償却累計額相当額	
動産	973百万円
その他	—百万円
合計	973百万円

減損損失累計額相当額	
動産	18百万円
その他	—百万円
合計	18百万円

中間会計期間末残高相当額	
動産	318百万円
その他	—百万円
合計	318百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	214百万円
1年超	151百万円
合計	366百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 7百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	129百万円
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円
減価償却費相当額	112百万円
支払利息相当額	10百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

該当事項ありません。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,429	88	14,503	14,804	1	14,805
資金調達費用	1,274	36	1,295	2,721	7	2,728
資金運用収支	13,155	52	13,207	12,082	▲6	12,076
役員取引等収益	1,946	10	1,957	2,434	11	2,445
役員取引等費用	1,246	3	1,250	1,224	3	1,227
役員取引等収支	699	7	706	1,209	7	1,217
その他業務収益	318	26	344	9	19	28
その他業務費用	374	0	374	499	—	499
その他業務収支	▲56	26	▲30	▲490	19	▲470
業務粗利益	13,802	86	13,888	12,802	20	12,822
業務粗利益率	2.30%	1.44%	2.32%	2.08%	8.00%	2.08%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。  
 2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	1,946	10	1,957	2,434	11	2,445
預金・貸出業務	588	—	588	556	—	556
為替業務	688	10	698	648	10	658
証券関連業務	2	—	2	2	—	2
代理業務	340	—	340	326	—	326
保護預り・貸金庫業務	11	—	11	11	—	11
保証業務	19	—	19	17	0	17
役員取引等費用	1,246	3	1,250	1,224	3	1,227
為替業務	116	3	120	115	3	119

■特定取引収支の内訳

該当ありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	▲197	8
金融派生商品損益	288	▲472
その他	▲147	▲27
合計	▲56	▲490
国際業務部門		
外国為替売買損益	26	19
国債等債券売却等損益	—	—
その他	—	—
合計	26	19
総合合計	▲30	▲470

■業務純益

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
業務純益	336	3,878

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(112) 11,928	(0) 144	2.42%	(2) 12,265	(0) 148	2.40%
貸出金	9,884	134	2.71%	9,522	130	2.72%
有価証券	1,746	8	0.96%	2,353	16	1.38%
コールローン	101	0	0.23%	374	1	0.54%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	32	0	0.04%	13	0	0.19%
資金調達勘定	11,964	12	0.21%	12,429	27	0.43%
預金	11,878	10	0.18%	11,720	18	0.31%
譲渡性預金	—	—	—	152	1	0.79%
コールマネー	—	—	—	0	0	0.50%
借入金	10	0	2.73%	197	2	1.75%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期37,850百万円、平成19年度中間期1,151百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期3,975百万円、平成19年度中間期—百万円)および利息(平成18年度中間期4百万円、平成19年度中間期—百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	119	1	1.49%	5	0	0.43%
貸出金	2	0	5.64%	—	—	—
有価証券	111	1	1.32%	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(112) 119	(0) 0	0.62%	(2) 5	(0) 0	2.82%
預金	7	0	4.04%	4	0	4.09%
コールマネー	—	—	—	0	0	5.20%
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TTMを当期のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,935	145	2.42%	12,268	148	2.40%
貸出金	9,886	135	2.71%	9,522	130	2.72%
有価証券	1,857	9	0.98%	2,353	16	1.38%
コールローン	101	0	0.22%	374	1	0.54%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	32	0	0.03%	13	0	0.19%
資金調達勘定	11,972	13	0.21%	12,433	27	0.43%
預金	11,885	11	0.18%	11,724	18	0.31%
譲渡性預金	—	—	—	152	1	0.79%
コールマネー	—	—	—	0	0	1.33%
借入金	10	0	2.72%	197	2	1.75%

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期37,850百万円、平成19年度中間期1,151百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期3,975百万円、平成19年度中間期—百万円)および利息(平成18年度中間期4百万円、平成19年度中間期—百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

■利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.41	1.48	2.42	2.40	0.43	2.40
資金調達原価	1.58	1.84	1.60	1.89	24.36	1.90
総資金利鞘	0.83	▲0.36	0.83	0.51	▲23.93	0.50

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	805	▲1,296	▲490	408	▲33	374
貸 出 金	261	▲1,037	▲776	▲491	77	▲413
有 価 証 券	124	34	159	291	500	792
コ ー ル オ ー ン	11	—	11	31	59	90
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	—	0	0	▲0	0	0
支 払 利 息	38	352	391	49	1,402	1,451
預 金	29	163	192	▲14	778	764
譲 渡 性 預 金	—	—	—	60	—	60
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	0	—	0
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	13	—	13	256	▲96	159

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	0	▲217	▲216	▲84	▲2	▲87
貸 出 金	▲37	2	▲35	▲7	▲0	▲7
有 価 証 券	13	▲2	10	▲72	▲0	▲73
コ ー ル オ ー ン	—	—	—	—	—	—
預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	▲22	▲186	▲209	▲34	6	▲28
預 金	▲196	1	▲194	▲7	0	▲7
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	0	—	0
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	688	▲1,408	▲719	405	▲103	301
貸 出 金	232	▲1,044	▲812	▲494	74	▲420
有 価 証 券	137	33	170	244	475	719
コ ー ル オ ー ン	11	—	11	31	59	90
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	—	0	0	▲0	0	0
支 払 利 息	38	130	169	49	1,388	1,437
預 金	25	▲28	▲2	▲14	771	757
譲 渡 性 預 金	—	—	—	60	—	60
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	0	—	0
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	13	—	13	256	▲96	159

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	▲8.10	▲0.18
資本経常利益率	▲242.28	▲29.28
総資産中間純利益率	▲7.34	▲0.30
資本中間純利益率	▲219.63	▲47.87

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,096 (33.6)	— (—)	4,096 (33.6)	4,025 (34.1)	— (—)	4,025 (34.1)
有 利 息 預 金	3,114 (25.6)	— (—)	3,114 (25.5)	3,291 (27.9)	— (—)	3,291 (27.9)
定期性預金	8,018 (65.8)	— (—)	8,018 (65.8)	7,687 (65.2)	— (—)	7,687 (65.2)
固 定 金 利 定 期 預 金	7,870 (64.6)	— (—)	7,870 (64.6)	7,610 (64.5)	— (—)	7,610 (64.5)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	70 (0.6)	7 (100.0)	77 (0.6)	80 (0.7)	4 (100.0)	84 (0.7)
合 計	12,185 (100.0)	7 (100.0)	12,191 (100.0)	11,793 (100.0)	4 (100.0)	11,797 (100.0)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総 合 計	12,185 (100.0)	7 (100.0)	12,191 (100.0)	11,793 (100.0)	4 (100.0)	11,797 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.( )内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,881 (32.7)	— (—)	3,881 (32.7)	3,929 (33.1)	— (—)	3,929 (33.1)
有 利 息 預 金	2,971 (25.0)	— (—)	2,971 (25.0)	3,218 (27.1)	— (—)	3,218 (27.1)
定期性預金	7,939 (66.8)	— (—)	7,939 (66.8)	7,732 (65.1)	— (—)	7,732 (65.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	7,939 (66.8)	— (—)	7,939 (66.8)	7,629 (64.3)	— (—)	7,629 (64.2)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	58 (0.5)	7 (100.0)	65 (0.5)	59 (0.5)	4 (100.0)	62 (0.5)
合 計	11,878 (100.0)	7 (100.0)	11,885 (100.0)	11,720 (98.7)	4 (100.0)	11,724 (98.7)
譲渡性預金	—	— (—)	— (—)	152 (1.3)	— (—)	152 (1.3)
総 合 計	11,878 (100.0)	7 (100.0)	11,885 (100.0)	11,873 (100.0)	4 (100.0)	11,876 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4.( )内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成18年度中間期							
定期預金	65,035	24,208	312,192	6,299	30,954	309,872	748,562
固 定 金 利 定 期 預 金	65,035	24,208	312,175	6,299	30,950	309,872	748,541
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	17	—	4	—	21
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—	—	—	—
平成19年度中間期							
定期預金	23,252	27,315	360,533	65,706	27,409	215,917	720,133
固 定 金 利 定 期 預 金	23,252	27,315	360,515	65,706	27,408	215,917	720,115
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	17	0	0	—	18
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,277	1	1,278	1,066	—	1,066
証書貸付	7,995	—	7,995	7,865	—	7,865
当座貸越	473	—	473	514	—	514
割引手形	130	—	130	116	—	116
合 計	9,877	1	9,878	9,561	—	9,561

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,369	2	1,372	1,022	—	1,022
証書貸付	7,996	—	7,996	7,942	—	7,942
当座貸越	402	—	402	456	—	456
割引手形	115	—	115	103	—	103
合 計	9,883	2	9,886	9,522	—	9,522

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成18年度中間期							
貸出金	160,204	76,801	102,032	69,882	525,190	53,734	987,844
うち変動金利	—	42,417	62,804	43,556	426,136	53,734	—
うち固定金利	—	34,384	39,227	26,326	99,053	—	—
平成19年度中間期							
貸出金	138,608	70,183	96,671	69,376	522,847	58,373	956,059
うち変動金利	—	35,871	47,630	44,871	433,234	58,373	—
うち固定金利	—	34,311	49,040	24,504	89,613	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	10,228	11,060
債権	18,771	14,082
商品	0	0
不動産	348,211	305,249
その他	127	122
計	377,337	330,513
保証	260,171	241,306
信用	350,336	384,240
合計	987,844	956,059
(うち劣後特約貸出金)	(20)	(336)

■担保種類別支払承認見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	166	133
債権	793	833
商品	0	—
不動産	8,332	5,604
その他	0	—
計	9,291	6,570
保証	614	24
信用	7,667	7,191
合計	17,572	13,785

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
設備資金	5,144	(52.1)	5,217	(54.6)
運転資金	4,734	(47.9)	4,344	(45.4)
合 計	9,878	(100.0)	9,561	(100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。



貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	987,844	(100.0)	956,059	(100.0)
製 造 業	64,799	(6.6)	58,788	(6.1)
農 業	7,316	(0.7)	5,614	(0.6)
林 業	373	(0.0)	242	(0.0)
漁 業	4,251	(0.4)	3,524	(0.4)
鉱 業	3,516	(0.4)	2,666	(0.3)
建 設 業	73,918	(7.5)	63,304	(6.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,797	(0.4)	3,664	(0.4)
情 報 通 信 業	2,299	(0.2)	1,970	(0.2)
運 輸 業	16,711	(1.7)	15,493	(1.6)
卸 売 ・ 小 売 業	100,636	(10.2)	94,792	(9.9)
金 融 ・ 保 険 業	60,162	(6.1)	49,456	(5.2)
不 動 産 業	129,336	(13.1)	139,132	(14.6)
各 種 サ ー ビ ス 業	221,551	(22.4)	203,087	(21.2)
地 方 公 共 団 体	19,592	(2.0)	23,861	(2.5)
そ の 他	279,581	(28.3)	290,466	(30.4)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	987,844	(—)	956,059	(—)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸 出 金 残 高	8,911	8,623
総貸出金に対する比率	90.2%	90.2%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,260	2,419
う ち 住 宅 ロ ー ン	1,967	2,176

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	987,743	101	987,844	956,059	—	956,059
預 金 (B)	1,218,461	654	1,219,115	1,179,270	381	1,179,651
預貸率 (A) / (B)	81.06%	15.44%	81.02%	81.07%	—%	81.04%
期中平均	83.21%	34.20%	83.18%	80.20%	—%	80.18%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	947 (50.1)	— (—)	947 (47.0)	1,437 (62.5)	— (—)	1,437 (62.5)
地	債	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)	7 (0.3)	— (—)	7 (0.3)
社	債	631 (33.4)	— (—)	631 (31.3)	641 (27.9)	— (—)	641 (27.9)
株	式	252 (13.3)	— (—)	252 (12.5)	212 (9.2)	— (—)	212 (9.2)
そ	の	57 (3.0)	122 (100.0)	180 (8.9)	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)
う	ち	— (—)	120 (98.4)	120 (6.0)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	2 (1.6)	2 (0.1)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	1,891 (100.0)	122 (100.0)	2,013 (100.0)	2,299 (100.0)	— (—)	2,299 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	849 (48.6)	— (—)	849 (45.7)	1,466 (62.3)	— (—)	1,466 (62.3)
地	債	3 (0.2)	— (—)	3 (0.2)	7 (0.3)	— (—)	7 (0.3)
社	債	606 (34.7)	— (—)	606 (32.6)	656 (27.9)	— (—)	656 (27.9)
株	式	235 (13.5)	— (—)	235 (12.7)	221 (9.4)	— (—)	221 (9.4)
そ	の	54 (3.1)	111 (100.0)	164 (8.8)	3 (0.1)	— (—)	3 (0.1)
う	ち	— (—)	109 (98.2)	109 (5.8)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	2 (1.8)	2 (0.1)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	1,746 (100.0)	111 (100.0)	1,857 (100.0)	2,353 (100.0)	— (—)	2,353 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

2. ( ) 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成18年度中間期							
国	債	3,994	25,062	40,613	4,896	6,886	13,202	—	94,657
地	債	—	—	199	—	196	—	—	395
社	債	8,378	32,766	10,318	167	11,446	—	—	63,077
株	式	—	—	—	—	—	—	25,236	25,236
そ	の	1,610	197	3,105	1,213	4,612	4,459	2,751	17,951
う	ち	1,511	—	2,500	1,000	2,997	4,014	—	12,023
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
平成19年度中間期									
国	債	12,583	56,956	39,312	6,448	11,554	16,855	—	143,710
地	債	—	98	101	—	488	—	—	687
社	債	17,396	23,302	13,387	6,036	3,968	—	—	64,091
株	式	—	—	—	—	—	—	21,162	21,162
そ	の	—	—	124	—	99	—	—	224
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	189,094	12,223	201,318	229,877	—	229,877
預金 (B)	1,218,461	654	1,219,115	1,179,270	381	1,179,651
預証率 (A) / (B)	15.51%	1,868.96%	16.51%	19.49%	—%	19.48%
期中平均	14.70%	1,518.81%	15.62%	19.81%	—%	19.81%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国	0	0
地	—	—
合	0	0

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権(a)	2,092	1,673
延滞債権(b)	42,839	25,580
3ヵ月以上延滞債権(c)	—	—
貸出条件緩和債権(d)	22,779	21,941
合計(e)=(a)+(b)+(c)+(d)	67,711	49,195
総貸出金(f)	987,844	956,059
貸出金に占める割合(e)/(f)	6.85%	5.14%
貸倒引当金残高(g)	22,876	14,088
引当率(g)/(e)	33.78%	28.63%
担保・保証等の保全額(h)	31,344	20,802
保全率((g)+(h))/(e)	80.06%	70.92%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。  
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	14,460	14,460	4,055	10,404	100.00%	9,939	9,939	2,697	7,241	100.00%
危険債権	31,544	26,481	13,864	12,617	83.94%	18,237	15,510	6,200	9,310	85.04%
要管理債権	22,779	14,676	5,804	8,872	64.42%	21,941	10,287	5,659	4,627	46.88%
合計	68,784	55,618	23,723	31,893	80.85%	50,118	35,737	14,557	21,179	71.30%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金および外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成18年度中間期の正常債権額は937,786百万円、平成19年度中間期の正常債権額は921,888百万円であり、

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	比較
総与信残高	10,066 (100.00)	9,720 (100.00)	▲346 (—)
非分類額	8,823 (87.65)	8,044 (82.75)	▲779 (▲4.90)
分類額合計	1,243 (12.34)	1,676 (17.24)	433 (4.90)
Ⅱ分類	1,192 (11.84)	1,649 (16.96)	456 (5.12)
Ⅲ分類	51 (0.50)	27 (0.28)	▲23 (▲0.22)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. ( )内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,880	13,142	—	7,880	13,142	13,924	13,724	—	13,924	13,724
個別貸倒引当金	7,962	17,925	4,077	3,889	17,925	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,843	31,067	4,077	11,769	31,067	26,998	22,623	6,079	20,918	22,623

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	0	1

時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。  
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	7,727	7,596	▲131	—	—	—
そ の 他	12,023	11,420	▲603	—	—	—
合 計	19,751	19,017	▲734	—	—	—

(注) 時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいています。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	21,194	23,015	1,820	18,922	18,818	▲104
債 券	150,805	149,452	▲1,353	208,523	207,540	▲982
国 債	95,672	94,657	▲1,015	144,555	143,710	▲844
地 方 債	399	395	▲3	686	687	1
社 債	54,733	54,399	▲334	63,281	63,141	▲139
そ の 他	5,762	5,802	39	92	99	6
合 計	177,763	178,269	506	227,538	226,458	▲1,080

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
満期保有目的の債券		
非 公 募 債	950	—
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	922	807
そ の 他 有 価 証 券	1,300	2,611
非 上 場 株 式	1,300	1,537
社 債	—	950
投資事業有限責任組合等	—	124

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,943	▲20	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評 価 差 額	506	▲1,080
そ の 他 有 価 証 券	506	▲1,080
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
( ▲ ) 繰 延 税 金 負 債	204	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	301	▲1,080

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	3,600	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	5,298	16	16
	為替予約	33	0	0	55	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	0	0	—	16	16

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定基準  
 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

契約額等の期末残高はありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	—	—	—	4,000	▲533	▲533
	合計	—	—	—	—	▲533	▲533

- (注) 1. 時価の算定方法  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## 第16期中（平成19年度中間期）資産の査定について

### 中間資産査定等報告書

（平成19年9月末現在）

平成19年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	99
危険債権	182
要管理債権	219
正常債権	9,219
合計	9,720

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。  
 2. 決算後の計数を記載しております。  
 3. 単位未満は四捨五入しております。

#### 【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

#### 【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

#### 【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

#### 【正常債権】

上記に該当しない債権。

#### 【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金  
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または貸貸借契約によるものに限る）

金融庁告示第15号(注1)等に基づき、熊本ファミリー銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明いたします。(バーゼルⅡの用語については65ページの解説をご参照願います)

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しております	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社(自己資本比率告示(注2)第31条第1項第2号イからハまで)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	150	158
3. 自己資本の充実度に関する事項	151	159
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	152	160
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	152,153	160,161
(3) 業種別の貸出金償却の額	153	161
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	154	162
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	154	162
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	154	162
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	155	163
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行(当連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	155	163
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	155	163
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	155	163
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	156	164
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	156	164
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	156	164
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕	
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕	
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	156	164
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	156	164
(2) 銀行(当連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当ありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項(内部モデル方式を使用する場合のみ)	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	157	165
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	165
(バーゼルⅡの用語解説)	65	

※バーゼルⅡは平成19年3月末より開始されたため、バーゼルⅡの計算に係る平成18年度中間期の欄は記載していません。

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日)

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法(昭和56年法律第59号)第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日)

■連結自己資本比率（国内基準）

（中間期末、単位：百万円）

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	34,262	8,730
	うち非累積的永久優先株	19,719	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	23,164	—
	利益剰余金	▲39,430	▲1,079
	自己株式 (▲)	134	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他の有価証券の評価差損 (▲)	—	1,080
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	25,005	25,014
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	25,000	25,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	378	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	42,866	31,205	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,328	1,326
	一般貸倒引当金	12,171	13,672
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	20,000	20,000	
計	33,500	34,998	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	26,609	22,219
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	100	319
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	—	71	
計 (C)	100	390	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	69,376	53,034	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	821,493	777,240
	オフ・バランス取引等項目	23,493	14,864
	信用リスク・アセットの額 (E)	844,987	792,105
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	54,339
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	4,347
計 (E) + (F) (H)	844,987	846,444	
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	8.21%	6.26%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	5.07%	3.68%	

※連結自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しています。なお、平成18年度中間期は、旧基準により算出しています。

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項（旧自己資本比率告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号（旧自己資本比率告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号（旧自己資本比率告示第24条第1項第4号および第5号）に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。



■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—		31,684
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]		31,089
現金	0		—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0		—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100		—
国際決済銀行等向け	0		—
我が国の地方公共団体向け	0		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100		—
国際開発銀行向け	0~100		—
我が国の政府関係機関向け	10~20		14
地方三公社向け	20		25
金融機関および証券会社向け	20~100		480
法人等向け	20~100		16,999
中小企業等向けおよび個人向け	75		8,201
抵当権付住宅ローン	35		786
不動産取得等事業向け	100		903
3カ月以上延滞等	50~150		311
取立未済手形	20		3
信用保証協会等による保証付	10		288
株式会社産業再生機構による保証付	10		—
出資等	100		746
上記以外	100		2,001
証券化（オリジネーターの場合）	20~100		325
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350		—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—		—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]		594
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0		—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20		7
短期の貿易関連偶発債務	20		0
特定の取引に係る偶発債務	50		0
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50		—
NIFまたはRUF	50		—
原契約期間が1年超のコミットメント	50		73
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100		481
うち借入金の保証	100		481
うち有価証券の保証	100		—
うち手形引受	100		—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100		—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100		—
控除額（▲）	—		—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100		—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100		20
派生商品取引	—		12
(1) 外国為替関連取引	—		7
(2) 金利関連取引	—		5
(3) 金関連取引	—		—
(4) 株式関連取引	—		—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—		—
(6) その他のコモディティ関連取引	—		—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—		—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—		—
未決済取引	—		—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100		—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク相当額は算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—		2,173
基礎的手法	—		2,173
連結総所要自己資本額（注）	—		33,857

※所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。  
 （注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー						1,285,939	1,076,717	208,524	697	10,125
当行のエクスポージャー						1,280,928	1,071,706	208,524	697	9,645
地域別										
国内						1,280,587	1,071,365	208,524	697	9,645
国外						341	341	—	—	—
業種別										
製造業						66,767	65,425	1,215	127	1,033
農業						7,166	7,166	—	—	17
林業						249	249	—	—	—
漁業						4,024	4,024	—	—	53
鉱業						2,693	2,693	—	—	—
建設業						67,890	67,739	150	—	689
電気・ガス・熱供給・水道業						5,430	5,430	—	—	—
情報通信業						2,017	2,017	—	—	69
運輸業						16,583	16,583	—	0	10
卸売・小売業						100,608	100,328	250	30	1,745
金融・保険業						132,542	79,995	52,014	532	80
不動産業						148,255	148,255	—	—	1,523
各種サービス業						237,146	226,662	10,477	6	3,430
国・地方公共団体						168,334	23,917	144,416	—	—
個人						252,618	252,618	—	—	992
その他 (注3)						68,597	68,597	—	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下						249,862	219,851	30,010	0	3,618
1年超3年以下						159,688	79,234	80,433	20	506
3年超5年以下						151,542	98,477	52,714	350	627
5年超7年以下						82,931	70,454	12,477	—	1,102
7年超10年以下						136,957	120,874	15,818	265	1,188
10年超						424,924	407,793	17,070	60	2,404
期間の定めのないもの						75,021	75,021	—	—	197
連結子会社等のエクスポージャー						5,010	5,010	—	—	479

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,834	12,149	—	7,834	12,149	13,848	13,650	—	13,848	13,650
個別貸倒引当金	13,979	26,528	4,083	9,895	26,528	13,464	9,366	6,082	7,381	9,366
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,813	38,677	4,083	17,729	38,677	27,313	23,016	6,082	21,230	23,016

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	13,979	26,528	4,083	9,895	26,528	13,464	9,366	6,082	7,381	9,366
当行の個別貸倒引当金	7,962	17,925	4,077	3,884	17,925	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898
地域別										
国内	7,962	17,925	4,077	3,884	17,925	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	366	1,037	144	221	1,037	895	953	276	618	953
農業	1	22	0	0	22	8	12	0	8	12
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	168	206	120	47	206	495	52	445	50	52
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,441	1,679	1,134	307	1,679	2,206	1,281	1,301	905	1,281
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	—	—	1	10	9	0	9	9
情報通信業	—	—	—	—	—	28	28	0	28	28
運輸業	54	88	—	54	88	249	203	176	72	203
卸売・小売業	478	1,237	330	147	1,237	1,072	1,023	189	883	1,023
金融・保険業	127	309	125	1	309	318	339	81	236	339
不動産業	1,533	4,667	847	685	4,667	1,881	1,504	900	981	1,504
各種サービス業	2,805	7,364	1,050	1,754	7,364	4,671	2,985	2,060	2,611	2,985
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	984	1,310	322	662	1,310	1,236	504	647	589	504
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社等の個別貸倒引当金	6,016	8,602	5	6,010	8,602	390	468	3	387	468

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	1	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	0	—
国・地方公共団体	—	—
個人	6	3
その他	—	—
合計	8	4

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%			189,473	—
現金			20,556	—
我が国の中央政府および中央銀行向け			144,332	—
我が国の地方公共団体向け			24,584	—
10%			82,032	—
我が国の政府関係機関向け			3,743	—
金融機関向けおよび証券会社向け			4,103	—
法人等向け			41	—
中小企業等・個人向け			1,908	—
不動産取得等事業向け			25	—
信用保証協会等による保証付			72,210	—
20%			66,656	62,477
地方三公社向け			3,202	—
金融機関向けおよび証券会社向け			55,967	55,472
取立未済手形			480	—
法人等向け			7,005	7,005
35%			56,159	—
抵当権付住宅ローン			56,159	—
50%			26,574	13,345
法人等向け			17,431	13,345
中小企業等・個人向け			8,897	—
抵当権付住宅ローン			12	—
不動産取得等事業向け			232	—
75%			272,492	—
中小企業等・個人向け			272,492	—
100%			526,893	24,345
金融機関向けおよび証券会社向け			1,020	—
法人等向け			433,966	24,189
中小企業等・個人向け			560	—
抵当権付住宅ローン			141	—
不動産取得等事業向け			22,518	—
出資等			18,657	—
その他			50,028	—
150%			4,316	—
法人等向け			3,236	—
中小企業等・個人向け			834	—
不動産取得等事業向け			66	—
その他			178	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合計			1,224,600	100,169

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
現金および自行預金		14,306
金		—
債券		13,487
株式		—
投資信託		—
適格金融資産担保計		27,794
貸出金と自行預金の相殺		20,204
保証		28,390
クレジット・デリバティブ		—
保証、クレジット・デリバティブ計		28,390
合計		76,389

■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）		27
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額		697
派生商品取引		697
外国為替関連取引および金関連取引		289
金利関連取引		407
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の種類別の額		9
自行預金		9
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額		688
派生商品取引		688
外国為替関連取引および金関連取引		289
金利関連取引		398
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの提供		—
プロテクションの購入		—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
資産譲渡型証券化取引	15,322	12,400
住宅ローン債権	14,786	11,952
事業者向け貸出	536	448
合成型証券化取引	—	—
合 計	15,322	12,400

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額

（単位：百万円）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	34	—	49	—
事業者向け貸出	—	22	—	—
合 計	34	22	49	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	3,958	3,698
事業者向け貸出	106	113
合 計	4,065	3,812

## IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%			4	0
自己資本控除			3,807	397
うち経過措置適用分			3,735	325
うち経過措置非適用分			71	71
合 計			3,812	397

## V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	533	378
事業者向け貸出	—	—
合 計	533	378

## VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権		—
事業者向け貸出		71
合 計		71

## VII 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

## VIII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用		8,139

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

**■銀行勘定における出資等に関する事項**

## 銀行勘定における出資等

(中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中間連結貸借対照表計上額		20,357
上場している出資等		18,818
非上場の出資等		1,539
時価額		20,357
上場している出資等		18,818
非上場の出資等		1,539
売却および償却に伴う損益の額		▲708
売却損益額		44
償却額		▲752
評価損益の額		▲104
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額		▲104
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）		—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	34,262	8,730
	うち非累積的永久優先株	19,719	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	23,164	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	320	—
	その他利益剰余金	▲39,842	▲1,776
	優先出資証券	25,000	25,000
	自己株式(▲)	109	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損(▲)	—	1,080
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(▲)	—	—
	のれん相当額(▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(▲)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	—	378	
繰延税金資産の控除金額(▲)	—	—	
計 (A)	42,794	30,494	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,328	1,326
	一般貸倒引当金	13,142	13,724
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	20,000	20,000	
計	34,471	35,051	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	26,608	21,865
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	100	319
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	—	71
計 (C)	100	390	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	69,302	51,970	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	821,317	777,019
	オフ・バランス取引等項目	23,490	14,864
	信用リスク・アセットの額(E)	844,807	791,884
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	54,867
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	4,389
計 (E) + (F) (H)	844,807	846,751	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100%	8.20%	6.13%	
単体基本的項目比率 = (A)/(H) × 100%	5.06%	3.60%	

※単体自己資本比率(国内基準)は、平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。なお、平成18年度中間期は、旧基準により算出しています。

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項(旧自己資本比率告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号(旧自己資本比率告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号(旧自己資本比率告示第31条第1項第4号および第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。



■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		（中間期末、単位：百万円）	
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—		31,675
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]		31,080
現金	0		—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0		—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100		—
国際決済銀行等向け	0		—
我が国の地方公共団体向け	0		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100		—
国際開発銀行向け	0~100		—
我が国の政府関係機関向け	10~20		14
地方三公社向け	20		25
金融機関および証券会社向け	20~100		480
法人等向け	20~100		17,049
中小企業等向けおよび個人向け	75		8,201
抵当権付住宅ローン	35		786
不動産取得等事業向け	100		903
3ヵ月以上延滞等	50~150		310
取立未済手形	20		3
信用保証協会等による保証付	10		288
株式会社産業再生機構による保証付	10		—
出資等	100		758
上記以外	100		1,931
証券化（オリジネーターの場合）	20~100		325
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350		—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—		—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]		594
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0		—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20		7
短期の貿易関連偶発債務	20		0
特定の取引に係る偶発債務	50		0
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50		—
NIFまたはRUF	50		—
原契約期間が1年超のコミットメント	50		73
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100		481
うち借入金の保証	100		481
うち有価証券の保証	100		—
うち手形引受	100		—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100		—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100		—
控除額（▲）	—		—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100		—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100		20
派生商品取引	—		12
（1）外国為替関連取引	—		7
（2）金利関連取引	—		5
（3）金関連取引	—		—
（4）株式関連取引	—		—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—		—
（6）その他のコモディティ関連取引	—		—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—		—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—		—
未決済取引	—		—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100		—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク相当額は算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—		2,194
基礎的手法	—		2,194
単体総所要自己資本額（注）	—		33,870

※所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。  
 （注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー						1,285,189	1,075,967	208,524	697	9,645
地域別										
国内						1,284,848	1,075,626	208,524	697	9,645
国外						341	341	—	—	—
業種別										
製造業						66,767	65,425	1,215	127	1,033
農業						7,166	7,166	—	—	17
林業						249	249	—	—	—
漁業						4,024	4,024	—	—	53
鉱業						2,693	2,693	—	—	—
建設業						67,890	67,739	150	—	689
電気・ガス・熱供給・水道業						5,430	5,430	—	—	—
情報通信業						2,017	2,017	—	—	69
運輸業						16,583	16,583	—	0	10
卸売・小売業						100,608	100,328	250	30	1,745
金融・保険業						134,542	81,995	52,014	532	80
不動産業						149,274	149,274	—	—	1,523
各種サービス業						237,186	226,702	10,477	6	3,430
国・地方公共団体						168,334	23,917	144,416	—	—
個人						252,618	252,618	—	—	992
その他 (注3)						69,799	69,799	—	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下						251,337	221,326	30,010	0	3,618
1年超3年以下						159,796	79,342	80,433	20	506
3年超5年以下						151,798	98,733	52,714	350	627
5年超7年以下						82,931	70,454	12,477	—	1,102
7年超10年以下						136,957	120,874	15,818	265	1,188
10年超						425,857	408,726	17,070	60	2,404
期間の定めのないもの						76,510	76,510	—	—	197

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。  
(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,863	13,120	—	7,863	13,120	13,907	13,698	—	13,907	13,698
個別貸倒引当金	7,962	17,925	4,077	3,884	17,925	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,826	31,045	4,077	11,748	31,045	26,981	22,597	6,079	20,901	22,597

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	7,962	17,925	4,077	3,884	17,925	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898
地域別										
国内	7,962	17,925	4,077	3,884	17,925	13,074	8,898	6,079	6,994	8,898
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	366	1,037	144	221	1,037	895	953	276	618	953
農業	1	22	0	0	22	8	12	0	8	12
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	168	206	120	47	206	495	52	445	50	52
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,441	1,679	1,134	307	1,679	2,206	1,281	1,301	905	1,281
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	—	—	1	10	9	0	9	9
情報通信業	—	—	—	—	—	28	28	0	28	28
運輸業	54	88	—	54	88	249	203	176	72	203
卸売・小売業	478	1,237	330	147	1,237	1,072	1,023	189	883	1,023
金融・保険業	127	309	125	1	309	318	339	81	236	339
不動産業	1,533	4,667	847	685	4,667	1,881	1,504	900	981	1,504
各種サービス業	2,805	7,364	1,050	1,754	7,364	4,671	2,985	2,060	2,611	2,985
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	984	1,310	322	662	1,310	1,236	504	647	589	504
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業種	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
合計	0	1

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%			189,473	—
現金			20,556	—
我が国の中央政府および中央銀行向け			144,332	—
我が国の地方公共団体向け			24,584	—
10%			82,032	—
我が国の政府関係機関向け			3,743	—
金融機関向けおよび証券会社向け			4,103	—
法人等向け			41	—
中小企業等・個人向け			1,908	—
不動産取得等事業向け			25	—
信用保証協会等による保証付			72,210	—
20%			66,585	62,407
地方三公社向け			3,202	—
金融機関向けおよび証券会社向け			55,896	55,401
取立未済手形			480	—
法人等向け			7,005	7,005
35%			56,159	—
抵当権付住宅ローン			56,159	—
50%			26,574	13,345
法人等向け			17,431	13,345
中小企業等・個人向け			8,897	—
抵当権付住宅ローン			12	—
不動産取得等事業向け			232	—
75%			272,492	—
中小企業等・個人向け			272,492	—
100%			526,694	24,345
金融機関向けおよび証券会社向け			1,020	—
法人等向け			435,198	24,189
中小企業等・個人向け			560	—
抵当権付住宅ローン			141	—
不動産取得等事業向け			22,518	—
出資等			18,962	—
その他			48,292	—
150%			3,836	—
法人等向け			2,756	—
中小企業等・個人向け			834	—
不動産取得等事業向け			66	—
その他			178	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合計			1,223,850	100,098

（注）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
現金および自行預金		14,306
金		—
債券		13,487
株式		—
投資信託		—
適格金融資産担保計		27,794
貸出金と自行預金の相殺		20,204
保証		28,390
クレジット・デリバティブ		—
保証、クレジット・デリバティブ計		28,390
合計		76,389

■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）		27
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額		697
派生商品取引		697
外国為替関連取引および金関連取引		289
金利関連取引		407
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の種類別の額		9
自行預金		9
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額		688
派生商品取引		688
外国為替関連取引および金関連取引		289
金利関連取引		398
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの提供		—
プロテクションの購入		—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
資産譲渡型証券化取引	15,322	12,400
住宅ローン債権	14,786	11,952
事業者向け貸出	536	448
合成型証券化取引	—	—
合    計	15,322	12,400

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額

（単位：百万円）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	34	—	49	—
事業者向け貸出	—	22	—	—
合    計	34	22	49	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	3,958	3,698
事業者向け貸出	106	113
合    計	4,065	3,812

## IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%			4	0
自己資本控除			3,807	397
うち経過措置適用分			3,735	325
うち経過措置非適用分			71	71
合 計			3,812	397

## V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	533	378
事業者向け貸出	—	—
合 計	533	378

## VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権		—
事業者向け貸出		71
合 計		71

## VII 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

## VIII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用		8,139

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中間貸借対照表計上額		21,162
上場している出資等		18,818
非上場の出資等		2,344
時価額		21,162
上場している出資等		18,818
非上場の出資等		2,344
売却および償却に伴う損益の額		▲708
売却損益額		44
償却額		▲752
評価損益の額		▲104
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額		▲104
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）		—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入しておりません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスク（内部管理上使用した金利ショックに対するもの）

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
10BPV		▲1,226
VaR（信頼区間99%、保有区間3ヵ月、観測期間1年）		▲6,576

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

# SHINWA BANK

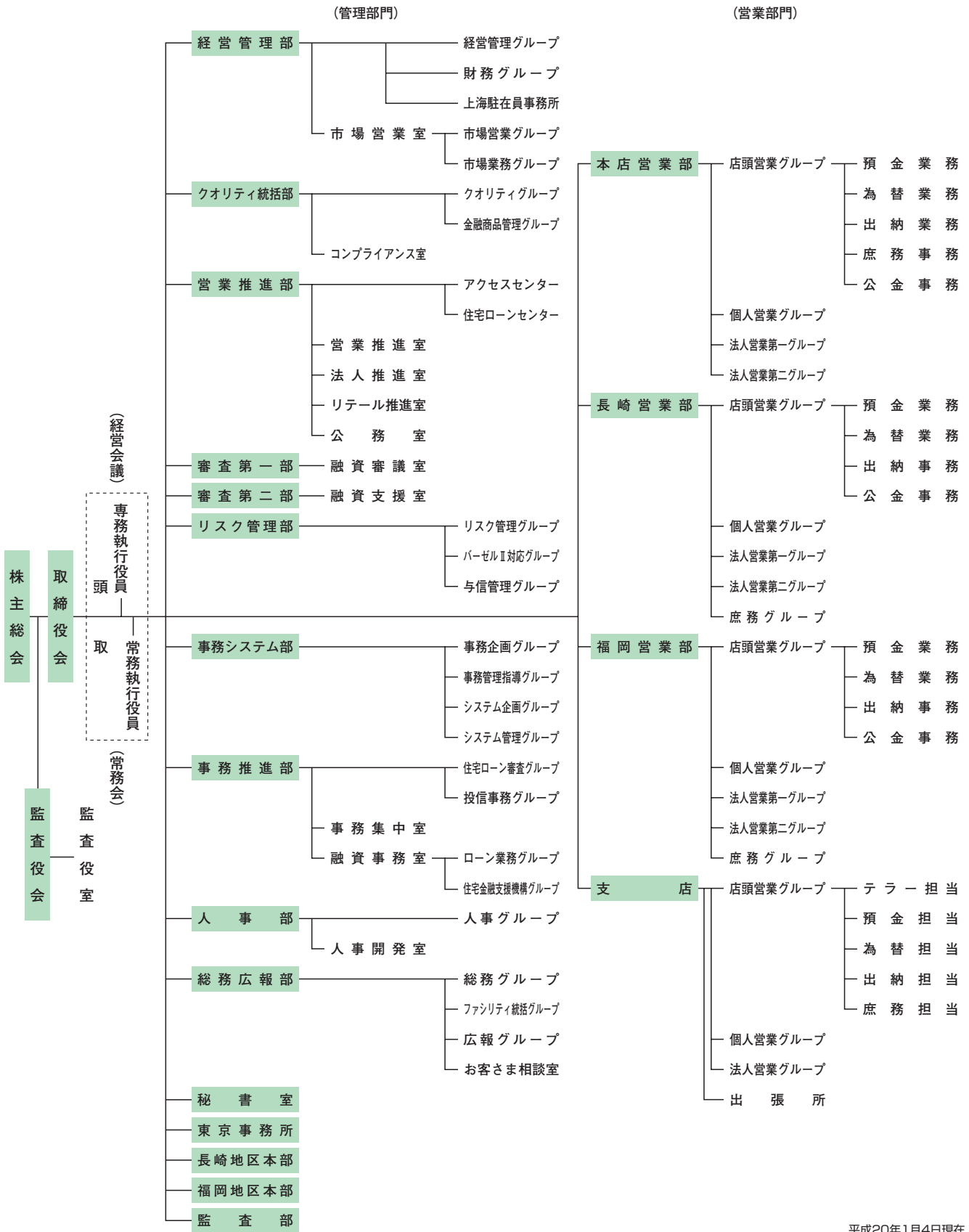
親和銀行  
財務データ編

## CONTENTS

組織図	167
役員	168
<b>連結情報</b>	
事業の概況	169
主要な経営指標等の推移	170
中間連結財務諸表	171
リスク管理債権	177
セグメント情報	177
<b>単体情報</b>	
株式の状況	178
主要な経営指標等の推移	179
中間財務諸表	180
損益の状況	184
預金	187
貸出金等	188
有価証券	190
不良債権、引当等	191
時価等情報	192
<b>資産査定等報告書</b>	194
<b>自己資本の充実の状況等について</b>	195



組織図



平成20年1月4日現在

## 役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	おに 鬼 き 木 かず 和 お 夫	取締役専務執行役員（代表取締役）	た 田 なか 中 じゅん 準
取締役専務執行役員（代表取締役）	よし 吉 ざわ 澤 しゅん 俊 すけ 介	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	にし 西 むら 村 なが 長 よし 吉
取締役常務執行役員（福岡地区本部長）	さか 坂 た 田 たつ 辰 お 雄	取締役常務執行役員	もり 森 みつ 三 し 四
執行役員（総務広報部長）	さが 相 ら 良 かつ 克 し 白	執行役員（本店営業部長）	かみ 上 じょう 条 ひろ 弘 たか 隆
執行役員（経営管理部長および市場営業室長）	お 小 がわ 川 まさ 正 のぶ 信	執行役員（リスク管理部長）	おか 岡 お 尾 りょう 良 じ 二
執行役員（営業推進部長）	やつ 八 だ 田 まさ 正 あき 昭	執行役員（審査第一部長）	かみふなつ 上 つ 船 やす 靖 ひろ 裕
執行役員（長崎営業部長）	しら 白 いし 石 もと 基 お 雄	執行役員（福岡営業部長）	い 伊 とう 藤 ひで 秀 のり 憲
執行役員（諫早支店長）	みず 水 まち 町 よし 好 ひろ 宏	監査役（常勤）	いけ 池 だ 田 あき 昭 お 夫
監査役（社外）	ささ 笹 なみ 浪 つね 恒 ひろ 弘	監査役（社外）	むら 村 かみ 上 けい 啓 じろう 次郎

(注) 監査役のうち、笹浪恒弘・村上啓次郎の両氏は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

## 事業の概況

当中間連結会計期間の日本経済は、緩やかな回復基調で推移しました。企業業績は輸出や設備投資の増加により好調に推移しました。また、雇用についても改善が見られ、個人消費は概ね底堅く推移しました。

一方、当行の主要営業基盤であります長崎県の地域経済は、生産面では一般機械、輸送用機械、電子部品・デバイスなどの製造業において堅調な動きが見られましたが、企業収益の改善の遅れ、雇用・所得環境の回復の遅れなどから個人消費は低迷したほか、建設業では公共事業の低迷および新設住宅着工戸数の大幅な減少が続きました。このように、県内景気は生産面では持ち直しの動きが見られたものの、非製造業で厳しい状況が続いており、回復の足取りは重いものとなりました。

このような経済情勢のなか、当行および当行の親会社であった株式会社九州親和ホールディングス（以下「九州親和HD」という）は、これまで不良債権処理の加速化およびお取引先企業の事業再生・早期健全化に全力で取り組むなど、経営改善および業績回復に向けて役職員一丸となって取り組んでまいりましたが、平成19年3月期において、将来的に安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分に果たしていくために、抜本的な不良債権処理を実施いたしました。この結果、平成19年3月期の業績予想を下方修正し当期純損失が拡大するとともに、当行単体の自己資本比率は4.89%と極めて低い水準となりました。

かかる状況に鑑み、当行の将来に亘る単独存続は厳しく、自力による経営再建は困難であるとの判断に至り、九州親和HD株主の利益および当行の再生を図るために最善の方法を検討した結果、平成19年5月2日に九州親和HDはふくおかフィナンシャルグループ（以下FFGという）に対し経営支援要請を行い、同月24日にはFFG、株式会社福岡銀行、九州親和HDおよび当行との間で経営支援に係る基本合意を締結し、同年7月3日には、FFG、九州親和HDおよび当行は株式譲渡契約を締結いたしました。その後、株主の承認および関係当局の認可を得て、同年10月1日に当行をFFGの完全子会社とする経営統合を実施いたしました。

この間、当行は地域金融機関として早期に健全性を図るため、経営統合前にFFGからの資本支援を受けました。加えて、不良債権処理と事業再生の早期実現のために、経営統合前に必要かつ十分な貸倒引当金の積増しを行うべく、FFGの格付・自己査定基準および貸倒引当・償却基準を当行に対して適用いたしました。この結果、当中間連結会計期間の当行グループの連結業績は、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆2,129億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、不良債権のオフバランス化や企業の資金需要の低迷等を要因として、前中間連結会計期間末比1,454億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆4,511億円となりました。一方、有価証券は、ポートフォリオ見直しによる債券の圧縮に努めました結果、前中間連結会計期間末比738億円減少し、当中間連結会計期間末残高は5,680億円となりました。

負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆1,447億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比1,021億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2兆621億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は前中間連結会計期間比40億70百万円減少の279億22百万円、連結経常費用は前中間連結会計期間比543億78百万円増加の1,195億14百万円となり、連結経常損失は915億91百万円、連結中間純損失は1,003億3百万円となりました。なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、6.56%となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	百万円	42,079	31,992	27,922	86,437	73,472
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	7,132	▲33,144	▲91,591	12,155	▲57,659
連結中間純利益 (▲は連結中間純損失)	百万円	4,204	▲41,373	▲100,303	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	5,140	▲67,645
連結純資産額	百万円	90,454	62,064	68,123	99,772	68,458
連結総資産額	百万円	2,518,157	2,399,007	2,212,902	2,576,149	2,369,083
1株当たり純資産額	円	180.09	72.29	22.84	185.96	59.54
1株当たり中間純利益 (▲は1株当たり中間純損失)	円	13.68	▲110.87	▲174.38	—	—
1株当たり当期純利益 (▲は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	14.80	▲156.31
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	10.13	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	11.96	—
自己資本比率	%	—	2.37	2.84	—	2.67
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.97	5.55	6.56	8.50	5.76
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲56,500	12,836	▲109,097	414	▲103,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲18,172	▲34,503	9,771	▲88,769	44,816
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,410	▲187	99,649	38,783	29,656
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	79,699	67,546	61,071	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	89,387	60,735
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,205 〔851〕	2,083 〔938〕	2,063 〔1,035〕	2,104 〔864〕	2,015 〔967〕

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、176ページの(1株当たり情報)に記載しております。  
 3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。  
 6. 平成18年度中間期および平成19年度中間期並びに平成18年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、純損失が計上されているので記載していません。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>[資産の部]</b>			
現金預け金※7	68,916	71,840	
コールローンおよび買入手形	61,178	164,672	
買入金銭債権	18	20,571	
商品有価証券	659	1,344	
金銭の信託※5	6,787	3,598	
有価証券※7,14	641,966	568,080	
貸出金※1,2,3,4, 5,6,8	1,596,634	1,451,166	
外国為替※6	1,832	1,781	
その他資産※7	15,057	11,380	
有形固定資産※9,10,11	60,668	52,700	
無形固定資産	1,411	1,299	
繰延税金資産	29,496	20,755	
支払承諾見返※14	28,100	14,457	
貸倒引当金※5	▲113,682	▲170,688	
投資損失引当金	▲38	▲58	
<b>資産の部合計</b>	<b>2,399,007</b>	<b>2,212,902</b>	
<b>[負債の部]</b>			
預 金	2,103,703	2,002,576	
譲渡性預金	60,539	59,530	
売現先勘定※7	553	—	
債券貸借取引受入担保金※7	75,044	—	
借 用 金※12	14,316	12,659	
外国為替	12	26	
社 債※13	15,000	15,000	
その他負債	11,122	15,980	
賞与引当金	879	—	
退職給付引当金	11,363	10,121	
睡眠預金払戻損失引当金	—	386	
再評価に係る繰延税金負債※9	16,305	13,755	
負ののれん	—	285	
支払承諾	28,100	14,457	
<b>負債の部合計</b>	<b>2,336,942</b>	<b>2,144,778</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
資 本 金	30,213	87,531	
資本剰余金	27,442	49,999	
利益剰余金	▲24,203	▲95,888	
<b>株主資本合計</b>	<b>33,452</b>	<b>41,642</b>	
その他有価証券評価差額金	1,428	3,000	
土地再評価差額金※9	22,099	18,383	
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>23,527</b>	<b>21,383</b>	
少数株主持分	5,084	5,097	
<b>純資産の部合計</b>	<b>62,064</b>	<b>68,123</b>	
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>2,399,007</b>	<b>2,212,902</b>	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>経常収益</b>	<b>31,992</b>	<b>27,922</b>	
資金運用収益	25,295	22,610	
(うち貸出金利息)	(19,619)	(18,676)	
(うち有価証券利息配当金)	(5,351)	(3,204)	
役務取引等収益	4,349	4,838	
その他業務収益	1,127	351	
その他経常収益	1,220	122	
<b>経常費用</b>	<b>65,136</b>	<b>119,514</b>	
資金調達費用	3,551	4,046	
(うち預金利息)	(941)	(2,919)	
役務取引等費用	1,614	1,345	
その他業務費用	8	1,892	
営業経費	15,845	13,992	
その他経常費用※1	44,117	98,236	
<b>経常損失</b>	<b>33,144</b>	<b>91,591</b>	
<b>特別利益</b>	<b>529</b>	<b>824</b>	
<b>特別損失※2</b>	<b>388</b>	<b>6,651</b>	
<b>税金等調整前中間純損失</b>	<b>33,003</b>	<b>97,417</b>	
法人税、住民税および事業税	564	157	
法人税、住民税および事業税還付金	—	▲96	
<b>法人税等調整額</b>	<b>7,807</b>	<b>2,830</b>	
少数株主損失	0	6	
<b>中間純損失</b>	<b>41,373</b>	<b>100,303</b>	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	30,213	27,442	17,195	74,851
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			▲187	▲187
中間純損失			▲41,373	▲41,373
土地再評価差額金の取崩			162	162
連結子会社の増加			▲0	▲0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	▲41,399	▲41,399
平成18年9月30日残高	30,213	27,442	▲24,203	33,452

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,659	22,261	24,921	5,018	104,791
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					▲187
中間純損失					▲41,373
土地再評価差額金の取崩					162
連結子会社の増加					▲0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	▲1,231	▲162	▲1,393	66	▲1,327
中間連結会計期間中の変動額合計	▲1,231	▲162	▲1,393	66	▲42,726
平成18年9月30日残高	1,428	22,099	23,527	5,084	62,064

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	45,213	42,442	▲49,646	38,008
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	49,999	49,999		99,999
減資(注)	▲7,682		7,682	—
資本剰余金の取崩(注)		▲42,442	42,442	—
中間純損失			▲100,303	▲100,303
土地再評価差額金の取崩			3,239	3,239
連結子会社の増加			697	697
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	42,317	7,557	▲46,242	3,633
平成19年9月30日残高	87,531	49,999	▲95,888	41,642

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	3,753	21,623	25,376	5,073	68,458
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					99,999
減資(注)					—
資本剰余金の取崩(注)					—
中間純損失					▲100,303
土地再評価差額金の取崩					3,239
連結子会社の増加					697
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	▲752	▲3,239	▲3,992	24	▲3,967
中間連結会計期間中の変動額合計	▲752	▲3,239	▲3,992	24	▲334
平成19年9月30日残高	3,000	18,383	21,383	5,097	68,123

(注) 平成19年6月28日の定時株主総会決議に基づき、平成19年8月13日に取崩しを行っております。

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
	金額	金額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益 (▲は税金等調整前中間純損失)	▲33,003	▲97,417
減価償却費	1,075	709
減損損失	148	6,392
のれん償却額	3	—
負ののれん償却額	—	▲0
持分法による投資損益 (▲)	786	—
貸倒引当金の増加額	25,188	46,139
投資損失引当金の増加額	5	16
賞与引当金の増加額・減少額 (▲)	19	▲821
退職給付引当金の減少額 (▲)	▲364	▲930
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	386
資金運用収益	▲25,295	▲22,610
資金調達費用	3,551	4,046
有価証券関係損益 (▲)	246	1,355
金銭の信託の運用損益 (▲)	38	▲0
為替差損益 (▲)	49	▲105
固定資産処分損益 (▲)	15	245
貸出金の純増 (▲) 減	122,328	115,180
預金の純増減 (▲)	▲35,182	▲108,163
譲渡性預金の純増減 (▲)	13,917	5,092
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (▲)	▲485	▲1,075
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (▲) 減	▲339	▲9,619
コールローン等の純増 (▲) 減	33,425	▲23,889
コールマネー等の純増減 (▲)	551	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (▲)	▲113,085	▲47,571
外国為替 (資産) の純増 (▲) 減	▲405	4,020
外国為替 (負債) の純増減 (▲)	▲9	9
資金運用による収入	23,975	22,377
資金調達による支出	▲3,028	▲3,404
その他の	▲986	129
小計	13,138	▲109,508
法人税等の還付額	73	592
法人税等の支払額	▲375	▲181
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,836	▲109,097
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲123,711	▲113,716
有価証券の売却による収入	59,588	87,494
有価証券の償還による収入	28,487	36,471
金銭の信託の増加による支出	▲131	▲86
金銭の信託の減少による収入	32	120
有形固定資産の取得による支出	▲636	▲535
有形固定資産の売却による収入	2,111	235
無形固定資産の取得による支出	▲244	▲127
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	▲85
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲34,503	9,771
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	99,649
配当金支払額	▲187	▲0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲187	99,649
<b>IV 現金および現金同等物に係る換算差額</b>	12	12
<b>V 現金および現金同等物の増加額・減少額 (▲)</b>	▲21,840	336
<b>VI 現金および現金同等物の期首残高</b>	89,387	60,735
<b>VII 現金および現金同等物の中間期末残高</b>	67,546	61,071

## 中間連結財務諸表

(平成19年度中間期)  
**中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社9社

主要な会社名

親和ビジネスサービス株式会社  
 しんわ不動産サービス株式会社  
 株式会社親和経済文化研究所  
 しんわベンチャーキャピタル株式会社  
 親和コーポレート・パートナーズ株式会社  
 西九州保証サービス株式会社  
 しんわディーシーカード株式会社  
 しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合  
 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

なお、しんわディーシーカード株式会社は、平成19年9月26日に株式会社九州親和ホールディングスが保有する同社株式を当行が譲受けたことにより、連結子会社となりました。

また、しんわ不動産サービス株式会社は平成19年9月30日に株主総会の決議により解散し、現在清算手続き中であります。

#### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 7社

#### (2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

動産：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ64百万円増加しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ61百万円増加しております。

##### ②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### (5) 繰延資産の処理方法

#### ①株式交付費

全額を費用として処理しております。

(会計方針の変更)

従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行ってまいりましたが、当中間連結会計期間より財務内容の健全化のため、前連結会計年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ464百万円増加しております。

#### ②社債発行費

全額を費用として処理しております。

### (会計方針の変更)

従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行ってまいりましたが、当中間連結会計期間より財務内容の健全化のため、前連結会計年度末に計上した繰延資産の全額を費用として処理しております。これにより、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ69百万円増加しております。

### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行および主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,884百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

また、当中間連結会計期間より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失および税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合と比べ、28,515百万円増加しております。

### (7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (8) (追加情報)

従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上してまいりましたが、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当中間連結会計期間に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しております。

### (9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当中間連結会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当中間連結会計期間から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ経常費用は386百万円増加し、経常損失、税金等調整前中間純損失は386百万円それぞれ増加しております。

### (11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

### (12) リース取引の処理方法

当行および連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (13) 消費税等の会計処理

当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する



中間連結財務諸表

実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付および同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度および中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア別の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位（出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング）に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税金等調整前中間純損失が1,092百万円増加しております。

追加情報

1. 当行並びに株式会社九州親和ホールディングス（以下、「九州親和ホールディングス」といいます。）および株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）は、平成19年7月3日開催の取締役会において、株主の承認および関係当局の認可等を前提として、九州親和ホールディングスの保有する当行およびしんわディーシーカード株式会社の全株式をふくおかフィナンシャルグループに平成19年10月1日以降において総額760億円で譲渡すること等を約した株式譲渡契約を締結することを決議しております。
2. 株式の譲渡に係る平成19年8月29日付九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、ふくおかフィナンシャルグループによる当行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日、当行はふくおかフィナンシャルグループを引受先とする第三者割当増資を実施し、発行総額約1,000億円の資本支援を受けております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

- ※1 貸出金のうち、破綻先債権額は7,658百万円、延滞債権額は178,159百万円であり、  
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については該当ありません。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は93,164百万円であり、  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は278,982百万円であり、  
 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は77,468百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,727百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額118,196百万円に係る貸倒引当金を計上しております。  
 また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,554百万円あります。
- ※7 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,681百万円および預け金4百万円、その他の資産562百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は2,399百万円あります。
- ※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、429,390百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが425,969百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらに契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。
- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 34,180百万円
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 9,317百万円  
 （当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
- ※13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であり、
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,404百万円であり、  
 なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。  
 当中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ7,270百万円減少します。

（中間連結損益計算書関係）

- ※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額92,979百万円、株式等償却1,007百万円を含んでおります。
- ※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

- (1) 遊休資産（土地建物）
  - ①長崎県内 15か所  
減損損失額 92百万円
  - ②長崎県外 7か所  
減損損失額 590百万円
- (2) 事業用店舗（土地建物）
  - ①長崎県内 12か所  
減損損失額 2,771百万円
  - ②長崎県外 19か所  
減損損失額 2,937百万円

当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,392百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（資産グループの概要およびグルーピングの方法）

（イ）資産グループの概要

- ①共用資産  
銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
- ②事業用資産  
事業の用に供する資産
- ③遊休資産  
店舗・社宅跡地等
- ④連結子会社

（ロ）グルーピングの方法

- ①共用資産  
銀行全体を一体としてグルーピング
- ②事業用資産  
原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
- ③遊休資産  
各々が独立した資産としてグルーピング
- ④連結子会社  
個社毎にグルーピング  
（回収可能価額の算定方法等）

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	560,671	884,955	—	1,445,626	(注)
第一回優先株式	30,000	—	—	30,000	—
合計	590,671	884,955	—	1,475,626	—

(注) 平成19年9月28日付、第三者割当増資による増加であります。

発行価格 113円 資本組入額 56.5円

2 配当に関する事項  
 該当ありません。

中間連結財務諸表

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	71,840百万円
定期預け金	▲10,004百万円
当座預け金	▲497百万円
普通預け金	▲150百万円
郵便振替	▲116百万円
現金および現金同等物	61,071百万円

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - 借手側
    - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額
      - 取得価額相当額
        - 動産 4,025百万円
        - 合計 4,025百万円
      - 減価償却累計額相当額
        - 動産 2,250百万円
        - 合計 2,250百万円
    - 中間連結会計期間末残高相当額
      - 動産 1,775百万円
      - 合計 1,775百万円
  - (注) 取得価額相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当中間連結会計期間より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。
    - ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
      - 1年内 570百万円
      - 1年超 1,247百万円
      - 合計 1,817百万円
  - (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当中間連結会計期間より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。
    - ・支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
      - 支払リース料 349百万円
      - 減価償却費相当額 314百万円
      - 支払利息相当額 30百万円
    - ・減価償却費相当額の算定方法
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
    - ・利息相当額の算定方法
      - リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
  - (減損損失について)
    - リース資産に配分された減損損失はありません。
- オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料
    - 1年内 273百万円
    - 1年超 549百万円
    - 合計 822百万円

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	22.84
1株当たり中間純損失	円	174.38
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純損失		
中間純損失	百万円	100,303
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純損失	百万円	100,303
普通株式の中間期中平均株式数	千株	575,179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回優先株式 (発行済株式数30,000,000株)

- なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので、記載していません。
- 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	68,123
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	35,097
(うち第一回優先株式)	百万円	30,000
(うち少数株主持分)	百万円	5,097
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	33,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,445,626

(重要な後発事象)

平成19年10月1日、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）は、平成19年7月3日付けで締結した「株式譲渡契約」に基づき、株式会社九州親和ホールディングスより当行の発行する普通株式560,671,954株および優先株式30,000,000株を取得しております。

なお、ふくおかフィナンシャルグループが取得した優先株式30,000,000株については、平成19年10月1日付けで普通株式への転換がされました。それに伴い増加した普通株式の数は112,191,473株、増加後の普通株式の発行済株式の総数は1,557,818,427株となりました。

## リスク管理債権

### ■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権(a)	10,012	7,658
延滞債権(b)	169,044	178,159
3ヵ月以上延滞債権(c)	23	—
貸出条件緩和債権(d)	36,114	93,164
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	215,195	278,982
総貸出金(f)	1,596,634	1,451,166
貸出金に占める割合(e) / (f)	13.47%	19.22%
貸倒引当金残高(g)	93,015	138,845
引当率(g) / (e)	43.22%	49.77%
担保・保証等の保全額(h)	79,326	89,880
保全率((g) + (h)) / (e)	80.09%	81.99%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

在外支店および在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

株式の状況

(平成19年9月30日現在)

1. 株式数、当中間期末株主数

		普通株式	第一回優先株式
株式数	発行可能株式総数	2,200,000,000株	100,000,000株
	発行済株式の総数	1,445,626,954株	30,000,000株
当中間期末株主数		2名	1名

2. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
〔普通株式〕			
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区天神二丁目13番1号	884,955	61.21
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	560,671	38.78

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、平成19年9月28日に、当行が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
〔第一回優先株式〕			
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	30,000	100.00

- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	—	—	—	2	—
所有株式数（単元）	—	—	—	1,445,626	—	—	—	1,445,626	954
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

〔第一回優先株式〕

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	30,000	—	—	—	30,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	百万円	41,648	31,515	27,520	85,445	72,891
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	7,044	▲33,151	▲92,224	12,236	▲57,508
中間純利益 (▲は中間純損失)	百万円	4,189	▲41,459	▲100,555	—	—
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	5,095	▲67,664
資本金	百万円	22,713	30,213	87,531	30,213	45,213
発行済株式総数	普通株式 千株	335,671	373,171	1,445,626	373,171	560,671
	優先株式 千株	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
純資産額	百万円	90,377	56,787	61,598	99,664	62,907
総資産額	百万円	2,514,437	2,398,454	2,213,696	2,573,561	2,371,599
預金残高	百万円	2,176,815	2,108,700	2,015,200	2,142,095	2,123,586
貸出金残高	百万円	1,655,681	1,574,916	1,441,978	1,694,741	1,547,678
有価証券残高	百万円	547,412	654,361	578,970	614,778	591,809
1株当たり純資産額	円	179.86	71.78	21.85	185.67	58.69
1株当たり中間純利益 (▲は1株当たり中間純損失)	円	13.63	▲111.10	▲174.82	—	—
1株当たり当期純利益 (▲は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	14.66	▲156.35
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	10.09	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	11.86	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	3.40	—
自己資本比率	%	—	2.37	2.78	—	2.65
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.64	4.78	5.49	8.17	4.89
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,948 〔691〕	1,850 〔743〕	1,840 〔814〕	1,853 〔701〕	1,774 〔765〕

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4.単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5.平成18年度中間期および平成19年度中間期並びに平成18年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、純損失が計上されているので記載しておりません。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
<b>[資産の部]</b>			
現金預け金※8	68,915	71,833	
コールローン	61,178	164,672	
買入金銭債権	18	19,750	
商品有価証券	659	1,344	
金銭の信託※6	6,787	3,598	
有価証券※1,8,15	654,361	578,970	
貸出金※2,3,4,5, 6,7,9	1,574,916	1,441,978	
外国為替※7	1,832	1,781	
その他資産※8	14,997	11,178	
有形固定資産※10,11,14	60,667	52,687	
無形固定資産	1,394	1,295	
繰延税金資産	29,497	20,655	
支払承諾見返	28,100	14,098	
貸倒引当金	▲100,317	▲164,486	
投資損失引当金	▲4,555	▲5,662	
<b>資産の部合計</b>	<b>2,398,454</b>	<b>2,213,696</b>	
<b>[負債の部]</b>			
預 金	2,108,700	2,015,200	
譲渡性預金	60,539	59,530	
売現先勘定※8	553	—	
債券貸借取引受入担保金※8	75,044	—	
借 用 金※12	14,316	12,659	
外国為替	12	26	
社 債※13	15,000	15,000	
その他負債	10,163	11,349	
賞与引当金	819	—	
退職給付引当金	11,348	10,091	
関係会社支援引当金	761	—	
睡眠預金払戻損失引当金	—	386	
再評価に係る繰延税金負債※14	16,305	13,755	
支払承諾※15	28,100	14,098	
<b>負債の部合計</b>	<b>2,341,666</b>	<b>2,152,098</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
資 本 金	30,213	87,531	
資本剰余金	27,442	49,999	
資本準備金	18,042	49,999	
その他資本剰余金	9,400	—	
利益剰余金	▲24,396	▲97,316	
利益準備金	12,195	—	
その他利益剰余金	▲36,592	▲97,316	
繰越利益剰余金	▲36,592	▲97,316	
<b>株主資本合計</b>	<b>33,259</b>	<b>40,214</b>	
その他有価証券評価差額金	1,428	2,999	
土地再評価差額金※14	22,099	18,383	
評価・換算差額等合計	23,528	21,383	
<b>純資産の部合計</b>	<b>56,787</b>	<b>61,598</b>	
<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>2,398,454</b>	<b>2,213,696</b>	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成18年度中間期 金 額	平成19年度中間期 金 額	
経 常 収 益	31,515	27,520	
資金運用収益	25,204	22,545	
(うち貸出金利息)	(19,533)	(18,638)	
(うち有価証券利息配当金)	(5,346)	(3,177)	
役員取引等収益	4,350	4,561	
その他業務収益	1,113	287	
その他経常収益	847	125	
<b>経 常 費 用</b>	<b>64,666</b>	<b>119,745</b>	
資金調達費用	3,551	4,051	
(うち預金利息)	(941)	(2,924)	
役員取引等費用	1,614	1,514	
その他業務費用	7	1,892	
営業経費※1	15,487	13,967	
その他経常費用※2	44,005	98,319	
<b>経 常 損 失</b>	<b>33,151</b>	<b>92,224</b>	
特 別 利 益	301	803	
特 別 損 失※3	279	6,651	
<b>税引前中間純損失</b>	<b>33,128</b>	<b>98,072</b>	
法人税、住民税および事業税	546	28	
法人税、住民税および事業税還付金	—	▲96	
法人税等調整額	7,784	2,551	
<b>中 間 純 損 失</b>	<b>41,459</b>	<b>100,555</b>	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高	30,213	18,042	9,400	27,442	12,195	4,892	17,088	74,744
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)						▲187	▲187	▲187
中間純損失						▲41,459	▲41,459	▲41,459
土地再評価差額金の取崩						162	162	162
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	▲41,484	▲41,484	▲41,484
平成18年9月30日残高	30,213	18,042	9,400	27,442	12,195	▲36,592	▲24,396	33,259

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,658	22,261	24,920	99,664
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				▲187
中間純損失				▲41,459
土地再評価差額金の取崩				162
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	▲1,230	▲162	▲1,392	▲1,392
中間会計期間中の変動額合計	▲1,230	▲162	▲1,392	▲42,877
平成18年9月30日残高	1,428	22,099	23,528	56,787

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日残高	45,213	33,042	9,400	42,442	12,195	▲62,320	▲50,124	37,531
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	49,999	49,999		49,999				99,999
減資(注)	▲7,682					7,682	7,682	—
資本準備金の取崩(注)		▲33,042		▲33,042		33,042	33,042	—
その他資本剰余金の取崩(注)			▲9,400	▲9,400		9,400	9,400	—
利益準備金の取崩(注)					▲12,195	12,195	—	—
中間純損失						▲100,555	▲100,555	▲100,555
土地再評価差額金の取崩						3,239	3,239	3,239
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	42,317	16,957	▲9,400	7,557	▲12,195	▲34,996	▲47,191	2,683
平成19年9月30日残高	87,531	49,999	—	49,999	—	▲97,316	▲97,316	40,214

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,752	21,623	25,376	62,907
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				99,999
減資(注)				—
資本準備金の取崩(注)				—
その他資本剰余金の取崩(注)				—
利益準備金の取崩(注)				—
中間純損失				▲100,555
土地再評価差額金の取崩				3,239
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	▲753	▲3,239	▲3,992	▲3,992
中間会計期間中の変動額合計	▲753	▲3,239	▲3,992	▲1,309
平成19年9月30日残高	2,999	18,383	21,383	61,598

(注) 平成19年6月28日の定時株主総会決議に基づき、平成19年8月13日に取崩しを行っております。

中間財務諸表

(平成19年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
 

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年  
 動産：3年～20年  
 (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ64百万円増加しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ61百万円増加しております。
  - 無形固定資産
 

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法
  - 株式交付費
 

全額を費用として処理しております。

(会計方針の変更)

従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行ってまいりましたが、当中間会計期間より財務内容の健全化のため、前事業年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ464百万円増加しております。
  - 社債発行費
 

全額を費用として処理しております。

(会計方針の変更)

従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行ってまいりましたが、当中間会計期間より財務内容の健全化のため、前事業年度末に計上した繰延資産の全額を費用として処理しております。これにより、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ69百万円増加しております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,588百万円であります。

また、当中間会計期間より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失および税引前中間純損失は、従来の方法によった場合と比べ、28,414百万円増加しております。
  - 投資損失引当金
 

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) (追加情報)

従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上してまいりましたが、当中間会計期間より、中間財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当中間会計期間に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しております。
  - 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
  - 関係会社支援引当金
 

関係会社支援引当金は、関係会社の債務超過にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 

睡眠預金払戻損失引当金は、当中間会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金および特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当中間会計期間から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は386百万円増加し、経常損失、税引前中間純損失は386百万円それぞれ増加しております。
- 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
 

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
 

消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)  
 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付および同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度および当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準および実務指針を適用しております。

(固定資産の減損に係る会計基準)  
 固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位(出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税引前中間純損失が1,092百万円増加しております。

追加情報

- 当行並びに株式会社九州親和ホールディングス(以下、「九州親和ホールディングス」といいます。)および株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。)は、平成19年7月3日開催の取締役会において、株主の承認および関係当局の認可等を前提として、九州親和ホールディングスの保有する当行およびしんわディーシーカード株式会社の全株式をふくおかフィナンシャルグループに平成19年10月1日以降において総額760億円で譲渡すること等を約した株式譲渡契約を締結することを決議しております。
- 株式の譲渡に係る平成19年8月29日付九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、ふくおかフィナンシャルグループによる当行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日、当行はふくおかフィナンシャルグループを引受先とする第三者割当増資を実施し、発行総額約1,000億円の資本支援を受けております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式および出資額総額 13,027百万円
  - ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,619百万円、延滞債権額は171,232百万円あります。
  - ※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については該当ありません。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日



中間財務諸表

- から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,526百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は271,378百万円であります。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は77,468百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,727百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額118,196百万円に係る貸倒引当金を計上しております。  
また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
  - ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金銭取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,554百万円であります。
  - ※8 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,681百万円および預け金4百万円、その他の資産562百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は2,399百万円であります。
  - ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、421,898百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが418,477百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
  - ※10 有形固定資産の減価償却累計額 34,149百万円
  - ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 9,317百万円  
（当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円）
  - ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
  - ※13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
  - ※14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
  - ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,404百万円であります。  
なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。  
前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ7,270百万円減少します。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 500百万円  
無形固定資産 207百万円
- ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額90,734百万円、株式等償却979百万円を含んでおります。
- ※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
(1) 遊休資産（土地建物）  
①長崎県内 15カ所  
減損損失額 92百万円  
②長崎県外 7カ所  
減損損失額 590百万円  
(2) 事業用店舗（土地建物）  
①長崎県内 12カ所  
減損損失額 2,771百万円  
②長崎県外 19カ所  
減損損失額 2,937百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,392百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要およびグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

- ①共用資産  
銀行全体に関する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
- ②事業用資産  
事業の用に供する資産
- ③遊休資産  
店舗・社宅跡地等
- ④連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

- ①共用資産  
銀行全体を一体としてグルーピング
- ②事業用資産  
原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。
- ③遊休資産  
各々が独立した資産としてグルーピング
- ④連結子会社  
個社毎にグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項  
該当ありません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額
  - 取得価額相当額
  - 不動産 3,995百万円
  - 合計 3,995百万円
  - 減価償却累計額相当額
  - 不動産 2,223百万円
  - 合計 2,223百万円
  - 中間会計期間末残高相当額
  - 不動産 1,772百万円
  - 合計 1,772百万円
- (注) 取得価額相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当中間会計期間より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。
- ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
- 1年内 567百万円
- 1年超 1,246百万円
- 合計 1,814百万円
- (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統一するために当中間会計期間より支払利子込み法から利息相当額の合理的な金額を控除する方法により算定することに変更いたしました。
- ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
- 支払リース料 346百万円
- 減価償却費相当額 311百万円
- 支払利息相当額 30百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。  
(減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はありません。
2. オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料
  - 1年内 273百万円
  - 1年超 549百万円
  - 合計 822百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(重要な後発事象)

平成19年10月1日、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）は、平成19年7月3日付けで締結した「株式譲渡契約」に基づき、株式会社九州親和ホールディングスより当行の発行する普通株式560,671,954株および優先株式30,000,000株を取得しております。  
なお、ふくおかフィナンシャルグループが取得した優先株式30,000,000株については、平成19年10月1日付けで普通株式への転換がされました。それに伴い増加した普通株式の数は112,191,473株、増加後の普通株式の発行済株式の総数は1,557,818,427株となりました。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	23,201	2,026	25,204	22,092	540	22,545
資金調達費用	1,425	2,144	3,546	3,627	505	4,045
資金運用収支	21,775	▲118	21,657	18,464	35	18,499
役員取引等収益	4,305	44	4,350	4,524	36	4,561
役員取引等費用	1,598	16	1,614	1,499	14	1,514
役員取引等収支	2,707	27	2,735	3,025	22	3,047
その他業務収益	1,078	34	1,113	121	165	287
その他業務費用	7	—	7	1,887	5	1,892
その他業務収支	1,070	34	1,105	▲1,765	160	▲1,605
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	25,554	▲56	25,498	19,724	217	19,942
業務粗利益率	2.22%	▲0.10%	2.15%	1.79%	0.99%	1.81%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	4,305	44	4,350	4,524	36	4,561
預金・貸出業務	973	—	973	1,042	—	1,042
為替業務	2,049	37	2,087	2,005	36	2,041
証券関連業務	39	—	39	27	—	27
代理業務	1,144	—	1,144	1,356	—	1,356
保護預り・貸金庫業務	53	—	53	56	—	56
保証業務	45	6	52	37	0	37
役員取引等費用	1,598	16	1,614	1,499	14	1,514
為替業務	487	16	504	454	14	469

■特定取引収支の内訳

該当ありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	1,044	▲239
金融派生商品損益	19	▲1,536
その他	7	10
合計	1,070	▲1,765
国際業務部門		
外国為替売買損益	28	40
国債等債券売却等損益	—	▲5
その他	6	124
合計	34	160
総合計	1,105	▲1,605

損益の状況

■業務純益		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		19,092		▲28,413	
業	務	純	益		

(単位：百万円)

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り						
〈国内業務部門〉						
	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(424)	(0)		(416)	(0)	
貸出金	22,954	232	2.01%	21,920	220	2.01%
有価証券	15,904	195	2.44%	14,855	186	2.50%
コールローン	5,549	33	1.21%	5,569	28	1.00%
買入手形	1,052	0	0.10%	984	2	0.56%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
預金	2	0	0.03%	2	0	0.22%
資金調達勘定	22,392	14	0.12%	21,552	36	0.33%
預金	21,309	9	0.08%	20,671	29	0.28%
譲渡性預金	609	0	0.10%	626	1	0.50%
コールマネー	—	—	—%	0	0	0.54%
借入金	139	1	1.71%	128	1	1.91%

(単位：億円)

〈国内業務部門〉

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期9,016百万円、平成19年度中間期21,869百万円）を、控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉						
	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,069	20	3.78%	438	5	2.46%
貸出金	—	—	—%	—	—	—%
有価証券	1,033	19	3.78%	332	3	2.14%
コールローン	14	0	5.13%	46	1	4.94%
預け金	0	0	0.03%	44	0	0.83%
資金調達勘定	(424)	(0)		(416)	(0)	
預金	1,049	21	4.07%	432	5	2.33%
預金	9	0	0.93%	9	0	0.95%
コールマネー	—	—	—%	—	—	—%
借入金	—	—	—%	—	—	—%

(単位：億円)

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期1百万円、平成19年度中間期2百万円）を、控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉						
	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23,598	252	2.13%	21,942	225	2.04%
貸出金	15,904	195	2.44%	14,855	186	2.50%
有価証券	6,582	53	1.61%	5,901	31	1.07%
コールローン	1,067	0	0.17%	1,030	3	0.76%
買入手形	—	—	—%	0	—	—%
預け金	3	0	0.03%	46	0	0.80%
資金調達勘定	23,017	35	0.30%	21,568	40	0.37%
預金	21,318	9	0.08%	20,680	29	0.28%
譲渡性預金	609	0	0.10%	626	1	0.50%
コールマネー	—	—	—%	0	0	0.54%
借入金	139	1	1.71%	128	1	1.91%

(単位：億円)

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期9,018百万円、平成19年度中間期21,871百万円）を、控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用利回り	2.01	3.78	2.13	2.01	2.46
資金調達原価	1.50	4.31	1.65	1.62	2.85	1.67
総資金利鞘	0.51	▲0.53	0.48	0.39	▲0.39	0.37

(単位：%)

■受取・支払利息の増減	〈国内業務部門〉						
	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	▲182	▲1,376	▲1,558	▲1,044	▲64	▲1,109	
貸出金	▲1,817	▲924	▲2,741	▲1,288	393	▲894	
有価証券	457	466	924	12	▲579	▲567	
コールローン	0	56	56	▲3	226	222	
買入手形	—	—	—	—	—	—	
預け金	▲0	0	0	▲0	0	0	
支払利息	▲27	569	542	▲53	2,254	2,201	
預金	▲28	251	222	▲27	2,010	1,983	
譲渡性預金	1	18	20	0	123	124	
コールマネー	—	—	—	—	0	0	
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
借入金	9	44	54	▲9	12	3	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■受取・支払利息の増減	〈国際業務部門〉						
	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	649	294	943	▲1,195	▲289	▲1,485	
貸出金	▲1	0	▲1	—	—	—	
有価証券	649	264	913	▲1,329	▲272	▲1,601	
コールローン	4	13	18	82	▲4	78	
預け金	0	0	0	0	17	18	
支払利息	494	786	1,281	▲1,261	▲378	▲1,639	
預金	▲1	1	▲0	▲0	0	▲0	
コールマネー	—	—	—	—	—	—	
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■受取・支払利息の増減	〈合計〉						
	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	168	▲786	▲618	▲1,768	▲889	▲2,658	
貸出金	▲1,818	▲925	▲2,743	▲1,288	393	▲894	
有価証券	835	1,003	1,838	▲552	▲1,616	▲2,169	
コールローン	6	67	74	▲3	304	300	
買入手形	—	—	—	—	—	—	
預け金	▲0	0	0	0	18	18	
支払利息	▲29	1,850	1,820	▲222	721	498	
預金	▲29	250	221	▲28	2,011	1,983	
譲渡性預金	1	18	20	0	123	124	
コールマネー	—	—	—	—	0	0	
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
借入金	9	44	54	▲9	12	3	

(単位：百万円)

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率 (中間)	(単位：%)	
	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	▲2.69	▲8.07
資本経常利益率	▲84.52	▲295.48
総資産中間純利益率	▲3.36	▲8.80
資本中間純利益率	▲105.70	▲322.17

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,661 (44.5)	— (—)	9,661 (44.5)	9,108 (43.9)	— (—)	9,108 (43.9)
有 利 息 預 金	6,429 (29.6)	— (—)	6,429 (29.6)	6,158 (29.7)	— (—)	6,158 (29.7)
定期性預金	11,252 (51.9)	— (—)	11,252 (51.9)	10,876 (52.5)	— (—)	10,876 (52.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	11,247 (51.9)	— (—)	11,247 (51.9)	10,872 (52.5)	— (—)	10,872 (52.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	5 (0.0)	— (—)	5 (0.0)	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)
そ の 他	164 (0.8)	8 (100.0)	173 (0.8)	153 (0.7)	13 (100.0)	167 (0.8)
合 計	21,078 (97.2)	8 (100.0)	21,087 (97.2)	20,138 (97.1)	13 (100.0)	20,152 (97.1)
譲渡性預金	605 (2.8)	— (—)	605 (2.8)	595 (2.9)	— (—)	595 (2.9)
総 合 計	21,683 (100.0)	8 (100.0)	21,692 (100.0)	20,734 (100.0)	13 (100.0)	20,747 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.( )内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	10,047 (45.8)	— (—)	10,047 (45.8)	9,510 (44.7)	— (—)	9,510 (44.7)
有 利 息 預 金	6,607 (30.1)	— (—)	6,607 (30.1)	6,372 (29.9)	— (—)	6,372 (29.9)
定期性預金	11,124 (50.8)	— (—)	11,124 (50.7)	11,021 (51.7)	— (—)	11,021 (51.7)
固 定 金 利 定 期 預 金	11,118 (50.7)	— (—)	11,118 (50.7)	11,016 (51.7)	— (—)	11,016 (51.7)
変 動 金 利 定 期 預 金	6 (0.1)	— (—)	6 (0.0)	4 (0.0)	— (—)	4 (0.0)
そ の 他	137 (0.6)	9 (100.0)	146 (0.7)	138 (0.7)	9 (100.0)	147 (0.7)
合 計	21,309 (97.2)	9 (100.0)	21,318 (97.2)	20,671 (97.1)	9 (100.0)	20,680 (97.1)
譲渡性預金	609 (2.8)	— (—)	609 (2.8)	626 (2.9)	— (—)	626 (2.9)
総 合 計	21,918 (100.0)	9 (100.0)	21,927 (100.0)	21,297 (100.0)	9 (100.0)	21,306 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.( )内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成18年度中間期							
定期預金	266,688	193,932	423,387	99,590	95,856	36,582	1,116,037
固 定 金 利 定 期 預 金	266,546	193,907	423,378	99,498	95,504	36,582	1,115,418
変 動 金 利 定 期 預 金	67	24	9	91	352	—	544
そ の 他 の 定 期 預 金	74	—	—	—	—	—	74
平成19年度中間期							
定期預金	263,677	197,288	470,668	53,028	22,728	72,965	1,080,356
固 定 金 利 定 期 預 金	263,588	197,278	470,601	52,743	22,669	72,965	1,079,846
変 動 金 利 定 期 預 金	32	10	67	284	59	—	454
そ の 他 の 定 期 預 金	56	—	—	—	—	—	56

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	2,139	—	2,139	1,566	—	1,566
証書貸付	11,809	—	11,809	11,136	—	11,136
当座貸越	1,498	—	1,498	1,481	—	1,481
割引手形	301	—	301	235	—	235
合 計	15,749	—	15,749	14,419	—	14,419

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	2,181	—	2,181	1,759	—	1,759
証書貸付	11,933	—	11,933	11,394	—	11,394
当座貸越	1,490	—	1,490	1,447	—	1,447
割引手形	298	—	298	253	—	253
合 計	15,904	—	15,904	14,855	—	14,855

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成18年度中間期							
貸出金	471,886	283,654	192,130	122,520	354,826	149,897	1,574,916
うち変動金利	—	182,111	124,032	81,366	223,550	149,897	—
うち固定金利	—	101,542	68,098	41,154	131,275	—	—
平成19年度中間期							
貸出金	349,609	249,982	194,783	130,285	369,164	148,152	1,441,978
うち変動金利	—	157,418	114,410	77,014	209,137	148,152	—
うち固定金利	—	92,563	80,373	53,271	160,027	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	803	687
債権	5,522	4,274
商品	—	—
不動産	218,940	162,107
その他	33,844	34,777
計	259,110	201,845
保証	1,005,533	920,563
信用	310,271	319,569
合計	1,574,916	1,441,978
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保種類別支払承認見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	—	—
債権	9	7
商品	—	—
不動産	6,192	2,662
その他	787	861
計	6,989	3,530
保証	12,171	8,421
信用	8,940	2,145
合計	28,100	14,098

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
設備資金	6,126 (38.9)	5,937 (41.2)
運転資金	9,622 (61.1)	8,482 (58.8)
合 計	15,749 (100.0)	14,419 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高 (単位：百万円)

業種別	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,574,916	(100.0)	1,441,978	(100.0)
製造業	138,554	(8.8)	130,948	(9.1)
農業	1,930	(0.1)	2,223	(0.1)
林業	26	(0.0)	34	(0.0)
漁業	14,519	(0.9)	13,527	(0.9)
鉱業	6,069	(0.4)	4,182	(0.3)
建設業	114,019	(7.2)	93,186	(6.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	10,259	(0.7)	11,151	(0.8)
情報通信業	9,385	(0.6)	11,872	(0.8)
運輸業	51,895	(3.3)	50,924	(3.5)
卸売・小売業	186,724	(11.9)	176,177	(12.2)
金融・保険業	105,420	(6.7)	100,485	(7.0)
不動産業	129,100	(8.2)	106,116	(7.4)
各種サービス業	366,546	(23.3)	294,213	(20.4)
地方公共団体	86,953	(5.5)	98,863	(6.9)
その他	353,517	(22.4)	348,077	(24.1)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,574,916	(—)	1,441,978	(—)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高 (単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金残高	12,895	11,409
総貸出金に対する比率	81.9%	79.1%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移 (単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
個人ローン	2,035	2,362
うち住宅ローン	1,573	1,967

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率） (単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	1,574,916	—	1,574,916	1,441,978	—	1,441,978
預金 (B)	2,168,351	888	2,169,240	2,073,403	1,327	2,074,731
預貸率 (A) / (B)	72.63%	—%	72.60%	69.54%	—%	69.50%
期中平均	72.56%	—%	72.53%	69.75%	—%	69.72%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,610 (65.3)	— (—)	3,610 (55.1)	3,404 (63.3)	— (—)	3,404 (58.7)
地方債	323 (5.8)	— (—)	323 (4.9)	271 (5.0)	— (—)	271 (4.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株式	595 (10.7)	— (—)	595 (9.0)	1,123 (20.9)	— (—)	1,123 (19.4)
その他の証券	378 (6.8)	— (—)	378 (5.7)	555 (10.3)	— (—)	555 (9.5)
うち外国債券	618 (11.1)	1,017 (100.0)	1,636 (25.0)	18 (0.3)	416 (100.0)	435 (7.5)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	5,526 (100.0)	1,017 (100.0)	6,543 (100.0)	5,372 (100.0)	416 (100.0)	5,789 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,619 (65.2)	— (—)	3,619 (54.9)	3,768 (67.6)	— (—)	3,768 (63.8)
地方債	352 (6.3)	— (—)	352 (5.3)	287 (5.1)	— (—)	287 (4.8)
短期社債	12 (0.2)	— (—)	12 (0.1)	— (—)	— (—)	— (—)
株式	599 (10.8)	— (—)	599 (9.1)	1,031 (18.5)	— (—)	1,031 (17.4)
その他の証券	345 (6.2)	— (—)	345 (5.2)	462 (8.3)	— (—)	462 (7.8)
うち外国債券	619 (11.1)	1,033 (100.0)	1,652 (25.1)	19 (0.3)	332 (100.0)	351 (5.9)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	5,549 (100.0)	1,033 (100.0)	6,582 (100.0)	5,569 (100.0)	332 (100.0)	5,901 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ( ) 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成18年度中間期							
国債	債	46,139	91,343	92,007	59,307	7,034	65,194	—	361,027
地方債	債	5,809	13,516	8,743	3,286	1,028	—	—	32,385
短期社債	債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	債	17,851	21,055	12,668	3,708	3,841	394	—	59,519
その他の証券	式	—	—	—	—	—	—	37,826	37,826
うち外国債券	券	3,367	13,308	61,957	11,388	5,073	32,171	36,335	163,603
うち外国株式	式	3,367	13,308	49,122	2,149	3,125	30,659	—	101,733
平成19年度中間期									
国債	債	35,904	94,965	93,774	9,327	26,095	80,360	—	340,427
地方債	債	6,695	11,630	6,726	825	1,222	—	—	27,101
短期社債	債	12,514	38,092	36,110	13,988	11,272	395	—	112,373
株式	式	—	—	—	—	—	—	55,537	55,537
その他の証券	券	—	2,467	30,360	2,202	5,502	2,454	543	43,531
うち外国債券	券	—	2,467	29,066	2,202	5,502	2,454	—	41,694
うち外国株式	式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	552,627	101,733	654,361	537,275	41,694	578,970
預金(B)	2,168,351	888	2,169,240	2,073,403	1,327	2,074,731
預証率(A)/(B)	25.48%	11,446.65%	30.16%	25.91%	3,140.52%	27.90%
期中平均	25.31%	11,221.84%	30.01%	26.15%	3,682.22%	27.69%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国債	314	306
地方債	51	126
合計	366	432



不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	6,759		5,619	
延滞債権(b)	150,578		171,232	
3ヵ月以上延滞債権(c)	23		—	
貸出条件緩和債権(d)	36,114		94,526	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	193,476		271,378	
総貸出金(f)	1,574,916		1,441,978	
貸出金に占める割合(e) / (f)	12.28%		18.81%	
貸倒引当金残高(g)	79,682		133,664	
引当率(g) / (e)	41.18%		49.25%	
担保・保証等の保全額(h)	71,324		86,868	
保全率((g) + (h)) / (e)	78.04%		81.26%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c) = (b)/(a)	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c) = (b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	23,619	23,619	9,665	13,953	100.00%	33,177	33,177	18,134	15,042	100.00%
危険債権	135,089	109,364	60,029	49,334	80.96%	144,453	127,917	82,271	45,646	88.55%
要管理債権	36,138	19,207	10,578	8,628	53.15%	94,526	60,151	33,685	26,465	63.63%
合計	194,847	152,190	80,273	71,917	78.11%	272,157	221,246	134,091	87,154	81.29%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金および外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成18年度中間期の正常債権額は1,409,816百万円、平成19年度中間期の正常債権額は1,193,059百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	16,047	(100.0)	14,652	(100.0)	▲1,395	(0.0)
非分類額	12,346	(76.9)	11,803	(80.6)	▲543	(3.7)
分類額合計	3,701	(23.1)	2,849	(19.4)	▲852	(▲3.7)
Ⅱ分類	3,444	(21.5)	2,684	(18.3)	▲760	(▲3.2)
Ⅲ分類	257	(1.6)	165	(1.1)	▲92	(▲0.5)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. ( ) 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,714	24,633	—	33,714	24,633	27,039	61,309	—	27,039	61,309
個別貸倒引当金	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	74,745	103,144	11,413	66,159	100,317	111,390	167,919	37,638	77,184	164,486

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	1	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「その他資産」中の出資金および親会社株式を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	16,360	22,708	6,347	31,858	40,787	8,928
債 券	447,679	445,061	▲2,618	475,031	471,897	▲3,133
国 債	363,956	361,027	▲2,929	343,598	340,427	▲3,170
地 方 債	32,301	32,385	83	27,137	27,101	▲36
社 債	51,421	51,649	228	104,295	104,369	73
そ の 他	164,743	163,020	▲1,723	44,477	43,448	▲1,029
合 計	628,783	630,790	2,006	551,367	556,133	4,766

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	12,212	12,581
そ の 他 有 価 証 券	11,358	10,255
非 上 場 株 式	2,940	2,200
事 業 債	7,870	8,004
投資事業有限責任組合等	547	50

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	3,826	3,826	—	3,598	3,598	—

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評 価 差 額	2,006	4,766
そ の 他 有 価 証 券	2,006	4,766
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
( ▲ ) 繰 延 税 金 負 債	578	1,766
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,428	2,999

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	1,400	▲16	▲16	310	▲1	▲1
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	▲16	▲16	—	▲1	▲1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

時価等情報

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	23,376	▲174	▲174	7,514	▲45	▲45
	為替予約	300	0	0	174	▲0	▲0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲174	▲174	—	▲45	▲45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	10	10	—	—	—
	合計	—	10	10	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	—	—	—	27,500	▲1,535	▲1,535
	合計	—	—	—	—	▲1,535	▲1,535

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## 第109期中（平成19年度中間期）資産の査定について

### 中間資産査定等報告書

（平成19年9月末現在）

平成19年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	332
危険債権	1,445
要管理債権	945
正常債権	11,931
合計	14,652

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。  
 2. 決算後の計数を記載しております。  
 3. 単位未満は四捨五入しております。

#### 【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

#### 【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

#### 【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

#### 【正常債権】

上記に該当しない債権。

#### 【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金  
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明いたします。（バーゼルⅡの用語については65ページの解説をご参照願います）

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しております	
	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示（注2）第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	196	204
3. 自己資本の充実度に関する事項	197	205
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	198	206
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	198,199	206,207
(3) 業種別の貸出金償却の額	199	207
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	200	208
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	200	208
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	200	208
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	201	209
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	201	209
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	201	209
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	201	209
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	202	210
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	202	210
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	202	210
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕	
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕	
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	202	210
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	202	210
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	203	211
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	203	211
・ 自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	203	211
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	203	211
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	203	211
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	211
(バーゼルⅡの用語解説)	65	

※バーゼルⅡは平成19年3月末より開始されたため、バーゼルⅡの計算に係る平成18年度中間期の欄は記載していません。

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（国内基準）		(中間期末、単位：百万円)	
		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	30,213	87,531
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	27,442	49,999
	利益剰余金	▲24,203	▲95,888
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,084	5,097
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	16	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	5,573	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	38,520	41,166	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,282	14,462
	一般貸倒引当金	24,633	61,480
	負債資本調達手段等	21,500	20,740
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	21,500	20,740	
計 (B)	63,415	96,683	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	38,520	41,166
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	202	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つOストリップス	—	—	
計 (C)	202	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	76,838	82,333	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,323,467	1,131,785
	オフ・バランス取引等項目	59,713	16,295
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,383,181	1,148,081
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	106,233
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,498
計 (E) + (F) (H)	1,383,181	1,254,314	
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	5.55%	6.56%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	2.78%	3.28%	

※連結自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しています。なお、平成18年度中間期は、旧基準により算出しています。

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項（旧自己資本比率告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号（旧自己資本比率告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号（旧自己資本比率告示第24条第1項第4号および第5号）に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

■自己資本の充実に関する事項（所要自己資本の額）		（中間期末、単位：百万円）	
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—		45,923
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]		45,271
現金	0		—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0		—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100		—
国際決済銀行等向け	0		—
我が国の地方公共団体向け	0		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100		—
国際開発銀行向け	0~100		—
我が国の政府関係機関向け	10~20		55
地方三公社向け	20		52
金融機関および証券会社向け	20~100		1,244
法人等向け	20~100		24,563
中小企業等向けおよび個人向け	75		7,792
抵当権付住宅ローン	35		711
不動産取得等事業向け	100		1,701
3ヵ月以上延滞等	50~150		557
取立未済手形	20		0
信用保証協会等による保証付	10		463
株式会社産業再生機構による保証付	10		—
出資等	100		1,273
上記以外	100		3,313
証券化（オリジネーターの場合）	20~100		3,015
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350		526
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—		—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]		651
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0		—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20		49
短期の貿易関連偶発債務	20		1
特定の取引に係る偶発債務	50		2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50		—
NIFまたはRUF	50		—
原契約期間が1年超のコミットメント	50		34
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100		502
うち借入金の保証	100		502
うち有価証券の保証	100		—
うち手形引受	100		—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100		—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100		—
控除額（▲）	—		—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100		—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100		47
派生商品取引	—		13
（1）外国為替関連取引	—		1
（2）金利関連取引	—		11
（3）金関連取引	—		—
（4）株式関連取引	—		—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—		—
（6）その他のコモディティ関連取引	—		—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—		—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—		—
未決済取引	—		—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100		—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク相当額は算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—		4,249
基礎的手法	—		4,249
連結総所要自己資本額（注）	—		50,172

※所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。  
 （注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー						2,284,238	1,788,391	494,614	1,231	32,397
当行のエクスポージャー						2,269,513	1,775,492	492,789	1,231	25,611
地域別										
国内						2,220,555	1,745,004	474,533	1,017	25,611
国外						48,958	30,488	18,255	214	—
業種別										
製造業						159,982	146,202	13,779	—	3,536
農業						3,224	3,124	100	—	27
林業						36	36	—	—	—
漁業						13,850	13,850	—	—	67
鉱業						5,780	4,778	1,002	—	0
建設業						99,825	96,525	3,300	—	1,739
電気・ガス・熱供給・水道業						17,543	14,239	3,303	—	18
情報通信業						13,638	13,398	240	—	259
運輸業						69,605	52,256	17,349	—	971
卸売・小売業						185,779	183,225	2,553	0	2,935
金融・保険業						371,053	292,670	77,151	1,230	10
不動産業						117,698	113,891	3,807	—	2,788
各種サービス業						312,342	311,692	650	0	9,138
国・地方公共団体						468,022	99,007	369,014	—	—
個人						281,447	281,447	—	—	4,116
その他 (注3)						149,680	149,144	535	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下						479,035	427,035	51,958	41	6,716
1年超3年以下						273,572	131,011	142,561	—	3,558
3年超5年以下						340,238	189,834	150,027	376	2,007
5年超7年以下						173,362	142,491	30,435	436	2,523
7年超10年以下						228,102	191,109	36,615	377	3,447
10年超						458,064	376,963	81,100	—	6,811
期間の定めのないもの						317,137	317,047	90	—	545
連結子会社等のエクスポージャー						14,724	12,899	1,825	—	6,785

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,386	24,457	—	33,386	24,457	28,255	61,136	—	28,255	61,136
個別貸倒引当金	54,807	92,141	14,243	43,656	89,049	96,360	113,887	46,712	54,328	109,207
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	88,193	116,598	14,243	77,042	113,506	124,616	175,023	46,712	82,583	170,343

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。



■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	54,807	92,141	14,243	43,656	89,049	96,360	113,887	46,712	54,328	109,207
当行の個別貸倒引当金	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
地域別										
国内	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	1,258	20,033	1,655	1,077	18,559	15,455	15,633	4,141	11,350	15,596
農業	4	3	—	4	3	7	24	—	7	24
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	240	217	70	178	208	220	262	125	163	194
鉱業	1	243	—	1	243	3	6	9	—	0
建設業	3,636	8,399	1,790	2,651	7,593	11,155	10,879	5,978	5,883	10,173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	11	—	—	11
情報通信業	15	681	—	15	681	1,238	450	1,447	84	156
運輸業	1,069	1,296	62	1,007	1,296	1,856	5,223	39	1,816	5,223
卸売・小売業	2,404	5,631	271	2,216	5,548	6,090	16,671	2,145	4,981	15,635
金融・保険業	308	352	—	308	352	445	4,349	—	445	4,349
不動産業	7,689	12,243	137	7,598	12,197	8,422	13,516	5,193	3,576	13,168
各種サービス業	18,464	20,594	7,153	11,711	20,193	33,964	34,026	18,065	16,776	33,149
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,525	2,823	143	2,390	2,815	2,566	2,782	319	2,308	2,721
その他	3,412	5,989	128	3,283	5,990	2,922	2,771	171	2,750	2,771
連結子会社等の個別貸倒引当金	13,776	13,630	2,829	11,211	13,364	12,009	7,277	9,074	4,182	6,030

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	1,716	1,226
農業	—	—
林業	—	—
漁業	70	76
鉱業	—	9
建設業	1,792	5,752
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1,447
運輸業	62	39
卸売・小売業	333	2,038
金融・保険業	—	24
不動産業	486	5,942
各種サービス業	1,590	12,285
国・地方公共団体	—	—
個人	134	272
その他	—	—
合計	6,186	29,115

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%			530,356	—
現金			56,880	—
我が国の中央政府および中央銀行向け			346,127	—
我が国の地方公共団体向け			127,348	—
10%			131,214	—
我が国の政府関係機関向け			13,792	—
金融機関向けおよび証券会社向け			1,438	—
信用保証協会等による保証付			115,984	—
20%			178,016	162,034
地方三公社向け			6,506	—
金融機関向けおよび証券会社向け			136,631	130,652
取立未済手形			0	—
法人等向け			34,878	31,381
35%			50,800	—
抵当権付住宅ローン			50,800	—
50%			84,489	45,772
法人等向け			64,767	45,772
中小企業等・個人向け			19,714	—
抵当権付住宅ローン			7	—
75%			253,486	—
中小企業等・個人向け			253,486	—
100%			856,012	24,787
金融機関向けおよび証券会社向け			5,160	—
法人等向け			688,635	24,787
中小企業等・個人向け			1,053	—
抵当権付住宅ローン			834	—
不動産取得等事業向け			42,623	—
出資等			31,829	—
その他			85,874	—
150%			3,679	1,474
法人等向け			1,939	1,474
中小企業等・個人向け			1,409	—
不動産取得等事業向け			330	—
その他			—	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合計			2,088,056	234,067

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
現金および自行預金		22,846
金		—
債券		96,958
株式		1,849
投資信託		—
適格金融資産担保計		121,655
貸出金と自行預金の相殺		16,684
保証		78,164
クレジット・デリバティブ		—
保証、クレジット・デリバティブ計		78,164
合計		216,504

■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項		(中間期末、単位：百万円)	
	平成18年度中間期	平成19年度中間期	
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）		0	
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額		1,231	
派生商品取引		1,231	
外国為替関連取引および金関連取引		215	
金利関連取引		1,016	
株式関連取引		—	
貴金属関連取引		—	
その他のコモディティ関連取引		—	
クレジット・デリバティブ		—	
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額		—	
IV 担保の種類別の額		—	
自行預金		—	
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額		1,231	
派生商品取引		1,231	
外国為替関連取引および金関連取引		215	
金利関連取引		1,016	
株式関連取引		—	
貴金属関連取引		—	
その他のコモディティ関連取引		—	
クレジット・デリバティブ		—	
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—	
プロテクションの提供		—	
プロテクションの購入		—	
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—	

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳		(中間期末、単位：百万円)	
	平成18年度中間期	平成19年度中間期	
資産譲渡型証券化取引	146,916	118,196	
住宅ローン債権	146,916	118,196	
事業者向け貸出	—	—	
合成型証券化取引	—	—	
合 計	146,916	118,196	

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	293	—	702	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	293	—	702	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	
住宅ローン債権	42,387	40,727	
事業者向け貸出	—	—	
合 計	42,387	40,727	

## IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除			40,727	3,015
うち経過措置適用分			40,727	3,015
うち経過措置非適用分			—	—
合 計			40,727	3,015

## V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	6,258	5,573
事業者向け貸出	—	—
合 計	6,258	5,573

## VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

## VII 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

## VIII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	—	75,395

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー			56,418	
(1) 主な原資産の種類別			56,418	
リース料			5,733	
クレジット			1,645	
消費者ローン			3,394	
不動産ノンリコースローン			32,247	
アパートローン			2,455	
住宅ローン			—	
中小企業貸付			—	
信用リスクポートフォリオ			10,941	
商業用不動産			—	
手形債権			—	
その他			—	
(2) リスク・ウェイトの区分			56,418	526
20%			50,162	401
50%			6,255	125
100%			—	—
350%			—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー			—	
主な原資産の種類別				
リース料			—	
消費者ローン			—	

※自己資本比率告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中間連結貸借対照表計上額		43,253
上場している出資等		40,791
非上場の出資等		2,462
時価額		43,253
上場している出資等		40,791
非上場の出資等		2,462
売却および償却に伴う損益の額		▲1,122
売却損益額		▲102
償却額		▲1,020
評価損益の額		8,928
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額		8,928
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）		—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		（中間期末、単位：百万円）	
		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	30,213	87,531
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,042	49,999
	その他資本剰余金	9,400	—
	利益準備金	12,195	—
	その他利益剰余金	▲36,592	▲97,316
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	—
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	—	5,573	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	33,259	34,641	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,282	14,462
	一般貸倒引当金	24,633	61,309
	負債性資本調達手段等	21,500	20,740
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	21,500	20,740	
計	63,415	96,511	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	33,259	34,641
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	202	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	—	—
計 (C)	202	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	66,316	69,283	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,327,449	1,141,270
	オフ・バランス取引等項目	59,713	15,936
	信用リスク・アセットの額(E)	1,387,162	1,157,207
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	102,840
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	8,227
計 (E) + (F)	1,387,162	1,260,047	
単体自己資本比率（国内基準）= (D)/(H) × 100%	4.78%	5.49%	
単体基本的項目比率= (A)/(H) × 100%	2.39%	2.74%	

※単体自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期より、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しています。なお、平成18年度中間期は、旧基準により算出しています。

（注1）自己資本比率告示第40条第2項（旧自己資本比率告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

（注2）自己資本比率告示第41条第1項第3号（旧自己資本比率告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

（注3）自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号（旧自己資本比率告示第31条第1項第4号および第5号）に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

## ■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（中間期末、単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成18年度中間期	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—		46,288
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]		45,650
現金	0		—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0		—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100		—
国際決済銀行等向け	0		—
我が国の地方公共団体向け	0		—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100		—
国際開発銀行向け	0~100		—
我が国の政府関係機関向け	10~20		55
地方三公社向け	20		52
金融機関および証券会社向け	20~100		1,244
法人等向け	20~100		24,572
中小企業等向けおよび個人向け	75		7,790
抵当権付住宅ローン	35		711
不動産取得等事業向け	100		1,701
3カ月以上延滞等	50~150		475
取立未済手形	20		0
信用保証協会等による保証付	10		463
株式会社産業再生機構による保証付	10		—
出資等	100		1,764
上記以外	100		3,277
証券化（オリジネーターの場合）	20~100		3,015
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350		526
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—		—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]		637
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0		—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20		49
短期の貿易関連偶発債務	20		1
特定の取引に係る偶発債務	50		2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50		—
NIFまたはRUF	50		—
原契約期間が1年超のコミットメント	50		34
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100		487
うち借入金の保証	100		487
うち有価証券の保証	100		—
うち手形引受	100		—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100		—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—		—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100		—
控除額（▲）	—		—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100		—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100		47
派生商品取引	—		13
（1）外国為替関連取引	—		1
（2）金利関連取引	—		11
（3）金関連取引	—		—
（4）株式関連取引	—		—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—		—
（6）その他のコモディティ関連取引	—		—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—		—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—		—
未決済取引	—		—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100		—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク相当額は算入しておりません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—		4,113
基礎的手法	—		4,113
単体総所要自己資本額（注）	—		50,401

※所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。  
（注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー						2,284,437	1,789,970	493,234	1,231	25,611
地域別										
国内						2,235,479	1,759,482	474,978	1,017	25,611
国外						48,958	30,488	18,255	214	—
業種別										
製造業						159,982	146,202	13,779	—	3,536
農業						3,224	3,124	100	—	27
林業						36	36	—	—	—
漁業						13,850	13,850	—	—	67
鉱業						5,780	4,778	1,002	—	0
建設業						99,825	96,525	3,300	—	1,739
電気・ガス・熱供給・水道業						17,543	14,239	3,303	—	18
情報通信業						13,638	13,398	240	—	259
運輸業						69,605	52,256	17,349	—	971
卸売・小売業						185,779	183,225	2,553	0	2,935
金融・保険業						384,923	306,541	77,151	1,230	10
不動産業						117,698	113,891	3,807	—	2,788
各種サービス業						312,887	311,792	1,095	0	9,138
国・地方公共団体						468,022	99,007	369,014	—	—
個人						281,447	281,447	—	—	4,116
その他 (注3)						150,188	149,652	535	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下						479,035	427,035	51,958	41	6,716
1年超3年以下						273,572	131,011	142,561	—	3,558
3年超5年以下						340,238	189,834	150,027	376	2,007
5年超7年以下						173,362	142,491	30,435	436	2,523
7年超10年以下						228,102	191,109	36,615	377	3,447
10年超						458,064	376,963	81,100	—	6,811
期間の定めのないもの						332,061	331,525	535	—	545

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,413	24,457	—	33,413	24,457	26,852	60,964	—	26,852	60,964
個別貸倒引当金	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	74,444	102,968	11,413	65,857	100,141	111,202	167,574	37,638	76,997	164,141

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。



■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成18年度中間期					平成19年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
地域別										
国内	41,031	78,511	11,413	32,444	75,684	84,350	106,610	37,638	50,145	103,177
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	1,258	20,033	1,655	1,077	18,559	15,455	15,633	4,141	11,350	15,596
農業	4	3	—	4	3	7	24	—	7	24
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	240	217	70	178	208	220	262	125	163	194
鉱業	1	243	—	1	243	3	6	9	—	0
建設業	3,636	8,399	1,790	2,651	7,593	11,155	10,879	5,978	5,883	10,173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	11	—	—	11
情報通信業	15	681	—	15	681	1,238	450	1,447	84	156
運輸業	1,069	1,296	62	1,007	1,296	1,856	5,223	39	1,816	5,223
卸売・小売業	2,404	5,631	271	2,216	5,548	6,090	16,671	2,145	4,981	15,635
金融・保険業	308	352	—	308	352	445	4,349	—	445	4,349
不動産業	7,689	12,243	137	7,598	12,197	8,422	13,516	5,193	3,576	13,168
各種サービス業	18,464	20,594	7,153	11,711	20,193	33,964	34,026	18,065	16,776	33,149
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,525	2,823	143	2,390	2,815	2,566	2,782	319	2,308	2,721
その他	3,412	5,989	128	3,283	5,990	2,922	2,771	171	2,750	2,771

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業種	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	1,655	1,066
農業	—	—
林業	—	—
漁業	70	76
鉱業	—	9
建設業	1,792	5,752
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1,447
運輸業	62	39
卸売・小売業	266	2,038
金融・保険業	—	—
不動産業	137	5,109
各種サービス業	950	4,544
国・地方公共団体	—	—
個人	134	272
その他	—	—
合計	5,069	20,357

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%			528,612	—
現金			56,879	—
我が国の中央政府および中央銀行向け			346,127	—
我が国の地方公共団体向け			125,605	—
10%			131,214	—
我が国の政府関係機関向け			13,792	—
金融機関向けおよび証券会社向け			1,438	—
信用保証協会等による保証付			115,984	—
20%			178,010	162,034
地方三公社向け			6,506	—
金融機関向けおよび証券会社向け			136,624	130,652
取立未済手形			0	—
法人等向け			34,878	31,381
35%			50,800	—
抵当権付住宅ローン			50,800	—
50%			79,173	45,772
法人等向け			59,451	45,772
中小企業等・個人向け			19,714	—
抵当権付住宅ローン			7	—
75%			253,404	—
中小企業等・個人向け			253,404	—
100%			863,384	24,787
金融機関向けおよび証券会社向け			5,160	—
法人等向け			684,634	24,787
中小企業等・個人向け			1,053	—
抵当権付住宅ローン			834	—
不動産取得等事業向け			42,623	—
出資等			44,113	—
その他			84,963	—
150%			3,655	1,474
法人等向け			1,915	1,474
中小企業等・個人向け			1,409	—
不動産取得等事業向け			330	—
その他			—	—
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合計			2,088,255	234,067

（注）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
現金および自行預金		22,846
金		—
債券		96,958
株式		1,849
投資信託		—
適格金融資産担保計		121,655
貸出金と自行預金の相殺		16,684
保証		78,164
クレジット・デリバティブ		—
保証、クレジット・デリバティブ計		78,164
合計		216,504

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）		0
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額		1,231
派生商品取引		1,231
外国為替関連取引および金関連取引		215
金利関連取引		1,016
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額		—
IV 担保の種類別の額		—
自行預金		—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額		1,231
派生商品取引		1,231
外国為替関連取引および金関連取引		215
金利関連取引		1,016
株式関連取引		—
貴金属関連取引		—
その他のコモディティ関連取引		—
クレジット・デリバティブ		—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額		—
プロテクションの提供		—
プロテクションの購入		—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
資産譲渡型証券化取引	146,916	118,196
住宅ローン債権	146,916	118,196
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合計	146,916	118,196

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	293	—	702	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合計	293	—	702	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	42,387	40,727
事業者向け貸出	—	—
合計	42,387	40,727

## IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (中間期末、単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除			40,727	3,015
うち経過措置適用分			40,727	3,015
うち経過措置非適用分			—	—
合 計			40,727	3,015

## V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	6,258	5,573
事業者向け貸出	—	—
合 計	6,258	5,573

## VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

## VII 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	—	—

## VIII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (中間期末、単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	—	75,395

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

当行が投資家である証券化エクスポージャー

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー			56,418	
(1) 主な原資産の種類別			56,418	
リース料			5,733	
クレジット			1,645	
消費者ローン			3,394	
不動産ノンリコースローン			32,247	
アパートローン			2,455	
住宅ローン			—	
中小企業貸付			—	
信用リスクポートフォリオ			10,941	
商業用不動産			—	
手形債権			—	
その他			—	
(2) リスク・ウェイトの区分			56,418	526
20%			50,162	401
50%			6,255	125
100%			—	—
350%			—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー			—	
主な原資産の種類別				
リース料			—	
消費者ローン			—	

※自己資本比率告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中間貸借対照表計上額		55,537
上場している出資等		40,787
非上場の出資等		14,750
時価額		55,537
上場している出資等		40,787
非上場の出資等		14,750
売却および償却に伴う損益の額		▲1,075
売却損益額		▲96
償却額		▲979
評価損益の額		8,928
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額		8,928
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額		—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）		—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスク（内部管理上使用した金利ショックに対するもの）

（中間期末、単位：百万円）

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
10BPV		▲2,491
VaR（信頼区間99%、保有区間3ヵ月、観測期間1年）		▲13,605

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

# 開示項目一覧

## 連結情報 『銀行法施行規則』第34条の26第1項

	ふくおかフィナンシャルグループ
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕	
1. 資本金および発行済株式の総数	51
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	51
各株主の持株数	51
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	51
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	4,36
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	37
(2) 経常利益または経常損失	37
(3) 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	37
(4) 純資産額	37
(5) 総資産額	37
(6) 連結自己資本比率	37
〔銀行持株会社およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	38~43
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	50
(2) 延滞債権に該当する貸出金	50
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	50
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
3. 自己資本の充実の状況	56~64
4. 銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	50
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	38

## 単体情報 『銀行法施行規則』第19条の2第1項

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕			
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項			
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	78	131	178
各株主の持株数	78	131	178
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	78	131	178
〔銀行の主要な業務の内容〕（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む）			
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	5,69	6	7
2. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（①~⑮までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限り）			
① 経常収益	79	132	179
② 経常利益または経常損失	79	132	179
③ 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	79	132	179
④ 資本金および発行済株式の総数	79	132	179
⑤ 純資産額	79	132	179
⑥ 総資産額	79	132	179
⑦ 預金残高	79	132	179
⑧ 貸出金残高	79	132	179
⑨ 有価証券残高	79	132	179
⑩ 単体自己資本比率	79	132	179
⑪ 従業員数	79	132	179
⑫ 信託報酬	79,92		
⑬ 信託勘定貸出金残高	79,92		
⑭ 信託勘定有価証券残高	79,92		
⑮ 信託財産額	79,92		
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標			
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
業務粗利益および業務粗利益率	85	138	184
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	85	138	184
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調運動定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	86,87	139	185,186
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	87	140	186
総資産経常利益率および資本経常利益率	87	140	186
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	87	140	186
(2) 預金に関する指標			
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	88	141	187
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	88	141	187
(3) 貸出金等に関する指標			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	89	142	188
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	89	142	188
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	89	142	188
使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	89	142	188

# 開示項目一覧

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	90	143	189
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	90	143	189
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	90	143	189
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	90	143	189
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高	—	144	190
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	91	144	190
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	91	144	190
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	91	144	190
信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限る）			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	92		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）受託残高	92		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	92		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	92		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債および株式その他の証券の区分をいう）の残高	92		
(銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項)			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	80~84	133~137	180~183
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	93	145	191
(2) 延滞債権に該当する貸出金	93	145	191
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	93	145	191
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	93	145	191
3.自己資本の充実の状況	97,108~118	149,158~165	195,204~211
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	94	146	192
金銭の信託	94	146	192
デリバティブ取引	94,95	147	192,193
5.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	93	145	191
6.貸出金償却の額	93	145	191
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	80	133	180

## 連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
(銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項)			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	69	122	169
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	70	123	170
(2) 経常利益または経常損失	70	123	170
(3) 中間（当期）純利益若しくは中間（当期）純損失	70	123	170
(4) 純資産額	70	123	170
(5) 総資産額	70	123	170
(6) 連結自己資本比率	70	123	170
(銀行およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項)			
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	71~76	124~129	171~176
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	77	130	177
(2) 延滞債権に該当する貸出金	77	130	177
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	77	130	177
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	77	130	177
3.自己資本の充実の状況	97~107	149~157	195~203
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	77	130	177
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	71	124	171

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	93,96	145,148	191,194
2.危険債権	93,96	145,148	191,194
3.要管理債権	93,96	145,148	191,194
4.正常債権	93,96	145,148	191,194

ふくおかフィナンシャルグループ  
Fukuoka Financial Group